

目 次  
第1号（6月10日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	3
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	4
説明のため出席した者の職氏名 .....	4
開 会 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	6
町長提出第63号議案 .....	6
町長提出第64号議案 .....	6
町長提出第65号議案 .....	9
町長提出第66号議案 .....	9
町長提出第67号議案 .....	10
町長提出第68号議案 .....	10
町長提出第69号議案 .....	10
町長提出第70号議案 .....	10
町長提出第71号議案 .....	10
散 会 .....	19
署 名 .....	20

第2号（6月13日）

議事日程 .....	21
本日の会議に付した事件 .....	21
出席議員 .....	21
欠席議員 .....	21
事務局職員出席者 .....	21
説明のため出席した者の職氏名 .....	22
開 議 .....	22
会議録署名議員の指名 .....	22
一般質問 .....	22

10番 寺戸 昌子君 .....	22
7番 御手洗 剛君 .....	41
3番 岡田 克也君 .....	58
9番 田中海太郎君 .....	78
4番 米澤 宕文君 .....	101
散 会 .....	112
署 名 .....	113

### 第3号（6月14日）

議事日程 .....	115
本日の会議に付した事件 .....	115
出席議員 .....	115
欠席議員 .....	115
事務局職員出席者 .....	115
説明のため出席した者の職氏名 .....	116
開 議 .....	116
会議録署名議員の指名 .....	116
一般質問 .....	116
2番 大江 梨君 .....	117
8番 三浦 英治君 .....	135
5番 横山 元志君 .....	155
11番 川田 剛君 .....	172
1番 道信 俊昭君 .....	193
散 会 .....	210
署 名 .....	211

### 第4号（6月15日）

議事日程 .....	213
本日の会議に付した事件 .....	214
出席議員 .....	214
欠席議員 .....	215
事務局職員出席者 .....	215
説明のため出席した者の職氏名 .....	215
開 議 .....	215
会議録署名議員の指名 .....	216
町長提出第63号議案 .....	216

町長提出第64号議案	216
町長提出第65号議案	218
町長提出第66号議案	220
町長提出第67号議案	221
町長提出第68号議案	239
町長提出第69号議案	240
町長提出第70号議案	240
町長提出第71号議案	241
町長提出第72号議案	242
町長提出第73号議案	246
発委第1号	248
各委員会からの閉会中の継続調査の申出について	250
閉会	250
署名	251

#### 津和野町告示第76号

令和4年第5回津和野町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年5月20日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和4年6月10日
- 2 場 所 津和野町役場本庁舎議場

---

#### ○開会日に応招した議員

道信 俊昭君	大江 梨君
岡田 克也君	米澤 宏文君
横山 元志君	沖田 守君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	草田 吉丸君

---

#### ○6月13日に応招した議員

---

#### ○6月14日に応招した議員

---

○6月15日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和4年 第5回(定例)津和野町議会 会議録(第1日)

令和4年6月10日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年6月10日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出第63号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

日程第5 町長提出第64号議案 令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結について

日程第6 町長提出第65号議案 津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

日程第7 町長提出第66号議案 津和野町介護保険条例の一部改正について

日程第8 町長提出第67号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算(第2号)

日程第9 町長提出第68号議案 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第10 町長提出第69号議案 令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第11 町長提出第70号議案 令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 町長提出第71号議案 令和4年度津和野町水道事業会計補正予算(第1号)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出第63号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について
- 日程第5 町長提出第64号議案 令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結について
- 日程第6 町長提出第65号議案 津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第7 町長提出第66号議案 津和野町介護保険条例の一部改正について
- 日程第8 町長提出第67号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 町長提出第68号議案 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 町長提出第69号議案 令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 町長提出第70号議案 令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 町長提出第71号議案 令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）

---

出席議員（12名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 道信 俊昭君 | 2番 大江 梨君   |
| 3番 岡田 克也君 | 4番 米澤 宥文君  |
| 5番 横山 元志君 | 6番 沖田 守君   |
| 7番 御手洗 剛君 | 8番 三浦 英治君  |
| 9番 田中海太郎君 | 10番 寺戸 昌子君 |
| 11番 川田 剛君 | 12番 草田 吉丸君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	下森 博之君	副町長	……………	島田 賢司君
教育長	……………	岩本 要二君	総務財政課長	……………	益井 仁志君
税務住民課長	……………	山下 泰三君			

つわの暮らし推進課長	.....	宮内 秀和君	
健康福祉課長	..... 土井 泰一君	医療対策課長	..... 清水 浩志君
農林課長	..... 小藤 信行君	商工観光課長	..... 堀 重樹君
環境生活課長	..... 野田 裕一君	建設課長	..... 安村 義夫君
教育次長	..... 山本 博之君	会計管理者	..... 青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（草田 吉丸君） 皆さん、おはようございます。

昨日の気象情報によりますと、西日本から東海にかけて、早ければ11日土曜日に、遅くとも来週早々に梅雨入りする可能性が高くなっているということでありました。また、6月下旬から7月上旬が梅雨前線のピークと見ており、広い範囲で大雨のリスクが高まる時期であるとの情報でありました。

いずれにいたしましても、これから梅雨の末期にかけまして、大きな災害がないことを心から祈りたいと思っています。

また最近、熊の目撃情報もあるようでございます。くれぐれも気をつけていただきたいと思えます。

本日、令和4年第5回津和野町議会定例会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は全員12名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第5回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番、岡田克也君、4番、米澤宥文君を指名します。

それでは、先日、議会運営委員会を開催しまして、今定例会の会期及び議事日程等について協議をしておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。

8番、三浦英治君。

○議会運営委員会委員長（三浦 英治君） 議会運営委員会協議報告。

議会運営委員会を令和4年6月6日に開催し、今定例会の議会運営について協議しましたので、その結果を津和野町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

今定例会の会期は、本日6月10日から6月15日までの6日間としたいと思います。

初日の10日金曜日は、議長より諸般の報告を受けた後、町長提出議案の説明を受けて散会したいと思います。

13日月曜、14日火曜の2日間で一般質問を行います。今回の質問通告者は10人の26件であります。

15日水曜日は、町長提出議案について質疑、討論、表決を行い、請願等の所定の処理を行い、各委員会の報告を受けて全日程を終了したいと思います。

以上、議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

令和4年6月10日、津和野町議会議長、草田吉丸様、議会運営委員会委員長、三浦英治。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月15日までの6日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月15日までの6日間と決定をしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、諸般の報告をします。

3月定例会招集日以降における議会行事につきましては、お手元に配付のとおりであります。

5月16日、18日及び5月30、31日の議員派遣につきましては、緊急を要したため、津和野町議会会議規則第128条の規定により、議長において決定しましたので、報告します。

---

### 日程第4. 議案第63号

### 日程第5. 議案第64号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第63号小型動力ポンプ付軽積載車の取得について及び日程第5、議案第64号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結について、以上2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。

本日は、6月定例議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今定例会に提案をいたします案件は、契約案件2件、条例案件2件、一般会計をはじめ各会計補正予算案件5件の合計9案件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第63号でございますが、小型動力ポンプ付軽積載車の取得について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第64号でございますが、令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第63号を御説明いたします。

小型動力ポンプ付軽積載車の取得について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、小型動力ポンプ付軽積載車の売買契約でございます。中川地区を担当しております第3分団に配備しております積載車が、購入後22年経過し老朽化が進んでおりますので、消防団総合整備計画に基づき更新するものでございます。

積載車の仕様につきましては、ガソリンエンジン搭載のパワーステアリング付四輪駆動車で、乗車定員は4名でございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札による契約でございます。指名業者は8社ございましたが、4社辞退されましたので4社で5月31日に執行いたしました。

落札率につきましては90.75%でございます。

契約の金額につきましては697万4,000円でございます。

納入期限でございますが、令和5年3月31日を期限としております。

契約の相手方は、住所、島根県松江市学園1丁目6番14号、氏名、株式会社クマヒラセキュリティ松江支店、支店長、岡先利幸でございます。

裏面に物品売買仮契約書の写しを添付しておりますので、御確認ください。

納入場所につきましては、津和野町中川地区としております。

なお、この契約は、津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく本契約となるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、議案第64号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

工事名は、令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事でございます。



契約の方法は、一般競争入札でございます。

契約金額は5,945万7,200円でございます。内、取引に係る消費税及び地方消費税の額は540万5,200円でございます。

契約の工期につきましては、着工が津和野町議会の議決のあった日の翌日、完成は令和4年12月31日を見込んでおります。

契約の相手方につきましては、住所、島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1、株式会社日成建設、代表取締役、坂崎和義でございます。

裏面に資料といたしまして、建設工事請負仮契約書の写しを添付しておりますので、御確認ください。

入札結果について、御説明いたします。

本件は、一般競争入札により5月31日に執行いたしました。入札に際しましては、町内業者7社の応札があり、落札率は90.8%となります。

路線の状況について、御説明いたします。

町道北斗台線は、枕瀬地内の町道発電所線から分岐し、日原天文台駐車場に至る延長2,424メートルの路線でございます。工事概要につきましては、参考資料1の図面を御確認いただきたいと思います。

本工事は、のり面崩壊による道路災害復旧工事であり、復旧延長は28メートルでございます。

主要な工種につきましては、崩土除去820立米、掘削640立米、吹付法砕工938メートル、ラス張工966平米、植生基材吹付工430平米となります。

電線や電話線、CATV線などの主要物件の移転後に実際の工事に着手することとなりますが、現時点におきましては、年内の工事完了を見込んでいるところでございます。

なお、本件は津和野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例において規定されております予定価格5,000万円以上の工事に該当する案件であることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第6．議案第65号

#### 日程第7．議案第66号

○議長（草田 吉丸君） 日程第6、議案第65号津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について及び日程第7、議案第66号津和野町介護保険条例の一部改正について、以上2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第65号でございますが、津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第66号でございますが、津和野町介護保険条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第65号津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

本案は、日原保育園に設置しております日原子育て支援センターについて、このたび日原保育園の新築移転により、位置を改正するものであります。

裏面の新旧対照表を御覧ください。

第3条の表中、日原子育て支援センターの位置を津和野町日原25番地から津和野町日原22番地1に改めるものであります。

附則として、施行期日でございますが、公布の日から施行し、令和4年6月6日から適用するものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第66号について御説明いたします。津和野町介護保険条例の一部改正でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が減少した第1号被保険者の介護保険料について、減免措置に対応するため、津和野町介護保険条例第9条第2項中にある減免申請の申請期限について、特例を設けるための附則第7項の改正を行うものでございます。

次ページの新旧対照表を御覧ください。

附則第7項の令和4年3月31日を令和5年3月31日に改正するものでございます。

附則といたしまして、施行期日でございますが、公布の日から施行し令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

日程第8. 議案第67号

日程第9. 議案第68号

日程第10. 議案第69号

日程第11. 議案第70号

日程第12. 議案第71号

○議長（草田 吉丸君） 日程第8、議案第67号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第2号）より、日程第12、議案第71号令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上5案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第67号でございますが、令和4年度津和野町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ2億4,242万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億3,592万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第68号でございますが、令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ36万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ10億7,640万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第69号でございますが、令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ319万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額それぞれ13億5,907万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第70号でございますが、令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出それぞれ171万円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ3億6,692万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第71号でございますが、令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入を630万4,000円追加し、予算総額3億2,719万5,000円、収益的支出を711万1,000円追加し、予算総額2億8,010万円に、資本的収入を930万円追加し、予算総額3億2,352万3,000円、資本的支出を935万円追加し、予算総額4億861万4,000円にするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第67号を御説明申し上げます。

まず、4ページをお開きください。

第2表地方債補正の変更でございます。

総額で9,950万円の増額補正をしております。

詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、18ページをお開きください。また、お手元に補正予算の概要説明も用意しておりますので、併せて御参照いただければというふうに思います。

なお、このたびの補正で、歳出の各費目に人件費を計上しておりますが、これは4月1日付人事異動に伴う補正でございます。

まず総務費では、財産管理費の委託料として、本庁舎ほか空調機器保守に伴い、点検委託料313万8,000円を新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、住民協働推進事業費の負担金補助及び交付金として、老朽化した空き家を除却するための支援を目的とした老朽空き家除却支援事業補助金240万円を増額、1枚めくっていただきまして、定住対策費の負担金補助及び交付金として民間賃貸住宅の空き家改修の支援を目的とした定住支援体制強化補助金960万円を増額しております。

地方創生推進事業費の印刷製本費として、山口県央連携事業のゆめ花回廊事業に伴うポスター作製費148万円、委託料として日本遺産センター費からの組替えとして山口県央連携山口ゆめ回廊事業委託料110万円、負担金補助及び交付金として日本三大芋煮推進協議会への負担金100万円をそれぞれ新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費、農林課分の負担金補助及び交付金として、飼料用米の収穫機械及び自動式ラップマシン等の購入に伴い、主食用米の作付転換加速化事業補助金1,231万9,000円を新たに計上、また教育委員会分の修繕料として、町内の小中学校6施設に対して、窓を空けての利用体制を整えるための網戸の設置費用1,000万円を新たに計上しております。

非課税世帯臨時特別給付金給付事業の委託料では、非課税世帯臨時特別給付金給付事業に伴うシステム改修委託料として231万円新たに計上しております。

続きまして、32ページをお開きください。

民生費では、児童福祉総務費の負担金補助及び交付金として低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金700万円を新たに計上しております。

続きまして、36ページをお開きください。

衛生費では、医療対策費の修繕料として、日原診療所駐輪場及びバス待合所設置費用125万1,000円、1枚めくっていただきまして、負担金補助及び交付金として地域おこし協力隊の起業支援補助金100万円をそれぞれ新たに計上しております。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の委託料として、4回目のワクチン接種委託料として676万7,000円を増額しております。

続きまして、40ページをお開きください。

農林水産業費では、農業振興費の1枚めくっていただき、負担金補助及び交付金として認定農業者の機械整備に対し補助します認定農業者機械等整備事業補助金236万6,000円を新たに計上しております。

44ページをお開きください。

林業振興費の貸付金として、津和野町有害鳥獣被害対策協議会への貸付金1,790万円を増額しております。林道費の委託料として、林道三ツ子山支線の維持管理委託料200万円を新たに計上、負担金補助及び交付金として県営林道整備事業耕田内美線の負担金として500万円を増額しております。

続いて、48ページをお開きください。

商工費では、観光費の報酬として、インバウンド対策並びに津和野駅管理に伴う会計年度任用職員の人件費895万5,000円を新たに計上、1枚めくっていただきまして、委託料として津和野駅舎完成に伴い、津和野駅利用促進を目的とした観光案内業務委託料725万円、同じく津和野駅舎の清掃等の維持管理業務委託料127万5,000円を新たに計上しております。

また、歴史的風致維持向上事業費の工事請負費として、見晴らし広場整備工事費4,980万円を新たに計上しております。日本遺産センター費の委託料として地方創生推進事業費に組み替えたことにより110万円減額をしております。

続きまして、56ページをお開きください。

土木費では、道路新設改良の工事請負費として、交付金事業の内示額減額に伴い、木毛線ほか3路線の工事請負費合計で309万4,000円を減額しています。

1枚めくっていただきまして、住宅管理費の負担金補助及び交付金では、しまね定住推進住宅整備支援事業として、新築住宅の建設に伴う民間賃貸住宅建設支援事業補助金365万円を増額しております。

1枚めくっていただきまして、消防費では非常備消防費の報償費として、消防団員14名分の退職報償金796万5,000円を増額しております。

続きまして、66ページをお開きください。

教育費では、小学校費学校管理費の修繕料として、日原小学校体育館屋根設置ソーラーの修繕及び津和野小学校自動火災報知器設備修繕等に伴い、302万2,000円を増額、また委託料として津和野町小学校校舎裏の高木伐採業務委託料181万円を新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、中学校費学校管理費の手数料として、津和野中学校体育館シロアリ防除防腐修繕費用209万円を増額しております。

続きまして、72ページをお開きください。

文化財保護費の委託料として、文化財建物等修繕の際の支援業務として文化財建造物監理技術協力業務委託料277万2,000円及び城下町公園の整備に伴う設計監理業

務委託料720万1,000円、工事請負費として津和野城下町公園工事費3,458万9,000円、また貸付金として新たな鷺舞衣装の購入に伴い、民俗芸能保存協議会貸付金200万8,000円をそれぞれ新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、養老館費の修繕費として、養老館の受付ブースを新たに設置することに伴い、修繕料129万8,000円を新たに計上しております。

1枚めくっていただき、旧堀氏庭園管理料の修繕料として、旧堀氏庭園の楽山荘及び主屋等の瓦・雨漏修繕等に伴う修繕料123万6,000円を増額しております。

教育魅力化推進事業費の負担金補助及び交付金として、地域おこし協力隊の方が新たに起業するための支援補助金100万円を新たに計上、津和野城跡整備事業費の委託料として津和野城跡の整備工事に伴う設計監理業務委託料282万2,000円を新たに計上しております。

それでは、歳入を御説明申し上げますので、10ページにお戻りください。

○議長（草田 吉丸君） 沖田君。

○議員（6番 沖田 守君） 最初に地方債の補正のときに、9,000いくら地方債の増額があつて、これは事項別明細で説明するとおっしゃったけども、それ全然抜かしてるから、その財源がどこにいったかというのを併せて説明せないけんわあね。

地方債の補正は、どこにどういう財源に充てたというのを併せて説明しないと分からないということ。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） この後、歳入の関係で御説明する中に、御説明をまずはさせていただこうと思うんですよ。（発言する者あり）

それでは、歳入を御説明いたしますので、10ページを御覧ください。

地方交付税の特別交付税では、空き家対策に伴う補助金、地域おこし協力隊起業及び集落支援員等の増員により2,500万円を増額しております。

国庫支出金では、衛生費国庫負担金として新型コロナウイルスワクチン接種対策に伴う国庫負担金958万9,000円の増額、総務費国庫補助金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費等の増額に伴い1,515万8,000円の増額、山口県央連携事業に伴う交付金として241万4,000円の計上、老朽空き家除却支援事業の補助金として120万円の増額、非課税世帯臨時特別給付金給付事業費に伴う国庫補助金として231万円新たに計上、合計で2,108万2,000円増額しております。

民生費国庫補助金として、子育て世帯生活支援特別給付金給付費補助金の新たな計上に伴い819万7,000円増額、土木費国庫補助金として、社会資本整備総合交付金事業の内示額減額に伴い633万1,000円を減額しております。

続きまして県支出金では、総務費県補助金として空き家改修支援に伴う定住支援体制強化補助金の増額に伴い、しまね定住推進住宅整備支援事業補助金350万円を増額しております。

農林水産業費県補助金として、飼料用米の収穫機械及び自動式ラップマシン等の購入に伴い、主食用米の作付転換加速化事業補助金の県補助金として924万円を増額、また認定農業者の機械整備に対し補助します認定農業者機械等整備事業補助金の県補助金として236万6,000円をそれぞれ増額しております。

土木費県補助金として、民間賃貸住宅建設支援事業補助金の増額に伴い、県負担分の182万5,000円を増額しております。

1枚めくっていただきまして、繰入金では、財政調整基金繰入金3,800万円を増額しております。

諸収入では、貸付金元利収入として津和野町有害鳥獣被害対策協議会からの貸付金の返還金1,790万円を増額、民族芸能保存協議会からの貸付金の返還金200万8,000円をそれぞれ増額しております。また、雑入として消防団員14名分の退職報償金796万5,000円を増額しております。

続きまして、町債でございます。町債では、農林業債の過疎対策事業債として、県営林業整備事業負担金の増額に伴い500万円を増額しております。

商工債の過疎対策事業債として、歴史的風致維持向上事業の見晴らし広場整備工事の計上に伴い5,000万円の増額、日本遺産センター費の委託料を地方創生推進事業費に組み替えたことにより110万円の減額をしております。

土木債では、一般単独事業債として社会資本整備総合交付金の減額に伴い、合併特例430万円を増額しております。

1枚めくっていただきまして、教育債の過疎対策事業債として津和野城跡整備事業費の設計監理業務に伴い280万円の増額、一般単独事業債として津和野城下町公園整備工事に伴い、合併特例3,970万円をそれぞれ増額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それでは、議案第68号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

歳出より御説明いたしますので、10ページを御覧ください。

総務費の一般管理費13万5,000円減は、職員の人事異動によるものであります。

1枚めくっていただいて、12ページを御覧ください。

傷病手当金50万円増は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給するためのものであります。

続いて、歳入を御説明いたしますので、8ページを御覧ください。

県支出金の保険給付費等交付金50万円増は、歳出で説明しました傷病手当金に係る特別調整交付金であります。その下、一般会計繰入金13万5,000円減は、歳出の総務費で説明しました職員の人事異動によるものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） それでは、議案第69号について御説明をいたします。

令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

10ページの歳出を御覧ください。

総務費の一般管理費でございます。給料、職員手当等共済費につきましては、職員の人事異動に伴うもので、合計325万1,000円を減額しております。

続きまして、12ページ認定調査費でございます。職員手当等、共済費につきましては、合計3万3,000円を増額しております。

14ページを御覧ください。

地域支援事業費の包括的・継続的ケアマネジメント事業費でございます。共済費につきまして2万2,000円を増額しております。

戻りまして、8ページの歳入を御覧ください。

繰入金の一般会計繰入金につきましては、先ほど歳出で御説明いたしました地域支援事業費の増額及び総務費の減額に伴うもので、合計319万6,000円を減額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） それでは、議案第70号を御説明いたします。

令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

10ページの歳出を御覧ください。

営業費の業務費でございます。給料、職員手当、共済費につきましては、職員の人事異動に伴うもので、合計171万円を増額しております。

戻りまして、8ページの歳入を御覧ください。

下水道事業負担金の受益者負担金につきましては、津和野町交流センターの改修による負担金1件38万円を増額しております。

一般会計繰入金として、営業費の増額に伴い、133万円を増額するものでございます。

以上でございます。

引き続きまして、議案第71号を御説明いたします。

令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

16ページ下段収益的収入及び支出の支出を御覧ください。

水道事業費用、営業費用の原水及び浄水費でございます。

人件費でございますが、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費につきましては、人事異動に伴うもので、合計269万円増額しております。



備用品費でございますが、笹山浄水場の紫外線ランプ取替えとして13万2,000円増額しております。

修繕費につきましては、直地浄水場ダクトサンプリングポンプと、中曽野浄水場送水ポンプ修繕費として51万7,000円を増額しております。

続きまして、配水及び給水費でございます。人件費でございますが、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費につきましては、合計24万3,000円増額しております。

委託料につきましては、和田地区管理道立木伐採委託料19万3,000円を増額しております。

修繕費につきましては、篠戸線給水管修繕により26万4,000円を増額しております。

続きまして、総係費でございます。人件費でございますが、賞与引当金繰入額、法定福利費、退職手当組合負担金につきましては、21万8,000円増額しております。

次ページを御覧ください。

委託料につきましては、津和野町水道事業料金改定支援業務委託料として159万5,000円を増額しております。

減価償却費でございますが、令和3年度分有形固定資産額減価償却費の確定に伴い、117万3,000円を増額しております。

過年度損益修正損でございますが、8万6,000円を追加計上しております。

戻りまして、16ページの上段の収入を御覧ください。収益的収入でございます。

営業外収益の一般会計補助金につきましては、先ほど支出で御説明しました営業費用の増額に伴い593万8,000円を増額しております。

長期前受金戻入につきましては、先ほど支出で御説明いたしました令和3年度分の減価償却費追加計上に伴う国庫補助金部分の収益化の額で、36万6,000円を追加計上しております。

20ページの資本的収入及び支出を御覧ください。資本的支出でございます。

建設改良費の水道施設整備費の工事請負費でございますが、後田地区高岡通りの配水管改良工事として935万円を計上しております。

資本的収入でございます。

企業債につきましては、先ほど支出で御説明いたしました工事請負費の計上に伴い、930万円を増額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

---

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午前9時45分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

---

令和4年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和4年6月13日（月曜日）

---

議事日程（第2号）

令和4年6月13日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

出席議員（12名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
3番 岡田 克也君	4番 米澤 宥文君
5番 横山 元志君	6番 沖田 守君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	下森 博之君	副町長 .....	島田 賢司君
教育長 .....	岩本 要二君	総務財政課長 .....	益井 仁志君
税務住民課長 .....	山下 泰三君		
つわの暮らし推進課長 .....			宮内 秀和君
健康福祉課長 .....	土井 泰一君	医療対策課長 .....	清水 浩志君
農林課長 .....	小藤 信行君	商工観光課長 .....	堀 重樹君
環境生活課長 .....	野田 裕一君	建設課長 .....	安村 義夫君
教育次長 .....	山本 博之君	会計管理者 .....	青木早知枝君

---

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） 皆さん、おはようございます。引き続きお出かけをいただきまして、ありがとうございます。

これから2日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、横山元志君、6番、沖田守君を指名します。

---

## 日程第2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

発言順序1、10番、寺戸昌子君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） おはようございます。議席番号10番、寺戸昌子です。通告に従いまして、2項目質問を行います。

まず初めに、学校給食についてです。

学校給食は、始まった当初も今も変わらず、児童生徒の命と健康を守る上で、なくてはならない重要な役割を担っています。

また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に対する正しい理解と適切な判断力を養う上でも重要な教育の役割を果たしています。

津和野町の学校給食は、食事内容が豊かであり、物価上昇の影響を抑えるための補助も行われ、充実してきています。しかし、学校給食費の保護者負担がまだ残っています。

一つ目の質問です。

平成20年6月、学校給食法が大幅に改定され、従来からの目標である学校給食の普及・充実に向けて、学校における食育の推進が新たに規定されました。食育の観点を踏まえ、学校給食の教育的効果を引き出し、学校給食を通じて、学校における食育を推進するという趣旨が明確になりました。

そのような経緯からも、学校給食は、児童生徒の食に関する指導を効果的に進めるための、重要な教材であると考え、所見をお伺いいたします。

2番目に、国民の権利と自由を守る憲法の第26条には、義務教育は無償とされています。

それにより、義務教育における授業料や教科書は、無償になっています。しかし、学校給食は義務教育である学校教育の活動の一環として実施されているにもかかわらず、多くの自治体では有償となっています。

国の教育予算は、日本の経済力に対して貧弱です。そんな国の政策では、希望の持てる未来はつくれません。

教育の町、津和野町では、今以上に子どもの教育に関する予算を増やさなくてはいけないと考えています。

私は、自分の子どもが初めて小学校の入学を迎えるとき、義務教育にもかかわらず、経済的な負担が多いことにびっくりしました。入学準備のための必要なものをそろえる経済的な負担もですが、入学してからの、月々の決まったの出費にも驚きました。

現在の保護者達には、その上に、新型コロナやウクライナ侵略、アベノミクスによる異常な円安が影響し、物価の異常な上昇が襲いかかっています。保護者からは、「給食費が無償になると助かります」という声が上がっています。

質問です。津和野町における給食費の内訳をお尋ねします。津和野町全体の、年間の保護者負担、児童生徒1人に対する1食の保護者負担は、お幾らでしょうか。

給食の食材費は、保護者負担以外に米の無償提供や町の補助がありますが、詳細をお尋ねします。

次に、学校給食費の保護者負担、無償化が必要と考えておりますが、所見をお尋ねします。

世界的な諸状況や円安により、物価の上昇が激しくなっています。学校給食の食材も高騰しています。給食の食事内容に影響は出ていないのでしょうか。

3番目の質問です。

町内産の食材の割合と、近年の傾向をお尋ねします。

津和野町の学校給食は、これまでも町内産の食材を増やす努力をしてきたと聞いておりますが、どのような傾向になっていますか。

4番目の質問です。

保護者は、朝が非常に忙しくなっています。それに伴い、当然、子ども達も、朝、忙しくしています。そのような家庭の割合が多いのが現代の子育ての現状です。当然、朝食はゆっくり食べるのではなく、急いで食べる。もしくは、食べることなく登校してしまう。

ある保育園では、朝食をほとんどの子どもが食べているのですが、朝食のメニューにプリンや菓子パン、シュークリームなどがあったという統計が出ておりました。

現代の子ども達の朝食事情は、荒廃しています。学校での栄養バランスが整えられた学校給食の重要性は、より大きくなっています。

朝食の欠食児童生徒の割合と傾向、それらを減らす対策をお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） おはようございます。本日より一般質問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、10番、寺戸議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目の御質問でございますけれども、学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材であると考えております。

続いて2番目の御質問でございますが、津和野町における給食費の内訳についてですが、津和野町全体で保護者が実際に負担した額は、令和3年度の実績として約2,000万円となっております。

また、児童生徒1人当たりの保護者負担額は、1食当たり小学校で265円、中学校で295円となっております。

給食の食材費の保護者負担分以外についてですが、平成30年度から、わくわくつわの協同組合より、毎年、無償米として、玄米100袋、提供していただいております。

この無償米は、精米にすると2,670キログラムで、11月から翌年3月までの5か月分を賄っています。

その他、町から児童生徒1食当たり40円を補填しております。その額は、令和3年度実績で、約320万円となっております。

学校給食費の無償化についてであります。保護者負担がなくなる一方で、生産者の皆さんが丹精込めて作られた食材への関心や感謝の気持ちも薄れてしまうのではないかと危惧をしております。

生産者の皆さんの思いに触れたり、御苦勞を知ったりすることで、食への関心を持つことも食育においては大切であると考えておりますので、今のところ無償化は考えておりません。

なお、生活に困られている御家庭などにつきましては、要保護・準要保護世帯への就学援助として、学校給食費の負担分を支給しております。

また、食材の高騰についてですが、現時点では、これまでと同様の内容で提供しておりますが、今後の見通しとして、値上げのない食材は、ほぼないと聞いております。

今年度につきましては、現在、価格高騰による影響分につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で交付金申請を行い、保護者負担の増とならないよう対応を検討しているところであります。これにより、給食の内容に影響が生じないようにしたいと考えております。

3番目の御質問ですが、町内産の食材の割合についてですが、主が地場野菜となっており、年間の使用料は約5トンで、全体の野菜量の41%を占めております。

しかし、近年の傾向として、生産者が減っている関係で、横ばいからやや減少傾向になっております。

4番目の御質問ですが、朝食を食べていない児童生徒の割合は、小学校で0.2%、中学校で0.8%となっており、中学生のほうが若干、増加傾向となっております。

食事内容としては、主食のみが多く、バランス的に問題があるということが課題として挙げられます。

対策といたしまして、給食だよりや学校保健委員会を通して周知したり、授業や給食時間の放送等で声かけを行ってまいります。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 学校給食費の無償化について。有償だから、関心や感謝の気持ちがあるとお考えのようなお答えだったんですが、有償であるかないかでそういうことが決まると、本当にお考えなのかなと思うのですが。

食材を作っていただいた方への感謝とかそういうものは、やはり生産者の方と触れ合ったり、あと、調理をされる給食センターの様子を見たり、聞いたり、そういうことで感謝が生まれてくるのではないかと思います。

これしか理由がないのであれば、無償化を、ぜひすぐにでも進めていただきたいなと思います。

わくわくつわのの方から、玄米を100袋提供いただいているという現状、町は、320万円補助しているという現状、わくわくつわのさんから玄米を100袋も頂いているのに、町が320万円しか補助をしていないっていうのは、ちょっと寂しいんじゃないかなという気がします。

まず最初に、重要な教材と認めていただいている、そこを重視していただいて、義務教育の中でされる給食、ただ食べるだけじゃない、子どもの教育として給食があるということを踏まえて、もっと無償化に踏み切っていただきたいと思うんです。

今度、給食センターを1つにされますよね。そういうことで、効率化が図られるということを知っておりましたので、その辺も考えて、もっと。全く無償化は考えていないというのではなく、もっと検討していきたいという方向で行っていただきたいんですが、ほかに、この無償化にするためのハードルというのは、ほかにはないのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 給食費の無償化についてでございますけれども、以前、ちょっと私のほうも調べさせていただきましたけれども、国の文部科学省において、平成29年度に学校給食費の無償化等の実施状況という調査を、全国的にやられております。全国の都道府県教育委員会を通じて、市区町村教育委員会、約1,740自治体に対して、学校給食の無償化の実施状況を実施しております。

その中で、その当時ですけれども、その無償化をされている自治体として、約4.4%の自治会が無償化をしているというふうな調査結果が出ております。

その調査結果の中で、1つ、無償化による成果というところで、自治体への感謝の気持ちだとか、保護者の経済的な負担の軽減というふうな調査結果が出ております。

その一方で、無償化実施状況の課題ということで、食育への関心の低下や無償化を当然とする意識の高まりの懸念と、それと継続的な予算の確保と、そういった部分が無償化のアンケートといいますか調査をした結果として、文部科学省から示されているというふうな状況がございます。

こういった状況を踏まえまして、本町といたしましても、今、議員がおっしゃいましたように、食に関する指導と。給食は重要な教材であるという観点に立って、こういった文部科学省の実施状況等調査も踏まえて、今のところ無償化をする考えはないというふうに御答弁をさせていただきます。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 文部科学省の調査で4.4%の自治体しか給食費の無償化を行っていない、それがちょっと大きくなっていうお答えをお聞きしたんです。4.4%の中に、お隣の吉賀町も入っています。吉賀町、給食費の無償化を始めておられます。もう何年か、たっていますが。最初始めた頃は、いろいろ問題が出るんじゃないかっていう声を聞いたんですが、今はスムーズにしておられるようです。食に関する低下とか、そういうことも起きていないということをお聞きしております。食育に関する。

やはり、その有償か無償かで、食育の教育が進むか進まないかではなく、食育を進めるには、食育の教育の知識を子ども達に伝える、保護者に伝えるということがとても大事だと思います。

例えば、とても忙しい保護者なので、学校へ出向くことがなかなかできないんですけど、その中でも、子どもと一緒に調理をしようとか。それから、学校の畑を保護者の方も参加して、一緒にキュウリを育てたり、トマトを育てたり、そういうことをすることで、食育は育っていくものだと思います。お金を払っているか、払っていないか、お昼の給食が、ただっていうか無償化。自分から、保護者の負担があるかっていうところで変わっていくっていうというのは、非常に考えにくいところです。

実際に、子どもが好き嫌いの激しい子、そういう子が好き嫌いをなくしてバランスよく食べるようになるっていうのも、食育の中の一つなんです。そのためには何が一番効果的かっていうと、例えば、ピーマンが嫌いな子がおられたら、ピーマンを畑で育てるとか、ピーマンを調理してみるとか、そういうことから始めると、子ども達がまず口にするようになるという実験とか、そういうことは各地で行われております。

そういうことが食育を進めるということだと思うので。学校給食が有償だから、無償だからというところで食育を、関心や感謝の気持ちというのを測っていただきたいかなという気持ちが非常に大きいです。

これは、財政面では2,000万円、保護者の負担をされているんですが、町の財政としては、その辺は何とかならないものでしょうか。これは、町長にお聞きした方がいいと思うので。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 財政面からというお話でございますけれども、やはり、年間2,000万円、これを完全無償化することになると、町のもう経常経費になってまいりますので。現実的には、あまり。今の状況では、非常に厳しいと言わざるを得ないというふうに、私自身は思っております。

ただ、子育て支援策という観点から申しますと、これまでも様々な施策を行ってまいりました。特に最近でも保育園の民営化等を行った、それを財源として経済効果が出ておりますので、それを財源とした中で、最近でも、高校生まで医療費を無料化をさせて



いただいたりとか。それから、本年度からは第1子から、0歳児から保育料の完全無料化ということも本町として始めたというようなところであります。徐々に充実をさせていただいているというところであります。

それから、また、教育予算という話もありましたけれども、本町としては、通常の学校教育予算にプラスして、今、0歳児からのひとつづくりという形で、ここには、例えば、つわの学びみらいという財団法人をつくっておりますが、そうしたところにコーディネーターも9名を配置をします。それもまた人件費も当然かかっているわけですから、そういう教育予算という観点においては、全国の自治体と比しても同等以上に予算を頑張っているという状況でございます。

そういうところもお認めをいただきたいという思いとともに、その中で、また更に、この学校給食の無償化の2,000万円の財源を確保しようと思うと、やはり、どこかでまたその財源を確保していくための改革をしていかなきゃならないということにもありますが。現時点では、なかなかその財源を生み出すような要素というのは、難しいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、そういう状況で。今の状況では、なかなか財源の確保というのが厳しいという思いを持っております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ヨーロッパのような進んだ国々の教育予算というのは、大変、子どものために割合を大きく取っていただいているんですが、何せこの日本では教育予算が貧弱で、なかなか子どものためにお金が使ってもらえないというところがある中で、この津和野町では頑張っておられるなっていう気持ちはあります。でも、何とかして予算を捻出していただけないかなと思うんですが。

吉賀町、私、お隣とかと比べるとあんまり好きじゃないですけど、やはり吉賀町が無償になっているっていうところは、大きいなと思うんです。吉賀町さんが、どうやって学校給食費の無償化に財源を持っていかれたかとか、その辺をもし御存じなら、教えていただきたいなっていうのと、もし、御存じなければ、参考にさせていただいて、津和野町も進んでいってもらえたらなと思うんですが。どうでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 吉賀町さんのそういう財源の、どういうふうに確保されたかとか、具体的にお聞きをしたりとか調べたりということは、今までないというところがあります。

ただ、やはり吉賀町さんも厳しい財政状況の中で、限られた財源をうまく使われたんだと思います。ただ、それは、やはり町としての財源の使い方だというふうに思っております。先ほども申し上げた、0歳児からのひとつづくり、そうしたものにコーディネーターに人件費を投じていく。あるいは、そのほかのいろんな教育予算というもの、津和

野町としては投じているわけであります。それは、吉賀町さんはされていないことだというふうに思っております。

だから、津和野はこういう方向性の中に予算を組んで、力を入れていく。吉賀町さんは、津和野町にはやっていない中で、ほかの今の学校給食費の無償化とか、そういうものに予算を投じられているんだらうというふうにも思っているところでもありますから。やはり、町の子育て支援あるいは教育面での予算をどういうふうに使っていくかというところの中で、津和野町では、やっているけど、吉賀町では、やっていない。吉賀町ではされているけれども、津和野町ではできていない。そういうような差が生まれているんじゃないかというふうにも思っているところでもあります。

津和野町を、もう少し広い意味で申しますと、予算の使い方として、やはり医療というところも、これから大事になってまいります。医師が、数年前は非常に足りておりませんでした、今は少しずつ充足をしてきております。

それで何ができるか、何ができるようになったかという、実は、小児科の問題というのが一つあったわけであります。今は、なかなか小児科を毎日のように診察をするという体制は難しいわけですが、しかし、来てくださっている医師が総合診療という形で毎日、小児の窓口的な診療を、今は、この4月からしていただくようになってまいりました。そういうのも、今までできていなかったことではありますが、重要な子育て支援だというふうに私自身は思っているところでもあります。

今後も、今この医療体制で私は満足しているわけじゃありません。そういう中で、医療そして福祉のほうにも、更に予算を投じていかなければならない。それが回り回って、子育て支援にもつながっていくというふうにも思っているところでもあります。

ですから、同じ郡内でありまして差が出るのはどうかというような思いもありますが、しかし、やはりお互いの特色の中で、予算の使い道があるというところは、御理解もいただければというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） なかなか財政的に難しいなっていうのをお聞きしましたが、何とかならないかなと思っております。

無償化が一気に進むっていうのは、なかなか難しそうなんです。物価の高騰によって、給食費が上がるのではないかという不安を保護者の方は話されておりました。

現在、物価の高騰によって学校給食の内容は、どんどん大変な状態になっていると思うんですが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、交付申請をして、保護者の負担の増にならないよう対応を検討をしているところ」ということなんです。これ、絶対に上げてもらっては困るなど。しっかり努力していただいて、学校給食費の値上げは絶対に避けていただきたいと思います。その辺の見通しはいかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 物価高騰による給食費への影響ということでございます。

先ほど答弁させていただいておりますけれども、この部分につきましては、そういった影響がないように我々も考えていきたいというふうに考えております。

まず差し当たりまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業というものがございまして、その中で、そういった給食費高騰分に対する交付金の支給があるというふうなことでございますので、まずは交付の事業に交付申請をさせていただいた中で、そういった給食費、保護者の負担等はなるべく抑えていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 絶対、上げないようにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問の、町内産の食材のことについてなんですけど、全体の野菜量の41%が町内産ということですが、これはお米を入れずにという意味でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員、今おっしゃいましたように、納入業者、津和野地域、日原地域それぞれでございますけれども、野菜というところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 41%が町内産ということで、かなり頑張っておられると思うんですけど、横ばいからやや減少傾向になっておられるということで、生産者の方が高齢化をされたりとかいろいろあるあると思うんですけど、それは以前、大分前に文教民生常任委員会で、農林課と一緒に話合いながら、生産者を増やしていくべきじゃないかということ、たしか言わせていただいたと思うんですけど、その辺は進んでいるのでしょうか。農林課との話合いは。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） その状況については、まだ農林課のほうと確認をしておりますけれども、今、議員おっしゃいましたように、答弁の中でお答えをさせていただいておりますけれども、減少傾向という状況がございますので、何とか地元産のものが入るように、また、農林課のほうと協議等は進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） これは、やっぱり子どもが、例えば青原小学校の子どもが、青原の生産者さんはおられんと思いますが、青原の地域で育った野菜が、今日はこのブロッコリーは青原の何々さんが作ったのよってということを聞くだけでも、これ食育になっていくと思うんです。そういう面で、食育を進めていただきたい。食への感謝、そういうもの、関心とか感謝を進めていただきたいと思います。

農林課のほうの給食とのコラボってというのは、どのようにお考えかをお聞かせいただいたらと思うんですが。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 農林課、小藤です。

今現在、食と農のまちづくり条例に基づいて、農林課、教育委員会、健康福祉課で、食とのまちづくり推進計画を立ち上げてやっているところです。それにおいては、生産者と保育園、学校等、今コロナ禍でございますが、一体となって栽培の体験とか、また料理をしたりということに取り組んではいるんですけど、なかなかこの2年間は、コロナ禍の関係で実施できていないイベント等もあります。

コロナ禍も大分落ち着いてきた中で、今後また、教育委員会、健康福祉課、農林課とまた協議しながら、そういった取組を前向きに進めていきたいと考えております。

あと、生産者の高齢化というところでございます。これにつきましても、新規就農者確保について取組を進めているところでございます。

なかなか新規就農者がつくる生産量も、そんなに極端に多いというところではありませんし、また、学校給食との連携というのが、なかなか今、図れていないというところも存じ上げているところでありますので、その辺についても今後、教育委員会と協議しながら、詰めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ぜひ、前に進めてください。お願いします。新規就農の方の野菜が給食に上っていくように。都会で育った子ども達と、田舎で育った子ども達と、野菜の味の感じ方がかなり違うっていうことを、専門家の方は言われています。

実際、長男が愛知に住んでいるんですけど、家族連れて帰ってきたときに、ブロッコリーを食べて、全然味が違うねという話をしていました。子ども達、野菜をあんまり好きじゃないけど、食べました。そういうのを、やはり、この田舎だからこそおいしい野菜を食べていただきたいと思います。

その野菜を有機農法でされている方もたくさん、この津和野町にはおられると思うんですけど、そういう方って、やっぱり有機でやるといろいろな手間暇がかかるんで、そこら辺をもっと給食に取り入れていただきたいけど、経費がかかるから、なかなか難しいかなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。有機野菜を積極的に取り入れるということは、給食に。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 今、議員のほうから給食についてのいろいろな御意見をいただいております。地元野菜について、子ども達に地元野菜を食べていただきたいということもございますし、今、学校のほうも、そういった地域で提供していただいた食材については、給食の時間に栄養士さんが、「これ、今日は地元の野菜です」

というふうなことを子ども達に説明しながら、給食を頂いていると。そういった中で、議員のほうでいろいろ御意見をいただいています食育に関する高まりだとかそういったものを、学校としては取組をしておるところであります。

そういった一つの中で有機野菜ということもございますけれども、その辺につきましては、また今後検討をしていきたいなというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ぜひ検討をしていっていただきたいと思います。

そこで、気になるのが、今は給食センター2つで、手作業がかなり入っているということを聞いていますが、給食センター1つになると、効率化を求めるために形のいびつな野菜とかがなかなか使えなくなるんじゃないかっていう心配があります。

給食センターを新しくするということが持ち上がったときに、そういうことはないよということ、教育委員会のほうからお伺いはしていたんですが、やはりもう一回、念押しをさせていただきたいと思います。

地元の野菜を使うなら、規格に入ったつるんつるんのニンジンとかそういうのが、なかなか手に入りにくいと思うので、その辺は新しい給食センターになっても、きちんと使うことができるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 新しい給食センター、今、2か所ありますけれども、1か所にして、いわゆるドライ方式というふうな方式を取り入れた中で、より衛生管理を高めた中で調理をしていくというふうな形になっていこうかと思っておりますけれども。

そういった中で、議員が御心配されております有機野菜は形が悪いのでと。選別機の中に引っかかってこないんじゃないかとか。選別機といいますか、選ぶ中で、引っかかって外されるんじゃないかというようなことを懸念しておられますけれども、そういった部分につきましては、また職員のほうの、新しい施設への研修等もございますので、そういった中で有機野菜、地元産について、形は悪くても選別から外れるようなことがないようなことの形をつくっていききたいなというふうに思っています。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 益田の給食センターを見学させていただいたときに、ちっちゃい野菜とか、機械、切断する機械で対応できないので。形がいびつだったり、ちっちゃい野菜が使えないんですよっていうのをお聞きしたんですよ。なので、そういうところを考えながら、新しい給食センターを津和野は造っていただけたらと思います。ぜひ、地元の野菜をしっかりと使えるようにしていただけたらと思います。よろしく願いします。

では、次の質問に移ります。次は、感染症対策についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症は、2020年の1月に第1例目が国内で確認されています。現代は、感染者数が減少傾向にはなっていますが、いまだに終息のめどは立っていません。

日本の新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種は、世界から異常なまでに遅れました。国内では不安の声が多く上がっていました。しかし、日本の中だけで見ると、津和野町内では近隣や国内に比べて、迅速なワクチン接種の対応が行われました。すごく感謝する声、安心する声がたくさん聞かれました。

しかし、検査体制が不十分です。感染症拡大を防ぐためには、感染者の特定が不可欠です。島根県では、6月30日まで、PCR等検査無料化を行っていますが、津和野町内で検査を受けることはできません。益田市まで行かなくてはなりません。濃厚接触者になったり、発熱症状が出たりした場合以外では、感染が心配になったときにでも無料で検査を受けることはできません。

町内に遠くから帰ってこられる方が、よく「無料で検査を受けて帰って来たのよ」とか言っておられます。無料での検査はそういうところでも大きな役割を果たしています。

近年、新たな感染症の流行が大きな問題になっています。思い出していただきたいのが、SARSは2002年から始まりました。鳥インフルエンザは2003年から。新型インフルエンザは2009年から流行しました。

新たな感染症は、次々と現れています。今後も新たな感染症の流行が起こると、専門家は訴えています。新たな感染症の流行に備えるためにも、町内で感染者の特定を迅速に行う体制を整えておく必要があると考えます。

町内の事業者に依頼して、津和野町にPCR等検査の無料実施場所を置くことはできないのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、感染症対策についてお答えをさせていただきます。

島根県内においては、島根県新型コロナウイルス感染症PCR等検査無料化事業により、島根県が無料でPCR等検査を実施する事業者、医療機関、薬局、検査機関等を募集し、登録を受けた事業者により、令和4年6月30日までの期間、無料検査を受けることができます。現時点では、津和野町内で無料検査に対応されている事業者はなく、PCR等検査を御希望の方には、益田市内で対応されている事業者情報を御提供させていただきます。

本町といたしましては、島根県のPCR等検査無料化事業に対応可能な町内事業者がおられる場合は、島根県から登録を受けられ、町内での無料検査を実施していただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 「PCR等検査無料化事業に対応可能な町内事業者がおられた場合」ってお答えをいただいたんですが、実際におられるんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 議員おっしゃるとおり、町内の薬局とか医療機関とかそういうことになってくると思うんですけども、そこが今のところ、県のほうから募集をかけて、手を挙げていないということだと思っております。

そこが実際にできるかどうか、例えば、可能かどうかというのは、ちょっと我々も調べておりませんので、分かりませんが。実際に、益田で四つの薬局が今、対応されておりますけれども、そういったことで対応可能であれば、当然、お願いもすること可能だと思いますけれども。

ただ、県のこの無償化の、いわゆる補助金をもらってやるということになってまいりますので、それにつきましては、県のほうの要綱に当然、則った形で補助金等あるいは交付なんかもしなきゃいけないということになってまいりますので、その詳しいことは、ちょっと今は分かりませんが。そういったことがクリアすれば、可能だというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ちょっと私が分かっていないんですけど、その事業者に働きかけをするというのは、総務財政課のほうからするんですか。うちの町が働きかけをするとしたら。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 総務財政課でやるということになると、危機管理室のほうで対応するということになってまいりますけれども、まだちょっと、そういったような働きかけを具体的にはしておりませんが。

今の、あれだけコロナの関係で、例えば検査をする、どのぐらいの方が町内で希望されているかというのは分かりませんが、さっき議員おっしゃったとおり、帰省で帰られた方とか、これから外出される方とかいう方なんか、いわゆる無料の対象になっておりますので。

ただ、無症状の方のみに限られてきますけれども、そういったような方も対象になっておりますので。またそこら辺は調査できるかどうか分かりませんが、そういった感じにしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） ぜひ、働きかけをしていただきたいと思うんですが。これから新型コロナウイルス感染症以外にも、新しいものがぼつりぼつりと出てくるだろうという予想を、専門家はしているのです。

その辺の今現在、働きかけをされていないってということだと思うんですが。その辺、健康福祉課としては、そういう場所があったほうがいいというお考えはないのかな、どうなのかな。その辺、もし、何かお考えがあれば。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 本課の対応としましては、今回の新型コロナに関しましては、基本的には感染症予防というところがありますので、ワクチン接種に今、特化して、事業を昨年度からしています。

新型コロナウイルスに関しては、これだけ大きなことになりましたので、私どもの課だけでは対応がなかなか難しいという中で、総務課には危機管理室がありまして、これまでも総務課のほうの危機管理室のほうで、新型インフルエンザであるとか鳥インフルエンザであるとか、そういうところの基本的な対処というのは総務課のほうの危機管理のほうでやっておりまして、ある程度、ちょっと分業をさせてもらって。

本課については、今のワクチン接種をまず中心に。それ以外の感染者の対応であるとか、こういうようなPCR検査であるとかそういうものについては、総務課の危機管理室のほうで対応していただくというような、今、庁内ではそういう分かれになっております。

私どもとしまして、じゃあPCR検査を受けるとか町内にあったらいいかどうかというところですが、現段階で今後、このコロナがどういうふうな状況になっていくかっていうのが分かりませんが、また拡大するようであれば、町内の薬局、医療機関なりをお願いをして、PCR検査が身近で受けられるように。

もしくは、以前もちょっと話させてもらいましたかもしれませんが、自宅でできる簡易キットなんかを町から配布をするとか、そういう対応を今後は、もし、また感染がひどくなれば、していかなければならないのかなというようなどころがあります。

今、議員言われますような、今後、新たな感染症に対応する対応っていうのは、今の段階では、どういうものがあるかっていうのが全く分かりませんので、そこは、なかなか今、考えるのは難しいかなというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 新たな感染症はまだ見えないので、考えがなかなか及ばないということですが。今、言われたように、自宅で簡易検査ができるキットの対応をどうしていくとか、あと、町内でのPCR検査が必要になった場合は、こう働きかけようかっていうのを、連携していろいろやっていただきたいと思います。

新型コロナウイルスも、中国でぼんと出たときに、まさかこんなことになるとは、皆さん思っていなかったと思うので、まさかになる前に対応を検討していただいたほうが、私達町民にとっては安心につながります。よろしく願いいたします。



PCR検査、町内でできるように働きかけをまだしておられなかったっていうのは、ちょっとびっくりしましたが。邑南町のほうでも2か所、たしか無料で検査をする場所があるということをお聞きしました。邑南町に住んでいる方から。

事情は、邑南町と、うちとではかなり違うとは思いますが、人口比としては、ちょっとうちが小さいですが、同じような山間地にある町なので。その辺も考えて、働きかけをするように、考えていただきたいなと思います。

感染者の特定は、絶対、重要ですよ。そここのところは、ちょっと押さえておきたいんですが。新型コロナウイルスが始まった頃は、無症状の感染者を把握するのは必要ないっていうような傾向があったんで、その辺、無症状であっても感染者を把握するのは、重要じゃないかと思うので、その辺は押さえておきたいんで。お答えいただいてもいいですか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 新型コロナの場合、感染者を特定するのは当然、大事なことであります。

今、議員おっしゃった、最初の頃は、無症状の方は置いておくみたいな言い方をされましたが、ちょっと、それはよく分かりませんが。無症状の方がなかなか検査をする場がなかったという意味合いかなと思います。そういう意味においては、今、例えば、海外にちょっと仕事でとか旅行へ行っって、帰ってきたら、無症状であっても、一応心配だから、無料で検査ができる場所ができたというような意味合いに今、なっていますんで。そういう意味においては、そういう検査の場ができた。

恐らく、最初の頃は、そういう場が全くありませんでした。症状が出なければ、検査の対象になりませんでしたし、検査する場所もありませんでしたので。そういう意味だとは思いますが。

それで、当然、無症状であっても感染者を特定して、やはりその方に他の方へうつさないような形をつくるというのが基本的には当然、蔓延する防止のためには必要なことでありますんで。

それについては、基本的には、県が主となって、保健所が中心となって、各町村、私どもも一緒になって対応をして、今後もいきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 津和野町としては、無症状の方もしっかり把握していかなくてはいけないっていうことを言われたので、そここのところは安心しました。

無症状の方が検査が受ける場がなかったっていうことを、今、課長、言っていたんですが、その辺を私は言っとして、すみません。説明が下手くそで。国の対策として、無症状の方を対象とした検査がなかなか進まなかったっていうのがあったので、お聞きしました。

国の体制、整わないでも津和野町で何とかって思う気持ちがあります。津和野町に住んだからこそよかったなっていう町を、ぜひ、どんどん進めていただきたいので、よろしくお願いたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、10番、寺戸昌子君の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで10時05分まで休憩とします。

午前9時53分休憩

午前10時05分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序2、7番、御手洗剛君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 議席番号7番、御手洗剛でございます。

通告いたしておりますように質問をさせていただきます。今回は、先般示されました津和野町総合振興計画後期施策について、2項目質問をいたします。

まず1点目でございます。

農業振興策についてでございます。津和野町総合振興計画は、まちづくりの長期ビジョンであり、本町において、最上位の計画として位置づけられております。町の将来像の実現に向けて各分野の施策を体系化し、各分野相互の連携を図った総合的な計画です。平成29年度から令和3年度までを計画期間とする第2次津和野町総合振興計画前期基本計画が終了することに伴い、令和4年度から令和8年度を期間とする後期基本計画が示されました。そこで、今回計画に掲げられました各施策の中から、2項目について質問をいたします。

農業振興策についてであります。農業算出額は、昭和60年の20億円をピークに減り続け、現在は8億円前後で推移しています。また、就業者の高齢化は顕著であり、後継者や担い手不足により生産額の現状維持が精いっぱい状況であります。担い手不足による耕作放棄地や遊休農地が増加する中、有害鳥獣による農産物への被害も増加し、農業生産継続の困難性を訴える声年々多くなってきております。

そこで、質問をいたします。1点目であります。農業担い手支援センターによる新たな担い手づくりに向けた活動状況についてお尋ねします。

2つ目に、新規就農者の現状並びに支援策についてお尋ねします。

3つ目に、令和3年に設立をされました特定地域づくり事業協同組合における担い手づくりの取組についてお尋ねします。

4つ目に、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進の状況と支援策についてお尋ねします。

5つ目に、有害鳥獣被害の状況並びに今後における対応策についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、7番、御手洗議員の御質問にお答えをさせていただきます。

農業振興策についてでございます。

まず、最初の御質問でございますが、多様な担い手の育成、活用を推進するため、UIターンでの農業研修生の確保をはじめ、集落営農の法人化支援、高齢層の農業従事者への支援等を主要施策に取り入れ活動をしております。

特に新規就農者の確保という面においては、従来、首都圏で開催される「新・農業人フェア」への出展を軸に行ってまいりましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症により、感染拡大地域への往来が難しくなり、「新・農業人フェア」へ直接出展することができず、すべてオンラインでの参加となっております。その結果、相談者の数は少なくなり、同フェアへの出展がきっかけによる移住にはつながっておりません。

今年度においては、「新・農業人フェア」への参加を3回予定しており、感染拡大防止対策の緩和状況を踏まえて直接出展する予定としております。その他の予定といたしましては、8月に島根県が主催する少人数対象の就農相談ツアーへの参加も予定しております。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への移住に注目度が高まっていますので、今後も意欲的な施策、方法を検討してまいりたいと考えております。

次の御質問であります。平成24年以降、津和野町へ移住し就農した方は、30人ほどおられますが、そのほとんどが今でも津和野にとどまり、農業に携わっておられます。令和3年度に新たに就農された方はおりませんでした。現在、町内各地で農業研修中の方が6人いらっしゃいます。この中から、今年度中に就農予定の方は4人ほどおられ、それぞれ地域の担い手として活躍されることを期待しております。

新規就農後の支援策としては、認定新規就農者を目指す方にあつては、国の経営開始資金、経営発展支援事業を活用して、就農後の経営が不安定な期間を資金面で支援し、初期投資に係る施設機械の導入に助成金を充てることで、早期に経営を安定化させることを目指しております。また、半農半Xにて就農される方には、県の事業を活用して同様に支援を行っております。

技術面においては、県の農業普及員とともに、定期的に作物の育成状況や栽培技術の状況を確認し、必要あれば栽培に関する指導を行っております。

こうした農業研修生や新規就農者のネットワークを作るため、地元の農業者の方々が中心となって、つわの百姓塾を3か月に1回程度開催しており、農業研修生を含めた新規就農者が諸先輩を囲み、活発に意見交換や交流を行っておられます。毎回30人近くが参加し、高い参加率を維持していることから、町としても支援していきたいと考えております。

3つ目の御質問であります。津和野町特定地域づくり事業協同組合の設立趣意書には、「この事業を活用し、組合員の担い手不足を解消するとともに、職員が安定的に様々な農林業者の下で業務をすることで実現できる、①農林業技術の取得や向上②半農半Xのモデル化を促進することで、育成された人材が地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的とする」としております。

現在、組合の派遣先である組合員数は18者となっており、組合員数のうち12者が農業分野の組合員となっております。組合では現在4名の派遣社員が従事しており、12者の様々な営農形態の中で従事することにより、異業種間の技術や経営方法を学ぶことで職員のスキルアップにつながっております。

また、組合としても刈り払い機取り扱い作業安全衛生教育や農業用大型特殊免許取得講習など技術研修にかかる費用の補助なども行っております。派遣職員の一人は、将来的に栗の栽培を主とした独立自営就農を目指しており、新植した栗の苗が成木化し、安定収入が確保できるまでの期間当組合で従事しております。

このことが自身の農業スキルを高め、地域農業の担い手となるとともに、組合を通じた本町農業の担い手育成のモデルケースとなることを期待しております。

今後も所管課のつわの暮らし推進課と農林課が連携を行いながら、担い手の確保という観点から派遣職員の確保に向け取り組んでいきたいと考えております。

4つ目の御質問であります。津和野町内においても、農作業の省力化を図るため、法人を中心に国や県事業を活用して農業用ドローンやGPS機能の付いた田植機などの導入が徐々に増えてきております。また県事業におけるパイプハウス導入にあっては環境モニタリングシステムの設置が義務付けられており、パイプハウス内の温度や湿度等の情報が自動で蓄積されるとともに、スマホやタブレットなどでリアルタイムに情報を確認することもできるようになっております。

昨年度、新型コロナウイルス感染症特別交付金を財源として、農政会議に属する生産組合等を対象とした補助金を創設いたしました。ある生産組合においては、複数回行われる会議を各組合員の自宅から行えるよう、タブレットの整備に活用した事例もございました。

今後も全国の導入事例を参考に、省力化や高品質生産に資する技術や製品の導入に際し、支援を行っていききたいと考えております。

5つ目の御質問であります。津和野町内における農地及び農作物等への被害は、過去の経過をみると隔年ごとに増加する傾向にあり、令和3年度の鳥獣捕獲数は前年比104頭減の729頭でありました。その多くはイノシシで513頭の捕獲でありましたが、近年シカの捕獲も増えてきております。例年、これからイノシシの捕獲頭数が増加する傾向にあるため、今年の被害についても徐々に増えてくるのではないかと考えております。

今後の対策といたしましては、例年実施しております防除と捕獲の両面の支援に取り組んでまいります。防除対策につきましては、ワイヤーメッシュや電気牧柵及びサル用囲いわなの資材費を町から一部助成する鳥獣被害防止施設整備事業を実施してまいります。一方、捕獲につきましては、本町で委嘱し捕獲許可を与えている津和野町鳥獣被害対策実施隊の方々が鳥獣を捕獲した際には、町から捕獲奨励補助金を交付し捕獲数を増やすように取り組んでまいります。併せて、新たな実施隊員の確保や、銃猟免許の取得を促進するため、狩猟免許取得に係る経費及び銃の所持許可の更新に係る経費の補助も行ってまいります。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 現在津和野町におきましては、16の農業法人がございまして、そのうち集落営農型の法人が13ございます。地域の主要な担い手として、農業経営並びに農地維持に取り組んでおられます。個人経営の農家が高齢により離農する中、農業法人に期待する動きが顕著であります。今後においても、既存農業法人の規模拡大や新たな組織の成立が必要であると考えます。

農林課におきましては、農業担い手支援センターがございまして、以前は各集落に出かけて、法人設立についての取組を実施した経過もあるわけでありまして。最近の地域からの要望といたしますか、こういった対応をしたいから取り組みたいというふうなことから、地域に出かけて組織づくりに担い手支援センターとして積極的に取り組んでいることが、そのような動きがあるかどうか、これについてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいま、7番議員からの御質問ですが、現在、集落に出て、担い手支援センターとして活動しているところでありますけど、今、一集落、ちょっと今取組を進めております。ただ、人的なところも原因がありまして、現状積極的に地域に入って取組が進めてないというところも否めないところでございます。その中で、企画集落におきましては、今、法人ではございませんが、中山間直払いの組織があったり、多面的な組織があったり、農地を維持しているところでございます。そこにおきましても、高齢化が進んでいるというところは御承知しているところでございます。そういった組織の中でも、法人化という取組が、声が聞こえてくれば、うちのほうも積極的にそこに入って取組を進めていきたいと考えております。今現状出ている1つについても、何回か相談を受けて取組を進めているというところでございます。そういうふうなところで御理解をいただければと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 私も、私ごとを申し上げるわけでありまして、JAを辞めて以来、最初に勤めたのが、農業担い手支援センターでございました。そういった中で、その当時は、ある程度要望を聞くような状況もあったわけです。集落からの要望、そういったことで、特に夜間を中心に歩いたというふうなことの中で、新たな法人設

立にもつながったという経過がございます。最近集落型農業法人が13に増えたということは、一つの成果でもあったというふうに思っておりますが、多少の話を聞くところによりますと、以前我々も取り組みましたが、そういった集落から圃場整備を合理的にしたいというふうなことの中で、組織づくりも当然必要になってくるのではなかろうかなというふうな思いがするわけでございます。

具体的には、畑迫方面のところでございますが、そういったことが現実的な運びになり得るようにサポートが必要ではなかろうかなという思いがしております。そういったことの状態についてお聞きをされておるかどうか、これについてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 先ほど畑迫地域での圃場整備の取組でございます。現状、今現状は山下地区が今率先してやっていると思っておりますが、それに続いて畑迫地区のほうで、取り組みたいというところの声は聞いております。その組織に対しましても、その地域に対しましても、現状話し合いを、建設課、土地改良区と併せて協力してやっているというところでございます。それにつきましても、更に取組を進めていきたいと考えております。そういう状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 現在、率先して中山地区なり、長福地区で、堤田地区で再圃場整備が実施をされてきました。これが進んできたということは、国の施策である農業競争力強化支援事業というふうなものができる、生産者負担が極めて少ない中で、これができる、負担が少ない、こういったことの中で、現在も進んでおりますし、我々山下地区もそれに追随してやるというふうな運びにもなっておるわけでありまして。その条件の1つには、やはり農地をやはり国の施策とともに、将来的には8割程度にまで集積をしていく、それが農地維持のつながるというふうなことで、それにも取り組んでほしいということが条件にもなっておるわけでありまして。

そういった意味合いで、今後担い手支援センターにおかれましては、業務はますます増えるわけでありまして、当然の業務として、ひとつ全体がまとまって動けるような対応、これが求められるのではなかろうかなというようなことで、質問させていただきました。

今後のそういった動きに対して、積極的にひとつやっていただきたいなという思いがいたします。これに関して何かありましたらひとつお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 先ほど議員がおっしゃられたとおり、積極的に今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） それから、新型コロナウイルスの関係で、令和2年度以降「新・農業人フェア」といったものに参画がしづらかったということで、都会地か

らの就農が増えていない。こういった状況にあらうかと思いますが、御回答ありましたように、今年度から積極的に国なり、県の主催するこういったフェアには、就農相談フェアではございますが、これは積極的に参加したいというふうな意向のようではありません。ひとつ、こういったことで、今までかなりの方が、この津和野町に入っただけで、最初は農業の手伝いから始まって起業すると、そういった動きにもつながっておられるわけでございます。積極的な動きをお願い申し上げたいなというふうに思っております。

それから、新規就農者の関係であります。平成24年以降30人ほど、この新規就農があったということになります。これは後継者を含むといえますか、もともと津和野におられた方が就農される前段で、新規就農者になられたという方もあらうかと思えますし、外部から来られて、この新規就農者という位置づけをされた方おられるというふうに思っております。この内訳が分かればお願いしたいと思えます。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 新規就農者の内訳でございますが、約30名程度ということでございますが、Uターンの方が10名、こちらが既存の農業をやられている方の後継者だと思っております。Iターンの方が24名程度で、30名程度のこと、34名ということになります。その中で「新・農業人フェア」のきっかけとなった方が19名程度おられます。また県の就農相談、バスツアーになりますけど、こちらの方が1名、その他の方で4名、全体で34名の方が就農しているという現状でございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 34人というふうなことで、新規就農者となられた方がおられるようではありますが、ほとんどの方はそのまま農業に従事されておらうかというふうに思っておりますが、やはりその中で農業を断念されるような方も中にはおられたかどうか、これについてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 就農された方の中で、断念された方も数名程度おります。それにつきましては、なかなか就農されましたが、なかなか収益が上がらなかったというところと、あと土地の選定でございます。ちょっと水の確保ができないということもありまして、辞退された方もあります。その辺につきましては、農林課の支援もちょっと足りなかったのかなと思っております。

様々なまた使える県の事業とか、町の事業というのを活用して、そういった方を今後も支えていけたらと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 私も農業委員会に現在、農地利用最適化推進委員の1人として入っておられるわけですが、毎月の農業委員会の総会の中で、新たな人がこ

の津和野町に入られて、都会地から、住宅も欲しい、住む住宅が欲しい、それに併せて農地も欲しいというふうな要望をされることが数件出てまいっております、大変そういう動きについては、定住につながるということで大いに期待もしております。その中で国の制度も徐々に緩和されて、求められる住宅の周辺にある農地を取得しやすい状況もでき上がってきております。こういったことで、ひとつ先ほどありましたように農地の確保が難しいというふうなお話がありましたが、この解決にもつながる形も想定されるわけでありまして。

農業委員会のことについては、私が申し上げるのもおかしいんですが、今後、今課長申されましたように、この農地の取得ということがやはり将来的に農業をしていただき、本当の定住につながるというふうな思いをしておりますので、今後も御努力をいただきたいなと思っております。

次に、特定地域づくり事業協同組合の担い手対応といえますか、これについてでございます。農業など、地域の複数の仕事を組み合わせ、通年で働く場を確保する特定地域づくり事業協同組合が、現在全国で50を突破したそうであります。総務省によりまして、一年前に比べて、40組合増え、51組合が活動中であると新聞紙上に載っております、そして本年度は更に20組合程度が発足の見通し、人手不足は各地の共通の課題でもあります。必要な時期だけ働き手を確保できる仕組みへの関心は高いものとみております。特定地域づくり事業協同組合制度は、2020年に始まり、都道府県別の設置数では島根県が9組合で最多の状況にもあると謳っております。組合は農業や職員確保など地域事業者が出資して設立する、組合が働き手を職員として雇い、出資者のもとへ派遣する、職員の給与は組合が支払う仕組みであります。当町にあっても、特定地域づくり事業協同組合は、多様な担い手として大いに期待されるものと思っております。

派遣職員の要望に応じきれない状況があるとお聞きをしております。これは、職員の人数の問題でしょうか。それとも、要望に応えられる資質がないと言いますか、要件がそろわないのでしょうか。派遣要望の実態と今後の対応についてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 特定地域づくり事業協同組合のことに关してでございますが、今、議員おっしゃるように、あの派遣職員4名で対応しておりますが、人数が足りていない状況でございます。この原因としましては、やっぱりこの4名を今6名に増やしたいということで募集をかけております。これ益田のハローワークとかケーブルテレビ等を使って募集しておるわけなんです、なかなか採用に至らないということになっております。これまで、増やしたいということで、面接とか行ってきたわけですが、なかなか採用に至らないのは、背景としまして、組合員さんが時給方式で採用ということになっておりますので、その辺の賃金水準が幾らかほかの業種に比べて低いのかなということの原因としてとらまえております。



今後は、この人数確保に向けて、派遣社員の待遇改善等も図ってまいりたいと考えておりますが、併せて町のほうでも国と対応しながら、こういった形が派遣職員の増加につながるかということも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 3月の一般質問でも、私このことを申し上げたところでございます。今年度は6名程度には増やしたいというふうな御回答でもあったかというふうに思います。また、派遣要望の業者、今18ですか、あるということでございますが、こういった仕事で派遣を求めると、職員の派遣を求められておるのか。これについてお聞きしたいと思います。かなり多業種に及ぶといたしますか、そういった実態もあろうかと思いますが。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 今、18者中12者が農業関係です。そのほかは酒類製造業等があるわけでございますが、当面はこの18者以上に増やすのではなくて、今この18者の中で、18の組合に対して4名の派遣職員がいらっしゃるわけですが、今それで人数が足りていない状況でございますので、新しくちょっと組合員さんを募集する状況にはないかなあというふうに認識しております。今いろいろな宿泊業とかそうした方々もこの組合員さんの中に入ってまいりましたので、そうした方々の需要にもお答えできるように、まずは派遣社員のほうを増やして、それで、需要と供給のバランスを取りながら、今後組合員のほうの18者を増やしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 人手不足というものが、この町内にあっても相当なもんであるということも実感するわけであります。特に派遣職員のいいところ、一日中だけでなくでも対応できる形もありましょうし、季節でそういった職員をお願いしたいというのがかなうわけでありますので、ひとつ今後この地域づくり協同組合に期待をよせる町民の御商売されているお方を中心に、要望が増えるんではなかろうかなということでございます。待遇改善というもののお話もございました。当然こういった方ほど、年中勤められて安定した収入が得られるわけではございませんので、特に考慮をされる中で、賃金改定でもできるようなことにつなげていかないと、なかなか職員としては勤めづらいいんではなかろうかなという思いがしておりますので、その点についても今後検討、実施をいただきたいなと思っております。

それから、スマート農業についてであります。言葉の上では、かなりスマート農業を進めていかなければならないということは聞くわけであります。特に農業においては、基本的に、重労働というイメージがかなりありますし、実際にも私も農業者の一人であります。一番大変なのが草刈りであります。それから、防除と言いますか、昔は動噴をかるって粉を田んぼの中に入れてまくというようなことの時代がございました。さす

がに、それはなくなりました。といいますのが、集落へのこうやっておるおかげで、ヘリコプターやドローンでその肥料、農薬の散布ができるような状況になったりしてまいりました。

最近では圃場整備をする中で、水田の水管理を自動的にしていこうというふうなことが、この地域でも目指して実施をされようとしております。こういったことは、本当日々の管理というものに、農業は大切でありますので、そういった対応策になる、まずは作業の効率化を進めるということでもあります。今後における農業のスマート化といいますか、スマート農業の推進についてどのようにお考えであるか、また支援をしていくかについてお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） スマート農業の推進でございますが、今後高齢化が進む中で、作業の効率化、省力化が必須となってくる中で、農林課としても、先ほど議員がおっしゃいましたドローンや、ラジコン草刈り機、作業を軽減するような取組進めていきたいと考えております。この取組につきましては、各法人とか認定農業者だけでなく、そういった組織がないような中山間直払交付金の協定の組織の中にも、一部生産向上、生産性向上の加算という中で取り組める項目もございます。こういった国の事業とか、県の事業を活用して、今後作業の省力化とか、またコスト低減のほうに向けて、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） このことにつきましては、やはり農業者は、個人、法人含めて、高齢化につながってきておまして、ますますそういった対応を求められていくというふうになりますし、特に再圃場整備をいたしましても、管理が、管理する圃場面積も増えていくわけでありまして。そういったことにおいて、やはりこういった対応が特に求められるんじゃないかなと思います。

ただ、簡単に省力化が目指せない事情もあるわけでありまして。といいますのは、やはり総じて金がかかるといいますか、こういった機械導入においては、高価なものでございますので、当然法人の負担はあるにしても、やはり補助制度、確かな補助制度があって、初めてこれが推進できるんじゃないかなという思いがしております。町としての、町独自でできるわけではございませんが、そういった対応を県なり国にも求めていくと、いうことについて、ひとつ町長何かお考えがあればお願いしたいなと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） ICTを活用した農業の振興策というのは国の施策でもございます。最近国のほうも里山構想というのを打ち出しております。その中で、このICTの活用ということも、また具体策が示されていくということでもございまして、我々としてはそういう動向も見ながら、本町で導入できることを検討していきたいというふうに思っております。また町独自で現在いろいろ動きをしている一つの取組といた

しましては、いわゆるDXの推進ということでありまして。これを本町もいろいろな専門性をもった企業と連携をしながら取り入れていこうということで、いろいろ今お付き合いが始まっているというところでありまして。そのうち1社において、現在まだ話し合いの最中ですので、具体的に実現できるかどうか、まだ先の話になりますが、その企業から本町のほうへ社員さんを赴任をいただいて、本町に入ってその地域の課題というものを浮き彫りにして、DXを通して解決できることを考えていこうというような今ことが進められないかという話をしております。

まずは、我々自治体の職員が、このDXに対して知識を深めていかなきゃならないということで、その職員研修をしていこうと、ここまでは決まっているという状況であります。今後地域課題というものをどういうふうに捉えていくかということの中に、ある意味ではこの農業の、スマート農業ということも考えられるのではないかと、今日この御質問をお聞きしながら感じていたというところでありまして。

ただ、いろいろ課題がたくさん本町もあるわけですので、例えば教育にしても、ICT教育が今始まろうとして、本町もタブレット等導入しております。いかにこれを活用していくかというそのソフト面が重要になりますので、そこにそういう企業の知恵も借りたいとかいろいろなこの思いはあるわけでありまして、限られた人数の中で、農業までそれがたどり着けるかどうかちょっと分からないところもありますが、しかしそういう取組も視野に入れながら、スマート農業ということについても今後の課題として取り組んでまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 新たな方向性の模索をされているようでございます。ひとつ積極的なお取組をいただきたいというふうに思っております。

それでは、2つ目の項目であります交通安全対策についてでございます。

地域内の町道にあって、幅員が狭い上にカーブもあり、通学、通勤時、工事車両も含め交通量が多く、大変危険であるとの住民の方々からの声をよく聞きます。後期計画において、通学路の安全点検を関係機関とともに実施し、危険箇所を共有し対処していくことで安心・安全に通学できるよう取り組んでいくとされております。

危険箇所の点検状況並びに対応についてお尋ねをいたします。

1番目に、町道鉄砲丁耕田線は、沿線の住人の利用はもちろんのこと、定住促進住宅や町営小川住宅団地の棟があるとともに、木部・畑迫方面からの道路が合流する利用頻度の高い町道であります。特に朝方といいますか、そういった中での状況把握はできておるのかどうか。

2つ目に、同町道は、幅員が狭い上に道路側面の白線が消えており、歩行者にとって大変危険でございます。また、カーブもあることからカーブミラーの設置要望もございます。このことへの対応については。

3つ目に、町道に関し早急に修繕等対処すべき場所は多いと思います。住民の一番身近な道でもある町道でございます。維持、管理のための予算拡充への見解についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、交通安全対策についてお答えをさせていただきます。

まず1番目、町道鉄砲丁耕田線の状況であります。通学路の点検については、毎年、各小中学校が児童生徒及びその保護者からの危険箇所についての意見を取りまとめて教育委員会へ報告し、7月に津和野町通学路交通安全プログラムにより国、県、警察及び町などの関係機関において、報告された危険箇所の合同点検を実施しております。確認した危険箇所については、それぞれの機関において必要に応じて対策を講じ、その結果については、年度末に町のホームページにて公表しているところであります。

なお、町道鉄砲丁耕田線は、延長約4,262メートルの路線となりますが、そのうち部分的な改良区間があるため、車道幅員9メートル以上が約68メートル、5.5メートル以上が約441メートル、残りの約3,753メートルが全て4メートル以上の構成となっております。

この路線の状況把握につきましては、議員御指摘のとおり、通勤、通学のため交通量も多く、路線バスも通行することから、重要な路線のひとつであると認識しております。

2つ目の町道鉄砲丁耕田線の白線とカーブミラーでございますが、当該路線の外側線につきましては、経年劣化及び舗装修繕の実施により、部分的に見えづらい区間、未実施区間等があることは承知しているところでございます。議員御指摘のとおり、歩行者の安全確保の観点からも必要であると考えますので、今後この外側線の施工について検討したいと考えております。

また、カーブミラーの設置につきましては、御要望いただいている箇所の視距等を確認した結果、道路の規格を定めている道路構造令で示されている基準を満たしていることから、設置しないことと判断したところでございます。

3つ目に、町道の維持管理のための予算についてでございますが、維持、修繕箇所の把握につきましては、日常のパトロール等により必要と判断される箇所につきまして、順次対応を行っている状況であります。

しかしながら、維持、修繕が必要な箇所が多く存在することから、当初想定している以上の予算が必要となることがありますので、その際は、補正予算により要求させていただき、道路の維持補修等を実施しているところでございます。

町道の維持補修につきましては、住民の皆様方より多くの御要望をいただいているところでございますが、有利な補助制度がなく財政的な理由からして一度に御要望にお応えできない状況にあります。

これについては、御要望頂いた箇所の状況を確認のうえ、経済性、優先度等を精査し、対応について検討したいと考えますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 町道鉄砲丁耕田線、木部、畑迫方面から行きますと、山入、虹ヶ谷の今の新しい定住のための住宅できとりますが、あそこから入りまして、寺田に抜ける道でもあるわけでありませう。朝晩かなり、私もあそこを通るわけでありませうが、寺田に出るまではそれほどでもございませうが、促進住宅の横を通ってこの線に合流いたしますと、大変狭い中で、工事車両を含めあそこも大変通行量の多い道となっております。近辺の住民の方から、やはり大変怖いといひませうか、当然先ほど御回答ありましたように、ほとんどが、4,262メートルのうちの3,753メートルが4メートル程度であるわけでありませう。交差するのが精いっぱいといひませうか、そういった中で、大変危ないからどうかしてほしい、特にせめて白線を、中央線は引けないというふうに思ひませうが、幅員が狭い中で、外側の線、住居からすぐ上がれば道路という家もかなりあるわけでありませう。そういった中で交通量の多いところへ飛び出していくような状況もあり、子どもさんお持ちの方にとっては、大変危ないからどうか早めに対応してほしいという声を前々からお聞きをいたしてございまして、私も担当課へ何回か出向いて、その対応について求めたところでありませう。ただ、その時の話を聞きますと、この白線を引くというだけで、業者に依頼をするといひのは、困難、事業費の関係であろうと思ひませうが、難しいことがあるから、近回りの工事に合わせて、この仕事もしてもらおう、このような話を聞いたりしました。いまだにこの対応ができていないのが実態でありませう。順次、要望箇所が多いから、一挙にはできない、ただこれについても、優先度とは言いながら、かなり優先度の高いところでもあろうかというふうに思ひてございませう。それはなぜかといひると、交通量の問題でもあつたり幅員の問題でもあつたりするわけでありませう。

そういったことで、ぜひとも叶うように取組ができていないものか、これを願うものでございませうが、検討していくんではなかなか先になりそうでありませうので、ぜひとも計画的に、いつ頃にできる、この状況をつくり上げたいなというふうな思ひでおるわけでありませうが、御見解をいただきたいと思ひませう。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） ただいまの鉄砲丁耕田線の両サイドの白線でございませうが、いつ頃やるのかといひ御質問いただいておりますが、私も現地のほう確認させていただきまして、御指摘いただいとりますとおり、自動車と歩行者の通行分離や運転者の視点誘導からしても設置すべきといひことでありませうので、これについては検討してまいりたいと思ひませう。昨年度から御要望をいただいておりますが、昨年度は8月の豪雨災害等がございまして、その応急対策につきまして優先して実施いたしましたことから、なかなか町内の各地域の御要望にお応えすることができませうでした。そういったこと

もありますが、この路線につきましては、先ほど申し上げましたように、危険だということは認識しておりますので、これから検討してまいりたいと思っております。

なお、この白線の設置場所についてでございますが、鉄砲町踏切から清水管理センター入口付近までで申し上げますと、約延長が2キロ程度ございます。両サイドの白線を実施することによりますと、両側ですので約4キロメートルと長い区間になります。これについて試算いたしますと、約250万円ぐらい経費が必要であるのではないかなと思っております。

そういったことから一度に実施することはなかなか難しいのではないかなと思っております。随時これについては対応していきたいなと思っております。

いろんな各地域から御要望等いただいておりますが、全て維持補修に関しましては、一般財源が基本となっております。令和4年度の当初ベースで申し上げますと、維持補修においては、津和野、日原地域各200万円、舗装修繕につきましては各100万円を計上させていただいております。

そういったことで、一度に実施ということはなかなか難しい状況ではありますが、町民の皆様の生活に支障を来さないよう安全な道路環境の維持のため、できる限りの予算確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 我々も令和4年度の当初予算承認をしたところでございます。それを見ますと、道路維持費が2,789万2,000円、その内訳として需用費に約500万、それからシルバー人材センターや道路愛護団への委託料が2,100万程度、そのほとんどがこのことで消化されるといいますか、そういった実態であるのではなかろうかなというふうに見ておるわけでありまして。

どうしても、一般財源で対応しなくてはならないということであるというふうな御回答もいただいたわけですが、緊急を要する支出への対応、当町においては予備費がふんだんにあるわけではありませぬので、ないに近い状況の中でございます。こういった緊急に要する支出への対応としてはやはり一般的な議会招集の中での補正予算成立後でないとは実施できないものか、そのことについて町長にお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 先ほどから課長が申し上げているように、限られた予算の中で年間維持修繕というのをやってきたところでもあります。ただ、本当に緊急性を持って、また危険度が高いところ、これについては通常の予算から枠をまた超えてでもやはり手立てをしなければならぬという状況でもございますので、その際にはまた特別に基金なりから予算を取り崩して、そしてそうした修繕に充てていくということはしていかなければならぬというふうな思っているところでございます。特にやはり通学

路というところ絡むところは、これは国の方向性においても、やはり近年通学路で事故が発生する、痛ましい事件が数多く出ているということで、国からも通学路の安全性の確保というのは求められていると、そういう状況でございますので、また町においてもそうしたところ、優先度というものを設けながら取り組んでいきたいというふうにも思っているところでございます。

また、日頃からいろんな要望いただいておりますようになってございますけれども、今日もこうして一般質問でも取り上げられたということも踏まえた中で、また私自身も一度現地を確認させていただいて、この緊急性、優先度ということについても、また私なりの判断というものもしてまいりたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 町長からも、そのようなお答えをいただきまして、大変力強く思っておるわけでありますが、やはりまだ記憶に新しい益田市の通学途上での事故、死亡事故も発生したというふうなことで、大きく報道されました。このことがないように、また少しでもこういった事故そのものが減るように、多くの町民の皆様方の要望に即した対応をお願い申し上げて質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、7番御手洗剛君の質問を終わります。

.....  
○議長（草田 吉丸君） ここで11時15分まで休憩とします。

午前11時05分休憩

.....  
午前11時15分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序3、3番、岡田克也君。

○議員（3番 岡田 克也君） 3番、岡田克也でございます。

それでは、通告に従いまして4点質問をいたします。

まず、1点目でございます。誤振込や二重払い等の防止対策についてであります。

阿武町や福島県天栄村、大阪府の寝屋川市や摂津市などで多額の誤振込や二重払いが行われ、大変な混乱が生じております。津和野町における誤振込や二重払い防止対策など、チェック体制についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、3番、岡田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

誤振込や二重払い等の防止対策についてでございます。

津和野町事務決裁規程により1件30万円以下の支出命令は課長決裁ですが、50万円以下は総務財政課長、それを超える場合は副町長、1,000万円を超える場合には町長となっており、出納室においても、会計管理者及び職員で審査をしております。

当町では、指定金融機関である山陰合同銀行の一括データ伝送サービスを利用しており、給付金や口座振替等のデータについては、件数及び金額に誤りがないかを複数の職員で確認後、出納室より振込照会センターに伝送し、伝送後にはセンターに件数や金額等を記入したデータ送信確認票をファクスしております。

当町においては、職員が振込依頼書を金融機関に持っていくことはございませんし、複数のチェックをすることで、誤振込等の防止対策をしております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 今ほど答弁にありましたように、できるだけ多くの職員、たくさんの人の目でクロスチェックするということが非常に大事だと思っております。

いろいろ報道を見ても、一部の職員のみのところで行われたような報道もされております。やはり、どうしても人間は間違いがあるというのが人間でありますけれども、何人もの目で見ることによって、その間違いを発見していくことができる。それは私も様々な場面で感じておることでもあります。できるだけ多くの職員が目でクロスチェックしていくということでもありますので、津和野町の体制について、私は確認をいたしました。

コロナ禍で様々な給付金があり、大変であろうとは思いますが、誤振込が行われると今回の報道のような形になるおそれもあることから、やはり非常に慎重な体制で振込をしていくということは大事だと思います。

この体制についてお聞きいたしましたので、この点については終わらせていただきます。2点目について質問させていただきます。

2点目ではありますが、橘井堂についてであります。

津和野共存病院で24時間診療できる体制の構築、救急告示医療機関への移行は、救急対応ができる医師と看護師などの確保が必要であります。4月より職員の処遇改善が行われました。看護師などの有資格者の確保については、どのような状況にあるのかお尋ねをいたします。4月より新たな医師が配属となり、どのような体制になったかについてもお尋ねいたします。

また、日原診療所にレントゲン撮影装置や血液検査機器が配備され、「レントゲン撮影装置で疾患を発見していただいた」などの声をお聞きします。患者数も増えているとお聞きします。現況と患者数の増加に伴い、今後の診療体制、診療後のバス待合所の要望も出ていますが、対応についてお尋ねをいたします。



子どもから高齢者まで安心して津和野町で暮らせるためには、医療の充実は不可欠であります。今後の津和野町の医療体制について、将来像全般を含めてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、橘井堂についてお答えをさせていただきます。

看護師等の医療従事者の充足状況については、令和4年3月末時点において、令和3年度の計画要員数に対し看護師12名、介護福祉士7名、理学療法士1名、診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、調理員1名が不足している状況にあり、パート職員や部署間応援等により補っている状況にあります。このように医療従事者の人員不足については深刻な課題であり、職員の募集については、医療法人橘井堂のホームページや折り込みチラシ等の媒体を使用して周知しております。

これに加えて、近隣県の学校等を直接訪問し、看護師及び医療技術者への修学資金貸与事業の説明、医療従事者住宅の整備などの取組なども交え、就職担当者に対するPR活動を行っております。

医師については、令和4年3月末で2名の医師が退職されましたが、自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の2名の方が着任されたため、8名の医師による体制となっております。

津和野共存病院の病棟については、自治医科大卒業医師2名、県立中央病院からの内科医師1名と島根大学医学部第1内科所属の医師1名の若手医師4名が情報を共有してチームで患者を診る体制を整えております。

また、外来については、若手医師4名に加え、須山医師、飯島医師と非常勤医師による体制で対応しています。常勤医師数の安定により医師の負担が軽減され、ゆとりを持った診療が可能となってきていると考えております。

日原診療所の現況につきましては、本年3月28日に移転開院後2か月が経過をしておりますが、須山院長を中心に診療に当たられており、外来患者数につきましては、平均で1日当たり32人が受診をされている状況にあります。

今回、新たにレントゲン撮影装置等の設置を行ったことで、検査等による利用者の移動負担の軽減が図られたと考えておりますが、診療所で実施できないCTやMRI等の検査につきましては、これまでと同様に津和野共存病院と連携しながら患者輸送により対応していくこととしております。

また、将来的に必要な医師数及び医療従事者が確保できた場合には、二診体制での医療提供の実施を検討していると法人より伺っております。

また、診療所のバス待合所につきましては、本議会において、バス待合所及び自転車置き場の整備に係る予算案を上程させていただいており、予算議決後は早急に両施設の整備に着手していきたいと考えております。

津和野町の医療体制の将来像については、全ての年代で人口減少が進む津和野町の現状から、地域に密着した医療・求められる医療を常に探求し、組織を柔軟に変化・進化させることが重要と考えております。進行する少子高齢・人口減少に適応した医療の提供を行う中で、診療科に拘らず総合診療に重きを置き、医療のみならず経済状態や生活環境など、患者の背景も同時に考える総合医療を進めていくこととしております。

また、益田圏域において限りある医療資源を効率的に活用するため、これまでも実施してまいりましたが、圏域内の主な病院間で機能分担を明確にし、益田赤十字病院の後方支援病院及び在宅診療支援病院として、回復期の患者対応を主とした医療を提供してまいります。

なお、将来的に医師数が充足され、救急医療を提供可能な体制が整った場合には、住民の安心のため、再び救急病院の告示をする計画としております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） ただいまの答弁の中で、看護師12名、介護福祉士7名などが不足しているという答弁でありました。

定年退職などをされてから補充できていないという認識でよいのでしょうか。

また、併せて、パート職員で補っていると回答されましたが、この職員は定年された職員をパート職員として再雇用されているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議員の御質問にありましたことにつきましては、指定管理者であります医療法人橋井堂からは、各種職種それぞれ毎年数名の方が定年により退職をされておりますが、その人数を補うだけの採用ができていないと聞いております。

6月1日現在の医療法人橋井堂が契約社員として雇用されている人数でございますけれども、全体で38名の方を雇用されています。

そのうち、60歳以上の契約社員につきましては、フルタイムの職員が14名、パートタイムの職員が15名おられます。それらの方全てではございませんけれども、60歳で定年を迎えられた方、特に資格有志者の方につきましては、契約社員として再雇用し働いていただいているというのが現状でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） この4月より処遇改善を実施されましたが、それは基本的には正規職員だけと認識しておりますが、どのようでしょうか。

現状でこれだけ正規職員が不足している中で、津和野町の医療介護を担っておられるその方が、ただいまも三十数名あったということでありました。

契約社員の処遇改善はどのような状況なのか、一時金については支給されていないというお話も聞きますが、現状についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 当初予算に計上させていただいております処遇改善に係る予算につきましては、全て正規職員のみ予算となっております。

しかしながら、法人独自のことといたしまして、処遇改善を契約社員の方にも行っております。その額につきましては、正規職員よりは小額ではございますが、一律の改善を行っていると同っております。

また、一時金についてでございますけれども、60歳以上の契約社員につきましては、一時金については支給をしていないとお伺いしております。また、60歳以下の契約職員でございますが、この数につきましては9名おりますけれども、その方々については一律ではございませんが、一時金については一部支給をしている方もおられるというのを伺っております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） この4月から処遇改善を実施されました。それは看護師と介護福祉士など、有資格者、現場の職員の採用をして、行く行くはやはり診療体制の充実をして、24時間診療も見据えた上でのことであろうとは思いますが。

やはり、現状をお聞きしてございまして、現場の職員の声を聞きまして、やはり60歳以上の契約社員の方々の人役がとても重要であることが状況からも知らされております。

一時金の支給は、今後は検討していくべきではないかと思いますが、御所見をお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 一時金の支給でございますけれども、この件につきましては、法人のほうと改めて協議をさせていただきまして、今後どのようにするかを決めたいと思っています。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） また答弁の中で、近隣の学校などを訪問されていると言われましたが、介護福祉士や調理師の学校にも訪問されておられますでしょうか。特に、六日市学園があのような形で閉鎖になるということで、介護福祉士については、よりこの圏域での不足が懸念されております。どのように現在行われておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 新型コロナウイルスの関係で、ここ2年間は思ったほどの訪問ができていないというのが現状でございます。

昨年度までは、看護師また医療技術者等の学校を主には訪問させていただいておりますけれども、今年度から新たに、介護福祉士や調理師等を養成する学校につきまして訪問をさせていただくという計画で現在おります。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 24時間診療できる体制を住民の方は望んでおられますが、どのように考えておられるのか。救急対応ができる医師については何名ほど増員になれば開始していけると考えられているのか。またその前に看護師等についてはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 救急告示を行うための医師及び看護師等の医療技術者の必要人数が確保された段階で、医療法人橘井堂に対しましては、救急告示の再開について御検討いただくようお願いをしたいと思いますと考えております。

現在、医療法人橘井堂につきましては8名の常勤医師がおります。しかしながら、須山医師につきましては日原診療所の所長を担っていただいておりますので、津和野共存病院につきましては7名の常勤医師がいるという形になっております。7名のうち1名につきましては65歳を超えておまして、読影等を主にやっているというところで、入院や外来等の診療につきましてはできておりません。

また、1名につきましては62歳で、臨床経験が乏しいというところがございます、老健を兼務しておまして、健診や予防接種、また当直を3日間行っているという状況にあります。

また、1名につきましては体調を崩して、現在回復期ではございますけれども、週4日の勤務というところで、こちらにつきましても救急医療ができないという形になっております。

実質的には、外来や入院や土日等の休日等の対応につきましては、若手医師の4名の方をお願いをしている状況にあります。これらの方の負荷をなくすために、現在益田赤十字院や島根大学医学部のほうから先生を派遣していただきまして、診療に当たっておるというところでございますけれども、救急対応にはこの若手医師4名に加えまして、最低でもあと2名の医師の確保が必要であると伺っております。

併せて、看護師の件につきましても、夜勤対応ができる看護師というところを確保しないとできないと考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） ただいま、あと2名の医師の確保と夜間対応ができる看護師の確保ということでありました。

現在、内科医師のみで対応しておられますが、24時間救急告示を上げていけば、ある程度の患者さん、夜間にいろいろな患者様が来られますし、また救急車の対応もある程度すぐに、例えばオペが必要だとかそういうもの以外は入ってくる可能性もあります。

その中で、外科、整形外科の専門医が不在ということではありますが、総合診療医という自治医科大学卒業の医師が2名配置されました。

その中で、どうもお話を聞いておりますと、総合診療医はちょっとした外科的な処置や子どもの診療や、そして画像診断や胃カメラ等もできる幅広い診療の対応ができるとお聞きしておりますが。この総合診療医を中心とした今後の救急告示を上げていくときに、どのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 総合診療医につきましては、先ほど議員のほうからございましたとおり、幅広い診療ができるというところではございますけども。大変申し訳ございませんが、その他もろもろのことにつきましては、現在橋井堂のほうと具体的に話をしているという状況ではございません。

来年、令和5年までに策定をしなければなりません地域医療構想の中で、この辺につきましては踏み込んでいきまして、御提示をさせていただければと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 救急医療については以上でありますけれども。

日原診療所についてお聞きしたいことは、1日平均患者数が32人と定着しております。レントゲンも先ほど最初の質問でも申し上げましたが、レントゲンによって疾病を発見していただいた、体の中に水がたまるとか、肺炎だとか、いろんなことをレントゲンで発見していただいたというそういうこともお聞きしておるわけであります。

そのレントゲンや検査機器の充実と、そして診療体制が充実していることで、レントゲンの装置も設置されておりますが、レントゲン撮影は1日どれぐらいの件数があるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 日原診療所につきましては、医師の固定化というところが今回の32人という外来患者数の増加につながっているのではないかと考えております。

現在、日原診療所につきましては、月曜日、火曜日、水曜日、金曜日が須山院長による診療、また木曜日につきましては、津和野共存病院からの派遣医師、また益田日赤からの非常勤の医師というところで、午前中につきましては山崎医師と木田川医師、午後につきましては木谷医師のほうで診療に当たられております。こういったように、医師が固定化されたことによる患者数の増加につながっているのではないかと考えております。

また、レントゲン設備を今回設置しておりますけども、4月、5月のところで1日当たり平均して5件ぐらいの撮影があると伺っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 今回、レントゲン撮影装置が設置を日原診療所にされまして、その結果、疾病を発見するというのも日頃の診療で行われましたが、肺検診などを日原診療所で行っていくことは可能なのか、その場合どのような体制を取っていくとしておられるのか、分かればお答えを頂きたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 肺がん検診のことだと思いますけども、現在、法人のほうから聞いておりますことによりますと、毎月第2木曜日の2時から3時までの1時間につきまして、20人程度の撮影を行って、肺がん検診を行うというところをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） それと、給食についてであります。現在、病院もそうありますし、町内の介護施設も調理員の不足という事態が全体的にありまして、その状況の中で、今後の調理師不足をどのように補っていくのかということで、その点で質問をしたいと思いますが。例えば、現在も少ない調理師の中で、かなりの過労と申しますか、かなりの職務に従事しておられます。そのことを例えばデイケアなどでは、少し手のかからない形で今対応しておられるというようなこともお聞きしますが、その点についてお答えを頂きたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 調理員の関係につきましては、先ほど人員不足のところでお申しましたとおり、1名、計画要員数に対しまして不足をしている状況にあります。そういった関係で、全調理員さんの方々に負荷をかけているというのが現実でございますけども、5月の9日より新たな取組としまして、クックチルを導入させていただいております。

クックチルと申しますと、聞いたことがない方もおられるかもしれませんが、あらかじめ調理したものを冷蔵保存しておきまして、提供する直前に再加熱して提供するというものでございますけども。この方法を5月9日から利用させていただいております。平均ではございますけども、東棟1階の通所リハビリのほうでは23食、また津和野共存病院のほうでは、朝食としまして40食前後、またやわらか食やムース食というところで19食と7食、合計しますと六十数食でございますけども、こちらのほうの食事を提供させていただいているというところでございます。

で、約1か月経過しておりますけども、この件につきまして、何らかの御意見というのは多々伺っているというのはお聞きしておりますけども、概ね良好にスタートできたんじゃないかというところを聞いております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 今クックチルについて御説明がありましたが、調理師不足の中で、このような対応をしながら調理師の業務の負担軽減ということを図っておられるということは、非常にやはり効率的なことであると思います。

今後は、例えば町内の病院施設、そういうような食事を一括して町の給食センターのような形で作ること、または学校給食と病院給食もそれも一括して津和野町給食センターというような形で調理するというような考え方もできるのではないかと思います、この点については町長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 今こうした調理員の不足によりまして、病院、またそのほかにも介護福祉施設等が確保に苦慮されて、なかなかこれまでのような体制が取れないという課題というのは私自身も承知をしているといったところでございます。

現在は、この町内の介護福祉施設の今後の在り方、これは再編も含めてという話になりますが、そうしたところの検討に入っているというところであります。現在はコンサルさんをお願いをして、現状調査をしていただいているというようなところでございます。これは、町の将来に向けての高齢化の状況、人口減少の状況、それからやはり介護士等の人材確保の状況、そうしたものを総合的に勘案しながらということになっていくわけでございます。

それと併せて、このいわゆる食事、給食の提供の体制の在り方というものも同時に検討していかなければならない課題だというふうに、私自身は認識しているところでございまして。これは、これからまた徐々に詰めていきたいというふうに思っております。

ただ、現時点でやはり学校給食との連携というものについては、やはり作り手が違ってまいります。その施設の中でそれをうまくローテーションというか、作り手が違う、また作るものも違うという中で、うまく一つの施設でそれが連携ができるかどうかというのは、今のところ私自身は懐疑的に思っているというような状況でございます。

ただ、町としては限られた財政でありますので、常にどういう効率的なやり方をするかという検討は、いろいろな選択肢を求めてやっていく必要があるかというふうに思っておりますから、そうした点についてもまた検討はしていきたいというふうには思っているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 地域医療拠点病院の認定及び巡回診療について、今回、地域医療拠点病院に認定されたと思いますが、その状況、そして巡回診療についての状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 地域医療拠点病院につきましては、今年の3月に県の審議会を通過しまして認定を受けております。

また、巡回診療につきましては、原則としまして無医地区と言われる医療機関のない区域に対しまして、地域住民の医療を確保することが大きな目的で実施をされるということになっております。

昨年の8月に、津和野町内におきましては木部地区と須川地区、この二つの地域が無医地区として認定をされております。巡回診療をすることで患者の方々の移動支援にもなるということで、移動の負担が大分軽減されるのではないかと考えております。

住民の方からも御要望がございますので、須川地区につきましては、既に地区の説明会も終わっております、7月のほうから順次試験的に実施をさせていただくというところで現在計画をしております。概ね3か月間の期間を経まして、その事業の精査のほうを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 医療・介護について様々質問をいたしました、厚生連の破綻という非常に医療の危機的状況から、自治医科大学から2名の医師を派遣していただくというような、このような状況まで来たということは、津和野町がこの町の政策として、この医療というものを、そして非常に大事にしてきたということ、このことが認められたと思っております。

医療福祉というのは住民が生活していく上で、人が一生涯この津和野町で住む上で欠かせないものであります。この点については、また様々な形で充実していただきますことを心よりお願いを申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

3点目の質問であります。

ワサビ、山菜の担い手育成、生産販路拡大対策並びに柚の里・ケビンの活用についてであります。

令和3年度の島根県産地創生事業に津和野町のワサビ、タラの芽、コゴミの山菜が採択されました。島根ワサビは他県産と比較して、辛み、粘り、香りが強いのが特徴であり、静岡の豊石式のワサビ田を取り入れて、災害に強い生産方法も取り入れられました。

県外の高級料理店でも取扱いが始まっており、高い評価を受けております。タラの芽、コゴミも儲かる農業として生産者も増え、北九州など市場において高い評価を得ております。ワサビ、山菜の担い手育成、生産、販路拡大の構想についてお尋ねをいたします。

また、横道にある柚の里・ケビンも使わなければ荒廃していくと思われれます。ケビンも浄化槽を修理して、新規就農者等の長期間の宿泊研修施設などとして活用すべきではないかと考えます。柚の里・ケビンの活用について併せてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、ワサビ、山菜の担い手育成、生産販路拡大対策並びに柚の里・ケビンの活用について、お答えをさせていただきます。



ワサビ、山菜ともに、令和3年度から産地創生事業における産地構想が採択され、事業活用を行っております。ワサビは今後2年間、山菜は3年間の事業活用を見込んでおります。

山菜については、これまで市場出荷を通して、県外への販売をメインにしておりましたが、新たに県内市場へのお荷や、タラの栽培キットの販売などによる販路開拓の取組を行ってまいります。併せて、出荷用段ボールの組立てやタラの駒木のとげ取り等の作業を社会福祉法人つわの清流会に委託するなど、生産者の作業量を低減することにより、生産量を増加することのできる仕組みづくりに取り組んでまいります。また、新農業人フェア等に参加するなど、継続した新規就農者の確保に努めてまいります。

ワサビについても、これまで販路を市場中心に行ってきましたが、現在の生産量では安定した出荷が課題となっており、品質は他産地と変わらないにもかかわらず、市場では品質に見合う評価を受けるに至っておりません。これからは飲食店等への直接取引への比重を大きくしていき、生産者所得の向上を図っていきたいと考えます。また、加工用ワサビについても、経費の節減や品質の向上を目的に、産地において苗を生産していく構想を昨年度の事業活用を通じて検討しているところであります。

生産面においては、簡易に造成できる新たなワサビ田の造成方式の実証を行い、今後は畳石式によるリースワサビ田の造成とともに、溪流式のワサビ田の現状調査を行い、新規就農者の確保に努める計画としております。

柚の里よこみちについては、指定管理者であった会社の解散により、平成31年度より町が管理を行っております。施設の在り方や利活用について、これまで地元自治会等とも協議を重ねてまいりましたが、運用の方向性については決定に至っていないのが現状であります。当施設の利用においては、浄化槽の整備が不可欠であるという課題はありますが、周辺地域の活性化にもつながるものであるため、民間への売却なども含め方向性を検討し、地元と協議の上で進めてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） ただいま答弁にありました出荷用段ボールの組立てや、タラの駒木のとげ取り等の作業を社会福祉法人つわの清流会に委託されているということであります。清流会としましても就労支援、B型作業所のそういう事業でこのような対応ができてくるということは、障がい者支援にもなってくると思いますし、非常に有益なことだと思っております。

この中で、新農業人フェア等に参加するなど、継続した新規就農者の確保に努めてまいりますということで、先ほど前段の議員の質問にもありましたが、新規就農で就農された方々の現況については御説明がありました。

その中で、GAP認証、美味しまね認証ということが近年県のほうで出てまいりまして、県も取得のためのサポートをするという約束はしていただいております。しかし、非常に事務手続きに手間がかかり、農業に従事する時間を圧迫されたりしながら、

非常に負担も大きいのではないかと思いますけれども、このような形のこのGAP認証、美味しまね認証について、現状について、どのような状況なのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいま御質問がありましたGAP、美味しまね認証でございます。

これにつきましては、美味しまね認証というGAPと申しますと、生産面の管理というところから始まり、作業日誌の記帳とか、薬剤の保管庫を厳重にして安全安心という取組というところの取組となっております。これにつきましては今、世界的にこの取組が進んでいる現状でございます。

今、町内の美味しまね認証の認証者でございますが、令和2年の段階で10人、令和3年で18人という状況でございます。これにつきましては、先ほど議員のお話にもありましたが、県の事業を活用した場合に取らないといけないということがありまして、進んでいるという状況でございます。

一部、農家の方からにつきましては、ちょっとこれが負担になるというところも話は聞いております。その中で、今後こういった取組をしていくことによって、経営の改善という手法のひとつとなってくるとも考えられております。

この取組については、また農家の方とも一緒になって、こういった取組を進めていくかということ再度確認しながら、取組を進めていけたらと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） GAP認証、美味しまね認証の取得には、西部県民センターや、そして農林課のかなりのサポートもあるのかなとも思いますが、できるだけサポートをしてあげまして、例えば書式なども全部作って、いろんな指導も、連携しながらされるとより負担が軽減されるのではないかと考えておりますが、現在の県民センター並びに農林課の対応についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 今御質問がありました件につきまして、県のほうとして対応しているのが、その現場に入っただけの生産管理の指導とか、こういった形で作っていくかということ、まず入って、農家の方と話し合いながら進めているところでございます。

その中で、町の担当の、担い手のほうの担当も入って、どのように進めていくかということを進めているところでございます。

皆様がなかなか労力を要するようなこととなりますが、そういったところがいかに軽減できるかというところの協議も、その中で話し合っていけたらと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） それと育苗、ワサビの育苗であります。育苗の場所というようなどころはある程度、高地であるとか、そういうところが条件になるのかなとも思っておりますが、具体的にどのようなところを想定されておられるのか、また畳石式によるリースワサビ田の造成などは、やはり横道などを中心に考えておられるのか、構想についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ワサビの苗の育苗の関係でございます。

これにつきましては、今北海道から取り寄せているところでございますが、輸送費と価格の高騰により、今後これが難しくなってくる中で、町として新たなところの苗の供給とかを今目指しているところでございます。

その中で、町といたしましては、先ほど議員がおっしゃいました、やはり涼しい所というところがございます。今年県のほうで実証される、ちょっと三つの案がありまして、一つは室内でやってみると、エアコン完備で育苗してみようというのが一つ。もう一つが底面給水による育苗と、これにつきましては匹見で実証するというところ。あと三点目が左鐙の山のほうで育苗をかけてみると、これについてはワサビ生産組合の大庭会長の協力を得てやっていくというところがございます。

また、ワサビ田のリースにつきましては、これにつきましても基本的に横道を中心に造成をしていくというところがございます。

今月に入り、先ほど回答でもありましたが、溪流の調査も行っているところでございます。使えるところがどこにあるかというところとかを確認して、新規就農者への確保につなげていけたらと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） それと、柚の里よこみちとケビンであります。浄化槽の整備が不可欠という課題はありますがということですが。やはり浄化槽の整備に係る経費と、建物そのものが駄目になって例えば取り壊しだとか、そういうような形になればより一層の経費がかかると思いますし、特にケビンについては非常に状態もいい形で使われてきたと、使っていただいた方々の評判もよかったということもあり、これは何とかして活用すべきではないかという意見も地元のほうにも多々あると思います。

やはり浄化槽を整備して、早急にやはり使っていけるようにすべきではないかと思いますが、担当課の御所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 柚の里よこみちにあるケビンですが、今3棟ございます。

議員おっしゃるように、先ほど町長の答弁にもございましたが、浄化槽が今現在故障しておりまして、ちょっと使えない状況となっております。

あのケビンは2001年の8月にオープンしたものでございまして、今ちょうど20年たっておるといような状況でございますが、議員おっしゃる様に比較的狀態は良好でございますので、有効利用を図ってまいりたいというふうには考えております。

ただ、これまで、先ほど町長の答弁にもございましたが、指定管理者であった会社の解散等により、その後の管理体制、それから運用については、地元の方々としっかり協議をした上で決定してまいりたいというふうに考えております。

遊休でこのまま終わらせるわけにはいかないというふうに考えておりますので、早急にその利活用方法について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 活用について早急に進めていきたいということでございましたので、本当にとってもいい建物でありますケビンも、そして柚の里よこみちも旧横道小学校を活用した地域振興策であります。そのような形で有効に利用されることを切に願い、また早急な対応をお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

4点目の質問であります。

津和野町の観光、高津川の鮎の現況等についてであります。

コロナ禍の中で津和野町の観光関連業者も大きなダメージを受けました。しかし、徐々に観光客が戻っているようにも感じております。再発見！あなたのしまねキャンペーンも始まり、中四国からの観光客の誘致にも力を入れていくべきだと考えます。現状と今後の対策など、町の観光についてお尋ねをします。

また、全国から高津川の鮎を求めて観光客が当町を訪れます。今年は天然遡上が多いようで、釣り師も多く見かけます。近年では毎年初日に釣り師を見るとほとんど見なくなりましたが、今年は日数がたっても毎日のように高津川に釣り師が見えております。非常に今やはり光景としても美しい光景であり、この高津川の鮎を求めて全国からたくさんの方々が来られます。今年の現状と高津川の観光活用、鮎の増加対策等についてお尋ねをします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、津和野町の観光、高津川の鮎の現況等についてお答えをさせていただきます。

津和野町の観光の状況につきましては、観光協会、商工会からの情報収集を踏まえた上では、特に週末において回復基調にあるものの、コロナ以前の状態にまでは戻っていないとの判断であります。団体客も一定数見られるようになってきており、島根県知事が往来の制限を緩和されたこともあり、今後の観光動向は一層活発化してくるものと見込んでおります。

政府のG o T oキャンペーンの再開もあれば、観光業界が活況となることと思われませんが、これまでも制限下においては誘客の見込まれる県内、周辺県を中心にPRを行ってきた経緯もあり、当面は議員御指摘のように中国・四国地方を中心に誘客に努めつつ、新型コロナウイルス感染症に係る国、県の動向も見据えながら適切に対処してまいりたいと考えております。

現在町では、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えて、地方創生交付金を活用した電動自転車による体験型観光の展開を図っており、こうした取組を通じて、観光需要が再開されたときに、インバウンド等を含めていち早く対応できるようその準備を進めている段階であります。

鮎の状況についてですが、高津川漁協に確認したところ、本年度は9年ぶりに鮎の天然遡上が豊漁であると確認されました。

増加理由として、識者により様々な意見がありますが、共通したものとしては、日本海海域の温度が下がってきたことと、昨年冬の冷風の影響で餌となるプランクトン量が増えたことが要因といわれていますが、鮎自体も様々な環境に適応してきていることも影響していると考えられます。

鮎の増加対策としては、4月から5月中に延べ36回、85万8,000尾の稚魚の放流を行っております。

現在、高津川の重要な観光資源の一つである鮎の魅力を多くの人に知っていただき、楽しんでもらうためには、地域資源を活用した体験型の誘客を行っていくことが有効と考えております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 今年、4月に行われました流鏝馬神事におきましては、非常にたくさんの観光客の方が来られました。状況を聞いてみますと、非常に趣旨的にもかなり良かったようなお話も会長さんからお聞きしたわけでありませうけども。

今後、様々な津和野町のイベントが夏から秋にかけて行われていく、これはこのコロナ禍の中で中止してきたものがたくさんありますが、そのようなものについて、今後どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 津和野町の今後の観光の方向でございます。

先般、国のほうも7月からインバウンドに向けて、ある程度規制が緩和される方向になったということでもありますし、この4月、5月の観光客の津和野町への来客の状況でございますが、先ほど答弁からもありましたように、コロナ前には戻ってはないところであるみたいなんですけど、一定程度戻ってきている。ですんで、状況としましては、今からどんどん誘客を進めていきたいというふうに考えております。ただ、そういった状況の中でも、コロナの感染症対策はしっかりやっつけていかなければいけないというふうに思っております。

流鏝馬神事では、多くの観光客の方がいらっしやいました。今後の予定でございますが、7月の鷺舞神事もございます。これについても通常に近い形でフォローをしていきたいというふうに思っておりますし、夏、この2年中止になっております鮎まつりについても、花火大会の実現に向けて協議を行いはじめたという状況でございます。

また、夏に向けてはこの年、森鷗外没後100年、津和野駅開業100年の年になっております。大きいイベントを主軸にして、観光客の誘客のスターティングイベントにしたいと考えております。その後、秋に向けて、コロナの状況にもよりますが、数々のイベントを実施するよう思っております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 感染対策をした上での実施ということが、今後やはり重要になってくるかと思えます。

やはり、流鏝馬を見ている、あれだけたくさんの方々に来られたということは、やはり多くの方々がこの津和野町にも魅力を感じ、そしてそのようなことを求めておられる方々がたくさんおられたということであったと思えます。いろいろな形で感染防止対策を講じながら、様々なイベントも実施されることが津和野町の観光にも寄与していくと考えます。

それと、答弁の中でありました地域資源を活用した体験型の誘客、高津川におけるそのことは具体的に今考えておられることがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 体験型観光につきましては、ただいま観光課、主に観光協会のほうでやっていますYunaというブランドで体験を販売しておるところでございます。高津川を利用した部分につきましては、日本遺産と絡めたコンテンツが用意されてございます。

そういったようなものを準備しながら、更に今回、国の看板商品の補助金が申請が交付決定されたところでございます。

これは、高津川流域のところを電動自転車で回遊しながら、地元の人とおしゃべりをしながら、たまには御飯を一緒に食べて、そういったようなプログラムを交えながら実施するようところでございます。

今後におきましては、そういったところを発見しまして、鮎の、例えば釣りを直接するということはできませんが、鮎の釣りをするところを横で見学させてもらいながら、捕れたての鮎を食していただく、そういう川に実際下りて体験していただく、そういうプログラムも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 津和野の観光も本当に徐々に団体客も戻ってきている、そういう姿も見かけますし、高津川にもたくさんの釣り客がおられます。そして、火野

正平さんがサイクリングの番組で高津川の魅力というものをまた発信されて、多くの反響もありました。

やはり、これらを活用しながら、より津和野町に多くの観光客が訪れていただくことを願いながら、感染防止対策に講じながら、たくさんの方々が来ていただく施策を期待をしておりますので、どうぞ今後とも津和野町の観光の発展のために尽力されますことを願い、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、3番、岡田克也君の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで1時まで休憩とします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序4、9番、田中海太郎君。

○議員（9番 田中海太郎君） 9番の田中海太郎です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、質問の前に一言御挨拶申し上げます。私はこのたび、町議会議員に初めて当選しまして、初めて質問いたします。2000年に、ここ津和野にIターンしてきまして、その当時はまだ全然定住施策とかがまだ充実していなくて、いろいろ悩みながら、苦しみながら、そうであっても行政の方や議員の方、町民の方、みんながいろいろ気にかけてくださって、空き家改修をやったり、いろいろ世話してもらってようやくここまで来れました。22年たって、今現在、いろんな方が毎年Iターンで来られ、実際に定住し、だんだん町がにぎやかになってきています。それに当たって私は本当感謝しており、そのために一つは自分はこの御恩返しのためで今回この場に出てきて、今後、町を盛り上げるために一緒にやっっていこうと思ひ、この場に立っています。このような思いが強かったり、一生懸命過ぎるところがあつてちょっと前のめりになるところもありますけれども、一生懸命ですので、どうぞ皆さん、よろしく申し上げます。

それでは、質問に入ります。

一つ目の質問です。町長のまちづくりに対する町民の理解の促進についてです。

町長は、町の将来を考える指針として、これまで様々な計画や条例などを策定されてきました。その中でも、津和野町総合振興計画や津和野町食と農のまちづくり条例は大変共感できる部分も多く、実現に向けては私も全力で協力していきたいと思っております。

しかし、私が町民の声を聞く限りにおいては、計画を詳細まで把握している方は少なく、また、条例自体御存じでない方もいらっしゃいました。私自身も正直言ってこれまでは町の配布物の中で見かけはしましたが、完全に理解もせず、少し見てそのまま忘却のかたにたにとなってしまうこともありました。

そこでお尋ねします。町長は、これらの計画や条例など、町民に広く周知・浸透されていると思われますか。また、町民から総合振興計画や食と農のまちづくり条例に関してどのような反応や意見が寄せられていますか。もし具体的な声があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。（発言する者あり）田中君、今のは①でございますか。②まで含めて。

○議員（9番 田中海太郎君） ②までやるんですか。そういうことですか。失礼しました。

そうしたら、すみません、2番目の質問も一緒にしたいと思います。ちょっと待ってください。

二つ目の問題としましては、他の市町村などでよくタウンミーティングや各市町との意見交換会などを取り組んでおられるところがあります。我が津和野町としてそのような取組を行う予定はありますか。

この2点をお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、9番、田中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町長のまちづくりに対する町民の理解促進についてでございます。

本町のまちづくりの最上位の計画として位置づけられる津和野町総合振興計画は、昨年12月に、令和8年度を目標年度とする第2次津和野町総合振興計画後期基本計画として策定をいたしました。総合振興計画はまちづくりの基本理念と町の将来像を示し、その実現に向けた基本方針と大綱、具体的な施策の推進に関する内容が示された総合的な計画となっておりますので、3月にはダイジェスト版を各戸配布するなど、住民への周知を図ってきているところです。

この総合振興計画を基本とし、各分野における具体的な施策の展開に必要な条例や計画を個別に制定し、食と農のまちづくり推進計画を策定する際にはアンケートを実施するなど、各分野において事業の進捗状況の把握や意見の集約に努めておりますが、関係する分野への周知・浸透にとどまっている点もあると感じております。

各種施策に関する広報に関しては、嘱託文書、ホームページなどを活用し、より広く町民に周知・浸透できるよう努めてまいります。

次の御質問であります。本町では、タウンミーティングとして、町が主催し、定期的に意見交換などの場を設けることは行っておりませんが、町の施策や主要事業を説明する機会として自治会長・嘱託員会議を毎年開催するほか、年間を通して町内各地で町政座談会を開催いただき、意見交換等を行っております。

町政座談会は、町内各地の自治会において、それぞれの地域での問題や解決などをお聞きする場としても大切に活用しております。



また、各種団体からの御要望に基づき、町の職員等を派遣し、町政に関する説明、専門知識を生かした講習等を行う津和野町まちづくり出前講座を実施しております。

しかしながら、ここ二、三年は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施を見送る地域が多く、座談会を実施できていないのが現状でございます。

一方で、コロナ前の社会へと徐々に戻していこうという気運になりつつあると認識をしており、実際に本年から町政座談会を再開される自治会も出始めております。

今後も引き続き、町民の皆様と膝を交えた意見交換の場へ積極的に参加させていただきたいと思っておりますし、これまで町政座談会を実施されない地区においても開催をしていただけるよう配慮してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 町長のおっしゃるとおり、確かに総合振興計画は津和野町のとても重要な政策だと思っています。この重要な政策に関して広報とかホームページ、こういったところでまず基本的にやるのはまず大事だと思っています。

ただ、それだけでは結局、例えば嘱託文書だって町民からしたら毎月すごい量の文書が届きます。その中で、自分で精査し、自分に関わりのあるものを探すのにすごい手間がかかったり、ついついどっかへやったとか、そういうこともあります。また、ホームページもなかなかインターネットを開かなかったり、そういうこともあってなかなか目にするがありません。

そういうことがあるので、できれば例えばサンネットで特別番組をつくって、今、こういう計画を立てていますと、皆さんの声を募集しますだったりとか、あとは計画とか条例のための説明会とか広聴会なんかを開いていただけたらなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） ただいまの御質問の中で、例えばサンネットにちはら等での特別番組をつくったらどうかというような御意見もございましたが、今、あそこの運営自体は鹿足郡事務組合でございますので、私が直接答弁する立場にはございませんが、担当課として一応御意見を申し上げますと、そういう特別番組等は検討する場面もございます。そうしたことがあるんですが、ただ、今、吉賀町等とも一緒になった事務組合ですので、なかなかテーマですとかそうしたことにちょっと苦慮しておるといような実態がございます。

今、議員おっしゃるように、いろいろな町の重要施策を町民の方々に分かりやすく説明するのは、我々つわの暮らし推進課は広報ですとかホームページも担当しておる所管課でございますので、そうした分かりやすい広報活動には引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

なお、嘱託員文書とかが多いということに関しましては、これも課題と感じております。昨年度、当町のホームページも実は改訂いたしました。その辺も町民の方々から見

て分かりやすいホームページづくりを今心がけております。これまでは数回クリックしないとたどり着けなかった情報へ、なるべく最短で行けるような心がけもしておりますので、今後、そうしたこともぜひ御活用いただけたらというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 今おっしゃられたように、投げかけはすごくされていると思います。いろんなところで提案されたり投げかけされたりしています。でも、結局、投げかけるというのは受け止めるほうがありまして、野球でいえば例えばキャッチボールと同じで、たくさん投げるのはすごい大事なことであるんですけど、受け止める人がおって、それをまた更に受けた球を返球するというところまで取り組んでいかなきゃいけないと思っています。それで初めて町、行政と町民との一体感等が出ると思っています。

今回、選挙のときにあっちこっち歩いて感じたことが、結局、行政との距離を感じるという方がいらっしゃったり、町長と直接話してみたいという声が結構あります。

その中で、一昨年前、私は初めて議会で広聴会をやられるというのを聞いて興味があって行きました。実は新人議員3人ともこの広聴会に来て、実際に町議さんの生の声を聞いて、政策を聞いて、とても有意義だったなと思っています。それが多分この3人は今この場にいるってつながっていると思っています。

だから、町民と行政や議員さん達とのコミュニケーションってすごい大事だと思っています。極端に言えば、それだけをまずやれば、もういろんな問題はその次に解決していけばいいと思っています。

だから、まず、町民の声を聞くという意味で、先ほど2問目のテーマでありましたタウンミーティングのことがありますけど、例えば、タウンミーティングだったら県下では松江とか出雲とか奥出雲町でやっているみたいです。津和野町でももう実際それを、タウンミーティングをやったりとか、あと、町長が直接出てきて意見交換会、そういうのを数多くやっていただきたいなと思っています。

今、御返答にありましたけど、自治会長・囑託員会議をやられていたり、あと町政座談会をやられていると聞いています。町政座談会なんかだったら、地域のビジョンを語り合ったり、それを町長にお願いしたりする会議だと思うんですけど、それをもうちょっと大きくして、津和野町全体の10年後、20年後、これをやったほうがいいとかいうような、そういう話を聞く場をすごく欲している人もいます。だから、そういう意味で、全体の懇談会だのタウンミーティングをやるお考えはありますか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） タウンミーティングの必要性というのは、また一度、庁議の場で検討してみたいというふうに思っております。

ただ、先ほどから御質問をさせていただいているように、自治会長・囑託員会議、これはそれぞれの自治会の会長さん、囑託員さんが集まられますので、それぞれの地域を

代表した方々が出ているという中で町政報告をさせていただき、また、町政に関する意見を頂くということで大事にしている会議でございます。それにプラスしてタウンミーティングということにもなるということで、またこれは検討材料だというふうに思っておりますが、あと日頃、町政座談会というのを町内各地でやっているということや、ただ、その座談会を全くされない自治会もありますので、そういうところには広く網羅して意見交換をする場というのは実際ないわけでありまして。ですから、また座談会というのを求められる地域があれば、そこでまた意見交換というのは我々は断ることはありませんので、積極的にありがたいことだと思って参加をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、あとは、ここの最初の質問ではのせておりませんが、これまでも女性会議であったりとか、それから今であればコロナの関係で商工会長や観光協会長さんと経済の状況を常に把握をしていくということで、最初の頃は毎月のようにやっていたし、もう定期的に今でも繰り返しているというような状況であったり、それから、社会福祉協議会の役員の皆様と福祉を中心とした津和野町の取組について意見交換会を行う。あるいはまた、毎年やっていることですが、一日、民生委員で町長がなって、そこで直接、高齢者の方のいろんな悩みや課題を聞くというようなことであったりとか、それから、子育て支援についても保護者の方に集まっていただいて、そしていろいろな意見を聞くという場も設けてきたというようなことでありまして、私としてはもう林業も農業も含めてのことで、いろんな分野においていろいろな意見交換会というのを毎年何度も繰り返してきているという状況であります。

忙しいということをあんまり理由にはしてはいけないというふうに思っておりますが、当然、意見交換会だけが私の仕事じゃありません。これはもうほんの一部のものでありまして、もっといろんな財源の確保からまちづくり全般にわたることとか、例えば365日、朝から晩まで、本当にもう休みがないぐらいに仕事をしているというのが町長の仕事でもあります。そういう中で効果的に意見交換の場というものを求めていきたいということでありますから、タウンミーティングというのが我々もかなり以前にやったということがありまして、それが本当に効果的な方法があるかどうかという部分も含めて庁議の中で検討し、実施したほうが良いということになればまた実施もしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 町長という仕事は本当に激務で大変だと思っています。それで、多分、僕も友人からいろいろ新規就農者のそういう話で町長と話したとか、女性の方が話したと、そういうのを聞いています。そうやって何かの組織に入っている人とか、そういう立場にいる人というのは話せるんですよね。ただ、本当に一般の町民で何かに属していない方というので思いがある方は、結局、自治会長さんをお願いしたり、議員さんをお願いしたり、そこから届けるという感じで、直接でなっていないので、

例えばですけど、僕は最近思うんですけど、今、世田谷区の区長さんがすごい積極的にやられているのが、無作為抽出で区民をぱっと選んで、それで、そこで区長と語る会をやるとか、あとは町長さんと話したいですという人を募集して、そこで会議を持つとか、何か本当何だろう、役職とかそういうのにかかわらず、自然に出てきたところの声を拾い上げるというのもすごい大事かなと思うので、そこら辺はぜひ検討していただきたいと思っています。

それで、時間がありますので、次の質問に移ります。

続いての質問は、本町の農業施策についてです。

現在、津和野では、大きく分けて2つの農業形態があります。一つは、各種様々な野菜をはじめ、栗や山菜、柿などの特産物を栽培する個人農家、もう一つは、集落の農地を守るための集落営農法人です。この両者は津和野町の農業の根幹を支えており、県や国と一緒に振興に取り組んでおります。

一方で、国、つまり農水省は戦略として、農業の競争力強化のために基盤整備事業があり、現在、集落営農法人では圃場整備に取り組んだりしています。それに加え、昨年度から新たにみどりの食料システム戦略というのを農水省が策定しました。

このみどりの食料システム戦略というのは、最近の豪雨や台風被害、雨不足、高温障害などによる作物の収量減少や品質低下、また、高齢化や地域の衰退による生産者の減少、更にはSDGsのゴール達成、これらの課題を解決していくために、農林水産業と地域の将来を見据えた持続可能な食料システムを構築するという施策です。

具体的には、温室効果ガス削減や環境農業や有機農業の推進、食品ロスの取組などがあります。つまり、国としては、攻めの部分である基盤整備事業で農業競争力をつけることと、もう一つ、守りの部分として緑戦略で持続可能な農業を守っていくという二本柱の展望を持っていると思われまます。このみどりの食料戦略システムについて、町長、どうお考えでしょうかというのが一つ目の質問です。

これは二つ目も一緒にやらなきゃいけないですよ。

○議長（草田 吉丸君） はい。一緒をお願いします。

○議員（9番 田中海太郎君） はい。じゃあ、二つ目の質問に移ります。

二つ目としては、津和野町で平成23年に津和野食と農のまちづくり条例を制定されました。これは、みどりの食料システム戦略をある意味先取ったもので、大変価値あるものだと思います。

そこで、第12条には、環境と調和した農業の推進として、町長は環境との調和に配慮した農業の推進を図るため、減化学肥料栽培、減農薬栽培及び有機栽培による農業生産の普及、耕畜連携、米・野菜を生産する農家と畜産農家が連携して稲わら堆肥などの資源を相互に有効活用することにより廃棄物を低減する取組の支援に関する施策の実施に努めるものとするがあります。また、津和野町の総合戦略の中でも、有機農業実践者を増やすことを重要業績評価指数と位置づけています。

それで、今回ちょっと調べたんですけれども、最近、津和野町に農業体験に来られた人数ですけど、令和に入って3年間で17人いらっしゃいます。そのうち3分の1に当たる6人が有機とか自然農に興味を持っている方です。それだけに、減農薬、減肥料栽培、有機栽培も柱の一つとして進めていくためにも、みどりの食料システム戦略を取り入れていってほしいと思いますけれども、町長、どう思われますか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、農業施策についてお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の御質問であります。みどりの食料システム戦略に関しては、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッションの実現、化学農薬の使用量50%低減、化学肥料の使用量30%低減、有機農業の取組面積割合を25%に拡大するなどとなっております。

今年5月2日に施行されたみどりの食料システム法においては、国が定める基本方針に則り、都道府県と市町村が基本計画を策定し、環境負荷軽減に取り組む生産者からの計画申請を認定する制度となることが定められています。

当町においても、国の基本方針が公表され次第、島根県と連携し、津和野町の基本計画を作成していきたいと考えております。

また、このみどりの食料システム戦略を推進するため、様々な交付金事業が用意されていることから、今後、説明会等を実施し、幅広く町民の意見を聞きながら事業を推進していきたいと考えております。

次に、現在、有機農業関連施策として、集落支援員による有機農業の推進や有機農産物のPR活動を行っています。また、国の環境保全型農業直接支払交付金を活用して、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援しております。

町内の有機栽培農家数は、農家数全体からするとごく少数であり、産地としての知名度は低いのが現状であります。有機農家には大きく、生き方としての有機農業、産業としての有機農業の2つの方向があると思われませんが、津和野町では生き方としての有機農業、つまり、豊かな自然環境や地域農業を守るための取組に重きを置いておられる方が多いと推察しております。

一方、食に対する安全・安心志向や環境保全の関心の高まりから、有機食品に対する需要は着実に広がっており、今後もさらなる伸びが確実に見込まれています。

現状の課題として、規模の小さい生産者が大部分を占める中で、供給ロットの確保や物流等のコストの課題から、加工業者や県外の業者との取引が十分開拓・確保されていないことがあります。

近年、津和野町への就農相談者の傾向として、有機農業や環境保全型農業に関心がある方が増えているのも事実であります。こうしたことから、今後、みどりの食料システム戦略を活用して町内モデル地区を創出することで、有機農業農家数の底上げ、取組面積の拡大、有機農産物生産量の増加が期待できると考えております。

これにはやはり町民の皆様の御理解と御助力が必要不可欠でありますので、丁寧な話し合いを行いながら事業推進をしていくことを検討してまいります。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） それでは、最初の質問の御回答に対してなんですけれども、実際に他の市町村で、今、5月の時点で、県内でみどりの食料システム戦略に手を挙げている自治体が浜田市、大田市、邑南町、吉賀町が手を挙げています。そして、今、県に実際相談されている自治体が雲南市と奥出雲町です。こういう法律とか戦略に対しては、いち早くどんどん取り入れるかどうかは別としても、戦略として津和野町でどうできるかという検討はすごい大事だと思っています。そのような検討も始められているのか、それから、あと県のほうに何か相談をされたかお伺いします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 現状、町の取組としては、今、みどりの食料システム戦略について学んでいるというところがございます。これは今後の有機農業、また、地球温暖化等の対策のほうにも強くなってくると思いますし、また、高齢化が進む中、担い手の不足のほうの解決の一つの手段と考えております。

今、現状のところはまだ検討段階というところがございますが、これについては担当と話しながら前向きに進めていきたいと考えております。

回答の中でもしておりますが、津和野町における有機農業の取組については現状まだ少ないというところではあります。それにつきましては、有機農業については地域の方の協力が必ず必要であると。農薬の飛散による防止とかというところがあるので、ある一定区画を設けて進めていかないといけないというところがございます。

そういった中で、今回、10月に入りましたら県とまた町のほうで基本計画を策定して、そういった中の地域でどこで、どういったところで取組を進めていくかというの計画の中に策定していきたいと。それにつきましては、また地元のどこになるか、町民の方にも話をしながら、どういったところを選定していくかというところを進めてまいりたいと考えております。県のほうにも、今後、そういったところも検討していますので、また協力のほうを願っていこうと考えておるところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 私は一応、有機農業をやっている者ではありますが、来た当初は本当に有機農業はすごいと思っていました。でも、実際、ここで20年生活して、いろんな人と一緒に作業をしてやっていくうちに、その考えが正直間違えていたと思っています。

今までは、有機農業と一般の農業ってすごい対立の歴史があって、有機農業の人達は「自分達は」ってすぐ思ってしまうし、一般農業の昔やられていた方達は「有機農業はちょっと変わり者の農業だ」って思われるところがあって、ただ、今時代が進んですごいその垣根が低くなって、有機農業されている方も除草剤をちょっと使ったり、場合に

よっては生物農薬を使ったり、あと、一般農業をされている方もすごい拘っていい有機肥料を使ったりとってだんだん垣根が狭くなってきて、もうそういうのがあんまりなくなっている状況です。だから、僕もあんまり有機農業、有機農業と言うと、結局、そういう少数派になってしまうので、自分としては、みどりの食料システム戦略も有機農業だけではなく、もちろん、今、ヘルシー元氣米や減農薬の野菜・お米、たくさんあるので、それを含め、全体で最終的に例えば肥料代・農薬代も浮くとか、そういうコストの削減にもつながるし、有機農産物が今現状として高く売れているという現状もあるので、最終的には方向的にそっちに持っていったほうが農家の皆さんも喜ぶし、消費者も安心するという、何か皆がいい方向に行くのではないかと思い、あえて有機農業という視点から今話しています。

2番目のことで、回答の中で御質問したいんですけども、有機農業関連施策としては、実際、集落支援員による有機農業の推進や有機農産物のPR活動を行っていますって書かれてありますけど、具体的に何かありましたら教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 振興施策として集落支援員を平成28年度ぐらいから雇用して、場所的には島の農地になるんですけど、そこを中心に、今、有機農業の取組について図っているところでございます。

そのとき雇った方は、柿木のほうで一時、有機農業のほうの関係の事務局を持って仕事をされていた方でありまして、今、高校ともいろいろ連携を取っていろいろと取組を進めているみたいでございます。島の農地で作った、あそこは周りに他の農業者がいないので、飛散の恐れもないというところで取組を進めております。

また、補助金等交付金につきましては、環境保全型直接支払交付金というのがございます。これにつきましては、今、津和野町で取り組まれている組織が1組織、直払いでは各地域に一つずつございますが、これにつきましては、事務局が一応農協というところで、構成員は現在16でございます。主な取組としては、冬期湛水、また、カバークロープ、令和4年からは有機農業に取り組む方も出られていると存じております。これにつきましては、1反当たり4,000円から1万2,000円ぐらいの助成がされているところでございます。

そういった事業の取組も進めているところでございますし、また、新たなみどりの食料システム戦略に関わる関係施策も出てくるというところでございますので、またその内容を検討して、体制を整えて取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 今、課長のほうからもありましたように、吉賀町におられる方との連携をされていると言うんですけど、まさにそうでした、もうこれからは津和野町だけで何かやるとか単体でやるのではなくて、やっぱり連携だと思っています。

特に益田、津和野、吉賀は、高津川流域に広がる、高津川というきれいな川があって連携できると思っています。吉賀は広島のように有機農産物を出荷したりしているし、益田は益田でまた独自にいろいろなところに出しています。津和野ももちろん独自に出しているんですけど、これを今後、流域連携して吉賀のほうと一緒にやるところとか、益田と一緒にやるところとか、津和野が率先して扱っていくとか、そういう3市町で取り組んでいってほしいなという思いがありますけれども、それは今、何か取りかかりはあるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 広域の連携の取組でございます。現状のところ、今、行政として関わっているところはございませんが、広域組織としてハレホレ農会というのがございます。その中に津和野町からも参加されている方がおられて、その中で広域のところの取組を進めているというところがございますが、今現在、コロナ禍ということで、どこまで状況が進んでいるかということは私のほうで把握はできておりませんが、またそういった会ともまた連携を取りながら今後進めていけたらと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） そのハレホレ農会、私も実は参加してまして、意外とあれなんですよね、農業の技術交流とか、いろんな民間での交流は結構盛んです、この3市町で。だけど、そこが行政というの、なかなかそこがそれぞれが目的があったり、いろいろ忙しい業務が入っているの、なかなか連携できないとは思うんですけども、これはもう例えば東京とか大阪とか大消費地に向けてもしやるとしたら、連携していかないとなかなか単体ではできないと思っています。これは本当、町長のリーダーシップが必要だと思っていますし、今後、政策の一つとしてまず対話をしていく、ほかの市町村と。それで連携していろいろ外に出していく。もちろん地産地消をやりながらそうやって外に出していくということをやってほしいと思っていますけど、町長、現実的にそれはどうでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 今後、みどりの食料システム戦略というのを本町でつくっていくに当たって、検討すべき取組課題だというふうに思っております。

今回のみどりの食料システム戦略というのは、ある意味では津和野町がこれまで取り組んできたと言ってもいいかと思っています。その延長線上にあるものというふうに私自身は理解をしているというところであります。

津和野町としては、食と農のまちづくりの計画をつくって、よく各5年にわたって具体的な取組を十分ではないながらもしてきたというところであります。それは食育と健康というのがテーマにあって、それを通して農家を中心とした生産者から消費者までを良好な関係で結んでいくというのがこの計画の取組で、一言で言うならばそういうこと



であろうかと思っています。その具体論として地産地消があり、また、安全な食の提供というのが、林業も含んでおりますが、農業に限っていえば、そういうのが食と農の津和野町のまちづくり計画というふうに言えるというふうに思っております。

今回の国から今示されているみどりの食料システム戦略というのは、それにプラスして、一つはまずゼロエミッションというのが盛り込まれていますから、これはゼロエミッションというのが関わってくることで、津和野町も本年3月議会でゼロカーボンシティ宣言というのをさせていただきまして、現在、省エネに関する二酸化炭素実質排出量ゼロを目指した具体的な今計画の策定中でございます。この計画策定と津和野町がつくっていくみどりの食料システム戦略というのはリンクしたものでなければならないということにもなりますから、二酸化炭素排出ゼロの省エネのほうの再生エネの計画のほうとうまく歩調を合わせた形で策定業務に当たっていきたいというのが私の思いでございます。

その中で、また今までの津和野町の食と農のまちづくり計画に関する具体的な取組にプラスして、広域での連携というのは、最初にお話ししたことになりますが、今後の盛り込むべき課題であるかというふうにも言えるかと思っておりますので、また具体的な検討というのはしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 広域連携なんですけど、多分、ほかの市町村も前向きに検討されているとは思いますが、どこかがリーダーシップを出さないと進まないと思っています。先ほども言ったように、それぞれの市町村がいろんな課題を抱えていて大変な中ではありますけど、農業も生き残りをかけてどこも戦っているわけですから、津和野町もその生き残りをかけるためだったら、本当にほかの市町村に呼びかけて、むしろ津和野が音頭を取って、せめて栽培技術なんかはそれぞれの農家で交流できますけど、販売とか流通になってくると、もう津和野町単体では厳しいです。だから、それは広域連携で例えば広島にバスに載っけて出すとか、そういういろんな方法があるので、そこら辺はまた研究されて、農林課さんと一緒に研究されて出してほしいと思っています。

今、またこれの今の計画なんかの話も町長が話されましたけど、先ほどの質問の中でちょっと言うの忘れていたんですけど、ここでも今、総合戦略とかまちづくり条例のこの話が出たので、そこでちょっと質問しますけれども、実際、こういった計画とか条例に当たっていろんな委員さんを募集しているんですけども、これも行政がいろいろお声がけして委員さんを集めて会議をやっています。それは専門とか知識のある方に集まっていたらいいと思うんですけども、実際、一般の人からしたら、例えば俺も参加したいとか、私もこの分野に関しては思いがあるからという人も結構いらっしゃると思います。そういう人にも広く声をかけることで、多分、町民全体が同じ考えを共有できると思うので、そういうこれからの条例とか計画のときに、委員策定のときに、

そういった例えばいろんな方から公募するとか、そういうことは可能なんでしょうか。お伺いしたいんですけど。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 先般つくりました総合振興計画に関しましては、審議員の皆様方はいろいろ各方面からの専門といたしますか、興味のある方々を中心にお声かけさせていただいたという経過がございます。

これまでは、いろいろな各団体の長といたしますか、そうした方々がお出かけいただいて審議会という形が多かったんですけども、今回の総合振興計画に関しましては、いろいろな各建設業界の方、医療関係者、それから教育関連の方、それから議員おっしゃるようにIターンの方々とか、そうしたいろいろな方々にお声かけをして審査会という形でやってまいりました。

今後、公募してはどうかというような御意見でございますが、いろいろ幅広く町民の方々の意見をお聞かせいただいて計画を練るということに当たっては、そうしたことも有効ではなかろうかというふうに考えております。やり方については、また次の総合振興計画ですとか、いろいろな町の主要施策の計画を練る際に参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） ぜひそれはお願いします。多分、全部公募にしてしまうと「わしが、わしが」ってしゃべりたい人だけ集まってくる可能性があるんで、半分は例えば町のほうから専門家だったり適任者を選んでいただいて、残り半分を例えば公募するとか、そうやって議論の活性化をすると、最初の質問にもありましたとおり、なかなか町民が関心がそこまで乗ってこないというのものもある程度解決すると思います。ぜひそれはお願いしたいと思っています。

それでは、3番目の質問です。定住促進施策についてです。

津和野町の施策の大きな柱の一つに定住の促進があります。町長の施政方針でも基本目標の5番目に移住・定住の促進を上げられております。地元で生まれ育って都会に出て帰ってきたUターンの方や他県から津和野に移住してくるIターン、それから津和野高校に魅力を感じて留学してくる高校生など、形は様々ですけれども、確実に定住予備軍とも呼ばれる方々が毎年やってきています。

その一方で、地元津和野の学校を卒業して残るか出るかの判断をしている子ども達も毎年いるのも現状です。この地元の子ども達が一且県外に出ていく問題に関していえば、私個人的には、世間を広く見てくるという意味で大賛成です。その代わり、いつでもUターン、帰ってこれるような環境整備をしておかないといけないと思っています。

この点に関しましては、また別の機会に譲るとしまして、UIターン者の定住促進を進めていく上で、今、町として最もやるべきことは何だと思われませんか。また、重要な課題とは何でしょうかというのが1番目の質問です。

そして、2番目の質問としまして、以前、町長は役場内に各課を横断した定住促進のプロジェクトチームをつくられました。私はそれを大変期待しております。今現在どのようなになっておられますか。また、これまでのプロジェクトチームの成果としてどんなことが挙げられますか。具体的にあれば教えてください。

それともう一つ、3番目ですけれども、以下の2点を踏まえて、今後、定住促進を更に進めていく上でこれからどのようなことをやっていくつもりでしょうか。ビジョンをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、定住促進施策についてお答えをさせていただきます。

移住・定住施策といたしましては、多様な生活環境を求めの方が増加をしております。2拠点居住やオンライン中心の働き方など、働き方や生活スタイルが変化し、需要に応じた施策が必要と考えております。

本町といたしましては、生活しやすい環境整備を目的に、空き家等を改修して住環境を整備する事業を実施しております。令和3年度の実績といたしましては、民間賃貸住宅改修支援事業として3件を改修し、3世帯が入居し、そのうちUIターンの方が1世帯となっております。この事業では、町にある空き家や不要となった建物を改修し、住居を必要とする人が住むことで資源の有効活用にもつながる事業と考えており、今年度についても6件程度の整備を進めることとしております。また、町単独の空き家改修事業を活用し、8件の空き家改修がなされており、住環境の整備に努めております。

就業につきましては、町と誘致企業が連携して就業に関する合同説明会を実施しております。令和3年度は実施初年度で手探りであったこともあり参加人数は少人数となりましたが、今年度は県内や都市部の大学にも情報発信をすることで参加者の増加を目指し、実施する予定としております。

また、当町が抱える重要な課題の一つとして、高校卒業後に進学及び就職にて町外に転出し、社会人口の減少が進んでいることが挙げられます。本町には毎年、一定数の高校生が県外や遠方から津和野高校に入学しており、少しずつではあるものの、県外からの生徒が県内の大学に進学し、県外に進学した後も本町のイベントに参加するなど、卒業後も本町と関わり続けようとする若い世代が増えてきております。これは、本町が島根県と連携をして「しまね留学」を推進し、県外生の受入れに取り組んできた成果の一つと捉えております。

この需要を定住につなげるため、今年度より、津和野高校を卒業した若者を対象として、卒業生とのつながり創出モデル事業を実施することとしております。この事業では、LINE公式アカウントを活用し、卒業生に対して島根県や本町の就業に関する情報やイベント情報を発信いたします。また、町内の企業訪問や商工会青年部との意見交換会を実施し、町内で働く若者の思いを共有する場をつくとともに、本町の誘致企業がI

T系であることや東京等に複数の拠点を持つことから、都市部でキャリア形成を意識している学生等に対して、誘致企業と連携したセミナー等の開催をするなどしてUターンにつなげる取組を推進してまいります。

定住施策は、住環境の整備と就業とこの町で生活することによる意義を伝えることが重要と考えており、あらゆる角度からUIターン促進に努めてまいります。

二つ目の御質問ですが、平成30年度に、役場内にプロジェクトチームをつくったことを言われていると思いますが、これは、人口減少が進む中、特にこの年に出生数が少なくなったことに危機感を覚え、人口減少対策プロジェクトチームを発足させたものであります。

役場内の若手職員を中心に各課を横断し、津和野町の10年後、20年後の将来を見据えた議論を行い、町の施策に活かしていこうと考えたものであります。

この年、6回の会議を開催し、定住対策全般について、町としての課題を共有できたことは大きな成果であったと考えております。そして、このときの様々な議論を基にして、その後の各種定住施策を決定しております。また、令和2年12月に津和野町総合振興計画策定検討委員会を発足した際には、これまでに共有した課題を解決するべく、当策定委員会に検討の場を移しました。

津和野町総合振興計画は令和3年12月に策定されましたが、この検討委員会は現在も継続的に活動しており、役場内の事務事業評価も含め、検討する場として機能させております。

三つ目の御質問であります。これまでお答えしてきたとおり、津和野町の持つポテンシャルを活かしたまちづくりに邁進すること、また、ひとつひとつの施策を確実に遂行していくこと以外にないと考えております。

その上で、現在進めている0歳児からの人づくり事業による教育の魅力化を図りながら、教育の町としての本町の特色を定住促進へつなげてまいりたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） それでは、1番目の回答に関しましてですけれども、一番重要な課題は何かということで、自分が思う課題というのは、今、一番の課題というのはもう定住後のサポートだと思っています。先ほど町長が言われたとおり、いろんな角度から住居とか仕事とかそういうのをサポートしていこうとされているのは今で理解いたしました。ただ、それで、言ってしまうとハードの面というのは、そうやって行政の皆さん、プロの方がいろいろ施策をやっていただければいいと思っています。

ただ、そこでやっぱりソフトの問題が出てきていまして、結局——その前に、今現状として津和野町としては移住とか研修といった相談とか、高校の留学に関する相談の窓口があったりとか、入り口の施策としてはすごく充実していると思っています。正直、島根県内でもそれはもう本当トップクラスだと思っています。私も数年前まで定住推進員として東京・大阪のUIターンフェアとかに行きました。その中で、津和野がやって

いるPR活動だとか、高校の窓口なんていうのはすごいぎやかで、すごい良かったと思っています。そこでいろんな方が興味を示してやってきます。結局、その後の問題なんですよね。その後で、じゃあ、研修なんかでももちろん農業体験プログラムなんかもここは充実していいんですけれども、それからじゃあ次に実際に定住して実際仕事を始めました、農業研修を始めましたというときに、今度、その地域とか職場での人間関係で悩んだりとか、あとは賃貸住居でのトラブルがあったりとか、あと将来の生活の不安とか、これからの自分の設計とか、そういうソフトの面がすごいIターンの方って独りぼっちで来たり、家族で来たり、親戚とかがいない状態に来るので、すごい不安があるんですよね。その中でじゃあどこに相談すればいいかというのが分からなくて、施策に関しては行政の方に相談すればいいんですけれども、そこが相談できていないというところが、できないから結局、個人的な悩みを抱えてしまうと。それで帰られた方もいるし、そこでずっと悶々と悩んでいる方も今いらっしゃると思います。

そういうときに、行政としては、そういう話があったときにどう対処されたらいいでしょうか。そこをちょっとお伺いしたいと思っています。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 移住後のサポートというところでございますが、最近の状況で申し上げますと、昨年度、女性会議のメンバーの方々が発展的に解消されて任意団体を設立されました。それはどういう目的かと申しますと、そうしたUターン・Iターンで来られた移住者の方々のサポートがしたいということでありまして。要は、特に女性の視点でやるのが重要だということで、例えば、髪を切りに行くのもどこに行ったらいいか分からないとか、近くにおいしいパン屋さんはないかとか、そういったようなことから定住後の地域の付き合い方だとか、そういうことも含めて相談に乗りたいということのお申出を頂いて、今回、任意団体を設立したものであります。

今、議員おっしゃっていただいたように、入り口対策としましては、東京へ出向いていろいろな政策ですとか、あと、いろいろな津和野高校を中心としたしまね留学等は津和野町が率先してやってまいりまして、実際移住された方々のサポートというのは我々も以前から重要な事項であるというふうに考えております。

農林課の農業体験といいますか、そうした方々は、担い手支援の方々はまた別のプログラムがあるので、そうした方々、プログラムがあるので則っていく人は比較的順調に定住に向いてまいりますが、そうでない方々も一定数いらっしゃるというのも認識しております。

今後は、そうした女性の任意団体と一応行政が協力し合って、更につわの暮らし相談員もいますので、そうした方々との情報交換ですとか、勉強し合って、行政としてもそうした実際せつかくUIターンして来られた方々の定着率向上に向けていろいろな施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 今の1番目の質問に関しては、また3番目でもまた絡むことがあるので一旦置きまして、2番目のプロジェクトチームに関する質問をしたいと思っています。

ここで、回答の中に、プロジェクトチームでやられて、平成30年にやられたんですけど、これはいまだに続いているのでしょうか。それともいつまでやられていたのでしょうか。それをお伺いします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） これ、私が担当課長になる前でございますので、一応調べたところによりますと、このプロジェクトチーム自体は平成30年度に6回の会議を開催して、一応当時の各種定住施策に関する課題をまとめたというふうに伺っております。

今、町長の答弁でもございましたとおり、今、この間の総合振興計画の策定検討委員会に姿を変えて、そこで出た課題を今度はどう施策に生かすかということを中心に、この策定委員会を残して、そこで議論を重ねておるといような状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 町長の答弁の中にも、定住対策全般について町としての課題を共有できたことは大きな成果だったと書いています。ただ、成果として見えてくるのが結構後になるかもしれませんけど、確かに今の行政ではそれぞれの課がすごい仕事が忙しくて、なかなか定住で課を横断してプロジェクトチームをつくるというのが大変だったと思っています。ただ、要は、Iターンしてくる人は一人の人間なので、いろんな悩みを抱えていて、それをどうしたらいいかって迷って結局困るので、そこは、まず入り口としては行政が窓口をつくっていただいたらいいと思うので、プロジェクトチームというのは、本来だったら、もし手が空いていればまだ引き続きやってほしいと思います。課題解決といっても本当に課題って次から次に出てくるので、多分、このときにやられただけではまだ、それからもう何年もたっているんですけど、いろんな問題があって、聞くところによると、なかなか自分の悩みが解決しないって方がたくさんいます。だから、そういう中では、例えばですけど、プロジェクトチームの中に第三者であったり、要は、各課はそれぞれの仕事があるから、その業務に追われているので、その中に外部の人間を入れて、そこでうまく連絡員としてやり合うとか、そういうことも含めて引き続きこのプロジェクトチームというのはまたやってほしいと思っています。

それと、じゃあ、3番目の回答の質問に移りますけど、先ほども言いましたように、定住促進というのは、一人の人間を責任を持って育てていくというようなものでありまして、結構それは根気も要るし、行政だけでは駄目なので、かといって、じゃあ地域に投げても、正直、地域とIターンの人がうまくいかなかったらそこにも相談できない、

結局相談するところがないということになるので、やっぱりそこで第三の道が必要だと思っ  
ています。それはIターンの先輩だと思っています。

自分は定住推進員をやっていました。そこで東京に行っているいろいろ引っ張ってはきた  
んですけど、実際それが仕事ではありましたが、その後、そこで縁ができて友達にな  
って、そういう人達が悩んでいるときは、個人的には話を聞いたりとか間に入ったりと  
かしました。それが役に立ったかどうかは分かりませんが、Iターンの一人の人間  
だったら、一人の人間を頼むというのがやっぱりそんなもんなので、そういうところは  
すごい大事です。これは行政に求めるべきことではありませんけど、ただ、窓口として  
行政があれば、そういう人を何かしらの形で用意するという事は大事だと思っていま  
す。

先ほど課長が言われましたとおり、女性会議が今発展的解消して新しくそういう対応  
していただけるということなので大変期待しておりますけど、それは女性だけにかかわ  
らず、男性も同じことでありまして、そこでかなりのでこ入れとかサポートをしないと、  
多分、その女性会議のメンバーもそれぞれふだん仕事を持って忙しい中やるような感じ  
で、補助的にやっていたんじゃないかと多分、自分の仕事が忙しい状態でやっても駄目だし、  
だから、確実にもうその人ととことん付き合うぐらいの覚悟がないと駄目だと思ってい  
ます。

そういう意味では、一つ提案なんですけれども、自分が定住推進員をしていて、今、  
後輩に譲ったんですけど、その彼も今定住推進員をしているんですけど、彼は今、コロ  
ナで東京とか大阪とかそういうIターンフェアに行くことができない。かといって、何  
か仕事もないので、今は特に定住のこととか何もやっていないよと言っていました。定  
住推進員というのは、Iターンが何年かたった人間がやるものなので、彼なんかにいる  
臨時職でもいいから与えて、そこでもう彼が自由に動いているんなIターンのとこ  
ろへ行って「今日はどげんかい」とか、そういうもうフラットな立場で話せるようにす  
ると本音も出てくると思うし、そこでそれを役場に届けるという町の連絡役みたいな方  
が必ず必要だと思っています。そういうのを町として一人雇うこととかできるんでしょ  
うか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 人一人雇うということになると、ちょっと  
また私の権限ではなかなか答えにくいんですが、議員がおっしゃるように、そういう専  
門員といいますか、定住相談員というのが必要だなというのは私も実は共感しておりま  
す。というのも、僕、前は農林課におりましたけれども、その頃の農業研修生を受け  
入れるに当たって、当然、移住してくればトラブルもあるわけでございます。地元の方  
と揉めたり、研修先で揉めたり、ぶつかったり、それから家のことで揉めたりとか、い  
ろいろなことがございます。そうしたときに、当時、我々が考えておったのは、軸足は  
きちんと移住した方に軸足を置いて物事を考えて相談に乗ってあげるというのを我々

も気をつけておりました。そういう面でいうと、そういうところに行政なり地元のまめさがないと、Uターン・Iターンの方々の定着率が大きく影響してくるということは私も経験を持って認識しておるつもりであります。

なので、今、議員がおっしゃるようなことは当然必要だというふうなことは認識しておりますが、それを定住推進員として専従のような形で置いてはどうかということに関しては、また先ほどの女性会議の任意団体のこともございますし、それから今後のいろいろな我々一応定住対策担当課としましたら、その体制づくりについては内部協議をさせていただけたらということ考えております。一応、今回御提案いただいたということで、こういうことも必要だということで改めての答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 雇う、雇わないと言ってしまうとちょっとおかしい話になるので、実際にそうやってIターンのプロミたいな人がおって、その人が町との連絡役になるよというだけですのでいい安心ですし、例えば10人、Iターンで成功した。でも、1人が失敗して帰った。でも、その1人の人からしたらもう全てを否定されたような感じで、多分、今度地元に戻ったら「津和野町は駄目だよ」という話になってくると思うんですよ。結局、幾ら努力しても、そうやって出ていった人がいると、そこでマイナスになってしまうということがあるので、ここは本当に真剣に付き合っていくかといけな思っています。

自分らも本当、ボランティアで何ぼでもやることはできますけど、そういう臨時でもいいから一人はやっぱり確実にある程度面倒を見てくれる人がおるということをやっていただきたいと思っております。

いろいろ思いがたくさんあってまとまらないんですけども、最初に戻りますけど、本当に自分達、僕も町民の一人として、町の将来を心配したりいろいろ考えたりしながら今ここに立ってはいらんですけれども、行政の人の支援なくは成り立たないし、かといって、行政の方だけで物事、施策を進んでいってもなかなか町民の視点というのがないので、そこで両者が本当にコミュニケーションを取ってうまい具合に行くためには、もうとにかく話すことしかないと思っております。だから、町長もすごい忙しい中、365日仕事をされている中で、いろんな方と対話少しでもする機会というのをすごい設けてほしいと思っております。

あと、もう一つ申し添えておきますと、最近ではIターンってすごい注目されがちで、Iターンのことをよく、僕もIターンで提案するんですけど、そうしたら、地元の方からしたら、Iターンでも地元で育ってこれから地元でやっていこうという人からしたら、何でIターンの人ばかり手厚いのかという声もちろん聞こえてきます。だから、そこも大事なので、その両方を常に見ておくということで、私も頑張りますので、ぜひそこら辺は常に見ておいてください。



時間が来ましたので終わります。ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、9番、田中海太郎君の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで2時10分まで休憩とします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序5、4番、米澤宥文君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 議席番号4番、米澤宥文君でございます。

通告に従い質問をいたします。

津和野町が住みやすく、安全安心、また、交通弱者やお年寄りに優しい町になることを願い4件の質問をいたします。

まず1つ目に、町道野広線のJR山口線野広踏切道の拡幅でございます。

JR山口線新山口一津和野間は、今年8月5日で開通100年となります。そして、新山口一益田間は、大正12年4月1日全線開通し、来年で100周年となります。

平成15年から20年頃にかけて拡幅された町道野広線上のJR山口線野広踏切道は、町道5.5メートルに対し、踏切道2.4メートルと極端に狭くなっております。

折角拡張された町道をつなぐ踏切道の拡幅をし、町道拡幅の目的を果たすべきではないでしょうか。

住民に期待を持たせて、中途半端な町道拡幅工事で危険箇所を放置するのは行政としては不本意なことではないでしょうか。

踏切の上の住宅は4戸、空き家が1戸と少数ではありますが、車は通勤、買物、訪問者、配達物など多くが往来します。冬季の積雪時、そして凍結時は坂道であり、特に危険であります。

踏切道上側の右遮断機と信号機を移設すれば5メートルの踏切道が実現します。

JR西日本広島支社施設課へ、津和野町から要望または申請されれば調査に来られるとのことであります。

踏切道の拡幅計画はあるのでしょうか。ぜひ安心安全、住みやすい地域の実現のためにも実行すべきではないでしょうか。

以上、質問します。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、4番、米澤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

JR山口線野広踏切道拡幅についてであります。

町道野広線のJR山口線野広踏切につきましては、以前、この路線の道路改良計画時に、鉄道管理者である西日本旅客鉄道株式会社と踏切内の道路部分の拡幅について協議を行ったところでありますが、西日本旅客鉄道株式会社からこの拡幅に関して、近隣の踏切道との統廃合や現状の踏切道の拡幅ではなく、平面交差とならない跨線橋などの立体構造への変更などを道路改良の条件とする旨の提示があり、町といたしましては、建設コストや施工性など総合的に検討した結果、踏切部分の拡幅は困難であると判断し、これを除いた道路部分の改良工事を実施いたしました。

当時、町といたしましては、町道野広線改良計画に当たり、この踏切部分の道路拡幅の実現に向けて鋭意努力したところでありますので、その点につきましては御理解を頂きたいと考えております。

このように、鉄道近接工事におきましては、施行主体が道路管理者でありましても、前述いたしましたような様々な条件が課せられることから、この踏切道の拡幅につきましては、今後もその実現については不本意ながら困難であると考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 天下のJRが近隣の踏切との統廃合、ちょっと信じられません。近隣の統廃合、踏切、津和野側には青野山踏切があります。日原側には倉地踏切があります。これの統廃合とはいかなることか、ちょっと理解できません。また、跨線橋などの立体構造などできるわけがありません。このような無理難題をJR西日本といいますか、JR自体が提示するとは私はとても信じられません。もし、事実であるとするれば、これは大問題であると思っております。

踏切上の住宅4戸のうち、Uターン者が2家族住んでおられます。そして、この極端に狭くなっている坂道の怖い道、そしてまた、恐らく怖い町のイメージを持っておられると思いますが、これを払拭するためにも、町道拡張から15年からとすれば、もう20年が過ぎます。いま一度JR西日本広島支社に相談、申請または要望されてはいかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） ただいまの野広線の踏切道の拡幅についてでございますが、当時の状況の詳細につきましては、ちょっと私も分かりかねる部分がございます。しかしながら議員さん、こちらの資料とか、私も現地のほうを確認したら、ほんとに踏切の部分だけ除外して過去に改良を実施したということが見られます。

しかしながら、先ほど町長が申しあげましたとおり、改良計画時におきましては、この踏切部分の拡幅を含め関係者と協議した結果、この拡幅ができなかったものと推測しておるところでございます。

それと技術的な内容になりますけど、踏切道につきましては、道路構造令第29条に鉄道等の平面交差におきまして基準が定められております。それによりますと、踏切道

の両側からそれぞれ30メートルまでの区間は踏切道を含めて直線とし、その区間の車道の縦断勾配は2.5%以下とすることとなっております。

町道野広線について確認いたしますと、道路台帳を見ましても最急縦断勾配が19%となっております。また、踏切の両側から30メートル付近を勘案いたしましても、縦断勾配が、先ほど申し上げました2.5%以上になるものと思われます。

このようなことから、当時、この町道との平面交差につきましても、基準から困難であったのではないだろうかと思つるところでございます。

それと、先ほど議員のほうからもお話がございました平面交差ができない場合の跨線橋等の立体交差の計画でございますが、これにつきましては多額の費用を要するものとなるかと思つております。そういうこともありまして、なかなか実施ができなかったものかなと思つております。

生活路線といたしまして、こちらを利用されている方がいらっしゃることは重々重く受け止めておるところでございます。

しかし、そういったことで、道路の基準と、鉄道と交錯する箇所であったこと、そういったことから、西日本旅客鉄道株式会社と折衝して解決しなければならなかった事案であった、その点につきまして、重ねてはなりますが御理解を頂きたいと思つるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 私が個人的にはありますが、西日本広島支社施設課の方と話をしましたところ、津和野町から——そのような規定があるとは知りませんでした——相談なり申請があれば調査に出向くということでありましたので、調査もせずに何もせずに終わるということはちょっと好ましくないのではないかと思つておりますが、ぜひ前向きに、取りあえずは相談をしてみたいと思つていますがいかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） そういった、先ほど申し上げました基準等により、難しいものじゃないかなと思つるところでございますし、その当時の資料が直接書類で残っているわけではございませんので、なかなかこの場でどういう経緯があったということは詳細に申し上げることはできませんが、今、議員のほうからそういう、JRのほうとお話して、話もしてもいいということもあるんでしたら、それは先ほどお話がございましたとおり、何もしないということではなくて、お話することは可能かと思つておりますので、その辺につきましては、また御相談さしていただいて検討したいと思つるところでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（４番 米澤 宥文君） よろしく前向きに、協議なり活動をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは２点目、町道川丁線の拡張についてであります。

鷺原川丁地区に津和野高等学校女子寮、つわぶき交流センター、８室定員１６人の改築工事が進んでおります。

以前、旧ペンション津和野の所有者、つまり百景図を描かれた栗本格齋さんのお孫さんであります栗本春美さんから申出があったと思いますが、津和野町に無償譲渡の話があり、津和野高等学校寮の検討もされた結果、道幅が狭いため寮にできないとの結論に至ったと聞いております。

地元の方は、寮ができるということは道幅が広くなると思われております。町道川丁線の拡張計画はあるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、町道川丁線の拡張についてお答えさせていただきます。

鷺原地内の町道川丁線は、幅員４メートル未満の延長５１１メートルの路線であります。

町道川丁線沿いのつわぶき交流センターについては、建築基準法に基づく申請手続きを行い、許可を得た上工事に着手しております。

建築基準法では、緊急自動車の通行及び防災安全上の観点から、建物は原則として、その敷地が幅員４メートル以上の道路に接していなければ建築することができません。つわぶき交流センターの接続道路である町道川丁線は幅員が４メートル未満ですが、島根県建築基準法施行条例により、敷地内に避難空地を設けることによって支障がないものと認定されました。よって、町道川丁線の道路の拡張は必須条件ではないことから拡張の計画はございません。

しかしながら、当該路線においては、緊急車両等の円滑な通行のため整備の御要望をこれまでに頂いております。路線沿いに多くの宅地が存在し、全面改良は厳しい状況がありますが、側溝への蓋の設置などの対策により通行される方々の利便性の向上を図るなど、何らかの対策を講じるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（４番 米澤 宥文君） 現在川丁線は、下側、つまり下流側からの緊急車両は困難——緊急車両、つまり救急車、パトロールカーなどと思われれます。消防車両につきましては、狭い道の中に入る必要はありません。水利に着いたらホースを伸ばして消火するだけです。これはそれほどの重大な問題ではないと思いますが、救急車、パトロールカーにつきましては、やはり一番近いところから侵入して現場に到着したいという思いがあると思います。

答弁の中に、側溝の蓋を設置することとありますので、これをしていただければ全て、全てといたしますか、道路の件は解決すると思います。

もう一つ、道路拡幅のことで地元の方が期待されていたのが、側溝の水がほとんど途中で流れなくなるということでもあります。現在も田んぼの不要な水を流してみると、約半分程度のところで水がもう流れません。側溝の底に穴が空いた経年劣化でちょっと穴が空いとるかで水が途中で皆なくなります。ということで、地盤沈下のおそれもあるとこのことで懸念をされておりますが、ぜひとも溝蓋の設置は早期に取りかかっていたいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 今、御要望ということで、溝蓋の設置ということがございました。

私も現地のほう確認いたしました。そういたしますと、大体、現地の水路が現場打ちの水路であったかと思っております。通常でしたら道路用側溝の蓋掛かり付のようなものを、二次製品を設置しますと、蓋をそのままかけるだけで済む状況ではありますが、先ほど申し上げましたとおり現場打ちの水路ということでございます。それでまた確認しましたら、大体のお宅の前がグレーチングか縞鋼板で設置されておったかなと思っております。

それで、今の状況でしたら縞鋼板とかの設置は可能であるかなと思っておりますが、また、これも鋼製でございますので、車両がその上に上がったときの耐荷重とか、ちょっと音がするとか、そういった問題も出てまいろうかなと思っております。

そういったことも含めまして、いま一度現地を確認させていただきまして、何らかの対応ができないか検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宏文君） これもまた、前向きな対策で着工といたしますか、それをお願いしたいと思います。

3番目の主要地方道萩津和野線沿線バス空白地区、ちょっと一般にいう県道ですが、県道沿いでバスが走らないというのは珍しいと思っております。これもちょっと聞きましたので。

石見交通バスは、道の駅なごみの里を出発し、清水バス停留所から右折し、新橋停留所を経て町道森野坂線を大型スーパーキヌヤを經由し、J R津和野駅に向かいます。町営バスは1便を除き、1便だけは新橋停留所を經由しますが、あとの全便は全部なごみの里からキヌヤ、津和野駅経由となっております。

過去、石見交通バスは清水バス停から主要地方道萩津和野線の杉片河、津和野高校バス停を經由し、森バス停経由でJ R津和野駅へ運行されておりました。

現在、清水バス停—森バス停間の萩津和野線1.2キロメートルは石見交通バス、町営バスともに1便も通過しない空白地帯となっております。

このような状況になった経過を質問いたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、主要地方道萩津和野線沿線バス空白地区についてお答えをさせていただきます。

現在、町営バス木部線は、清水バス停留所から津和野高校バス停留所間の主要地方道萩津和野線において運行しておりません。また、石見交通につきましても、同区間の運行は行われていない状況であります。

以前は、町営バスにおいて同区間の運行を行っておりましたが、町営バス木部線を利用して津和野中学校に通学する生徒は、清水バス停留所で降車し、津和野中学校まで歩いて通学しているという状況にありました。これでは津和野中学校まで距離があるため、部活動の早朝練習に間に合わないといった状況があり、また、帰宅する際にも、津和野中学校の最寄りのバス停留所が清水バス停留所では幾らか遠いというお声もあったため、近い場所へ停留所を配置してほしいといった要望がありました。

そこで、対象路線の始発と最終便については、中学生の部活動等での利用者が多いという状況であったため、現在の新橋バス停留所を新設し、中学校に近い経路に変更を行ったところであります。その後、津和野高校から帰宅する生徒のために、津和野高校バス停留所を経由してほしいとの要望を聞き、最終便については森三差路を右折し津和野高校バス停留所へ行き、森三差路へ引き返すという現在の経路での運行になったものであります。

石見交通の運行につきましては、経費の増加、雇用の確保、事業のスリム化等を理由とし、平成22年1月に対象路線の廃止の通達を受け、同年2月に地域公共交通会議を経た後、平成22年4月より廃止となっております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宏文君） 町営バス運行は、中学通学の配慮と、恐らく——私の考えですが、町内最大の大型スーパーキヌヤ経由の配慮があったものと推測しております。これはまあ仕方がないとしまして、このバス運行空白地区の方の救済策として、高齢化社会となり運転免許返納の方が増え、また、障害者や高齢者の方などの役場、津和野共存病院、そして各医院への通院、津和野駅への所用の方などおられると思います。これからも、もちろん高齢化社会になっております。増えることは予測は十分できます。

そこで、例えばの話ですが、タクシー基本料金が現在740円であります。町営バスに乗られても200円かかります。この差額を、例えば月に2回程度、病院に通う補助といいますか、負担をしてあげるようなことが可能でありましょうか。質問をいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 今御提案の、タクシーが740円で町営バス200円でございますので、その差額の助成ができないかというような御質問ですが、昨年度木部地区でタクシーによる実証実験もやってまいりました。

議員おっしゃるように高齢化が進みまして、特に木部の実証実験でもはっきりと分かったんですが、80%以上の方が、お年寄りが通院にバスやタクシーを利用されるというような実態も浮かび上がってまいりましたので、そうした何らかの地域交通対策は必要だろうというふうには認識をしております。

ただ、今タクシー740円と町営バス200円の差額についての助成につきましては、初めて今ここで御提案頂いたものでございますので、そうしたタクシーを利用した高齢者の地域交通の代替にならないかということに関して、また検討してまいって何らかの施策として反映させたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宏文君） 御回答頂きましてありがとうございます。

これも、無制限というわけにはいきませんので、大体皆さん通院されるのが月に2回ないし3回ではないかと思われるんですが、結局その往復分ができればよろしいのではないかと考えております。

もう1件ありまして、元杉方河バス停待合所の中はぼろぼろであります。もう見られたもんでありません。観光津和野にはふさわしくありません。所有者は石見交通なのか津和野町であるのかは私は分かりません。いずれにしても、撤去または休憩所として再利用を検討するべきではないでしょうか。

この道は津和野高校の通学路、町民のウォーキングも、そして観光客、町民の自転車道でもあり、多くの方が通行いたします。そして、何よりすぐ近くに西周旧居があります。こういうこともありまして、ぜひ撤去または内装をきれいにして、夏の暑いときでも少し休憩できるようなきれいなものにされてはいかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この、議員おっしゃるバス停につきましては、私も正直承知しておりませんでした。申し訳ございません。

こうして写真も見せていただきましたので、早急に現場に行って、所有者も確かにどちらにあるのかしっかり確かめた上で、もし町にあるということであれば早急に対処したいというふうに考えています。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宏文君） 御回答ありがとうございます。

これも前向きに御検討をよろしく願いいたします。

最後、4件目の質問でございます。

眼科医受診、通院の説明ということで、令和2年9月末、森村代官丁の眼科医院が閉院となりました。

当時の患者さんには閉院後の眼科受診、通院方法等説明されたと思っております。

閉院から2年経過し、新たに眼科医院受診、通院が必要な方がおられ、これからも毎年何人かはおられることは十分推測できます。

高齢化社会になり、車を持たない方、これらの方は町外の受診、医療機関への通院——特にこれは眼科のことですが、この通院の交通機関利用が分からない。初めて、あなたは通院しなさいと、受診しなさいと言われたのもショックを受けて、じゃあ、どうすればいいんですかと。私の知っている限りは説明したんですが、私が一人ずつ説明するよりは——後で言いますけど——そして、困難な方は途方に暮れておられます。このとき相談を受けたのが、眼科医師の津和野共存病院派遣希望の方、これも説明はしましたが、私から言っても駄目ですので、やっぱり行政側からちゃんと説明をしていただきたいと思います。

医師不足の状況もほぼ分かりますけれども、ぜひとも説明をお願いいたします。

更に、広報つわのなどで1年に1回程度は受診、通院方法を記載して、新しい患者さんに説明するべきではないかと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、眼科医受診、通院の説明についてお答えをさせていただきます。

町内唯一の眼科医院が令和2年10月末日をもって閉院いたしました。

今日までの間、津和野共存病院に非常勤科として設置についての御要望をお聞きはしておりますが、病院内のスペースの問題、新たな機器を導入する財政的な余裕や専門的知識、技術を持つ看護師・技師を確保することの目途が立たず、医師を招聘し、眼科を標榜することは現実的に非常に難しい状況にあります。

また、県内、特に県西部における医師不足は深刻で、眼科医に関しても同様であります。

益田圏域においては、益田赤十字病院の眼科医が常勤となり、毎週金曜日には六日市病院へ派遣されております。まずはこの体制を維持することが医師不足の中では最も重要であり、圏域全体で眼科診療を担っていただくことを第一義に考えなければならないことを御理解を頂きたいと思っております。

なお、議員御指摘の広報への掲載についてであります。圏域内の医療機関の診療科一覧の掲載については、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宏文君） ぜひともよろしくをお願いいたします。

1点、再質問をさせていただきます。

現在、眼科受診、通院は、石見交通バスを利用またはJR山口線利用で益田市または山口市の病院か医院に通わざるを得ません。



町として、例えば週に1回、ちょっと山口は遠い過ぎますので、益田市へ有料で通院または受診の車両の運行ができないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） 議員の御質問でございますけども、益田市への有料バス等の運行についてということでございますけども、過去にも精神科の病院の関係で、通院バスを運行するとかってという話が以前あったということはお聞きはしておりますけれども、そのときには町の判断として、運行はしないということに終わったということをお聞きしております。

また、新たにそういったバスを運行することについて、ちょっと御検討させていただくという御回答しかできませんが、よろしくお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 以上、相談された4件を質問させていただきました。

これも患者になれば身近な問題であり、どうしていいか、独り住まいであり、そういう事情もありますので、また、前向きに検討していただきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、4番、米澤宥文君の質問を終わります。

---

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時47分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和4年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和4年6月14日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和4年6月14日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（12名）

1番 道信 俊昭君

2番 大江 梨君

3番 岡田 克也君

4番 米澤 宏文君

5番 横山 元志君

6番 沖田 守君

7番 御手洗 剛君

8番 三浦 英治君

9番 田中海太郎君

10番 寺戸 昌子君

11番 川田 剛君

12番 草田 吉丸君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	下森 博之君	副町長	.....	島田 賢司君
教育長	.....	岩本 要二君	総務財政課長	.....	益井 仁志君
税務住民課長	.....	山下 泰三君			
つわの暮らし推進課長	.....				宮内 秀和君
健康福祉課長	.....	土井 泰一君	医療対策課長	.....	清水 浩志君
農林課長	.....	小藤 信行君	商工観光課長	.....	堀 重樹君
環境生活課長	.....	野田 裕一君	建設課長	.....	安村 義夫君
教育次長	.....	山本 博之君	会計管理者	.....	青木早知枝君
選挙管理委員長	.....	森元 眞君			

---

午前9時00分開議

○議長(草田 吉丸君) おはようございます。引き続きお出かけをいただきまして、ありがとうございます。

これから3日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(草田 吉丸君) 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、御手洗剛君、8番、三浦英治君を指名します。

---

日程第2. 一般質問

○議長(草田 吉丸君) 日程第2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

発言順序6、2番、大江梨君。

○議員(2番 大江 梨君) 2番の大江梨と申します。通告に従いまして、一般質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、地域おこし協力隊について伺いたいと思います。

地域おこし協力隊制度は、都会に住む方、特に若い人にとって、地方に移住する大きなきっかけになっている制度だと思っています。それは私にとっても同様でして、私自身も地域おこし協力隊の募集をきっかけに、以前は名古屋にいましたけれども、新卒から約10年間勤めていた会社を辞めまして、島根にやってきました。

そのとき、私事ですけれども、協力隊の何が魅力かということでした、これは本当に人によって異なるところはあると思うんですけれども、私の場合は、自分のそれまで10

年という社会人経験の中で、その経験を生かしてこれから地方の地域づくりに何か自分が貢献できる、関われるっていうところを魅力に感じました。私の場合は特に教育業界で勤めていましたので、その経験を生かして、教育っていう分野から地域に関わっていきけるというところに非常に魅力を感じて来たわけなんですけれど。なので、協力隊になりたかったんですかと言われると、協力隊になりたかったというわけではなくって、自分自身の興味のある活動が協力隊という制度を活用して用意されていたというふうな認識でいますので、もし私が興味を持った仕事が、例えば役場の正規の採用であるとか会社の正規の採用がもしあったなら、それを希望したかもしれないと思うんですけれども。

ですので、そもそも協力隊というのは、まだ仕事としては確立していない。だけれども、この分野にこんな方がいてくれたら地域はもっとよくなっていくんじゃないかなという、そういう仮説の下に活用されることが多い制度なのかなというふうに私は認識してるんですけれども。だからこそ、隊員としては、そこに活動のやりがいもすごくありますし、でもやっぱり難しさというものもあるなというふうに私自身もやってみて感じているところです。それは受入れされる自治体においても同じかなと思ってまして、協力隊を受け入れるよさもあれば、難しさも同様にあるのかなというふうに思っています。

協力隊制度が始まって以来、受入れの各自治体というのは、どういう職種で募集されるか、どんなふうに配属するか、働き方であるとか支援体制であるとか、様々に試行錯誤されながら協力隊の受入れというのはしてこられたのかなと思っています。

津和野町においても、協力隊制度の本当初期の、創設の頃から積極的に先駆的に活用してこられたんじゃないかなというふうに認識をしています。そんなような中で、協力隊制度も10年以上がたっていて、この制度自体をどのように活用、自治体ごとでされてきたかということで、大分、自治体間で成果に差が出始めているんじゃないかなというのが私の感じているところです。

すいません。前置きが長くなりましたが、そこで、次のことについてお尋ねしたいと思います。

まず一つ目に、津和野町では、これまでどのような狙い、目的を持って協力隊の受入れを行ってこられたのか、まずお尋ねします。

二つ目に、それは10年間の受入れでどの程度達成されたというふうにお考えであるかをお尋ねします。

三つ目に、今後の津和野町の戦略の中に地域おこし協力隊をどのように位置づけていかうとお考えであるかをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。一般質問、2日目でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番、大江議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊についてでございます。

まず最初の御質問であります。総務省において、地域おこし協力隊制度の趣旨は、地域外の人材を誘致し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るものとしております。

津和野町においては、全国に先駆けて地域おこし協力隊制度を活用してまいりました。地域の活性化に意欲があり、集落や地域住民になじむ意思のある者に対して、隊員それぞれにミッションを与え、受入れを行い、任期満了後は定住をしていただき、津和野町の担い手として活躍されることを狙いとして導入してきたものであります。

また、全国で行われる起業へ向けた研修会の案内や町内事業所の就職情報の斡旋、空き家バンク制度の紹介など、仕事と住まいの両面から情報提供を行い、任期満了後の定住を図ってまいりました。

また、定住につながらなくても、任期終了後に都市地域へと戻られた隊員とのつながりを保つことで、関係人口の増加が期待できるものと考え、この制度を積極的に活用してきたという経過がございます。

二つ目の御質問であります。事業面に関しましては、まちづくり、観光、教育、農林業等の多岐にわたる分野において、地域おこし協力隊員ならではの発想により、様々な新たな取組が展開されてきた実績がございます。

また、定住の面で申し上げますと、これまで津和野町で任用した71名の隊員のうち、約半数が任期終了後も引き続き町内に居住頂いております。特に、林業に携わる隊員においては、退任後も自伐型林業家として独立をして活躍し、定着率が高い傾向にあります。

一方で、隊員の中には、大学を休学し、インターン生として津和野町へ来られたケースもあります。こうしたケースにおいては、大学に復学するなど、着任当初から定住を予定していない隊員もおり、定住者の数のみによる成果の判断は難しいとも考えております。

また、様々な理由で都市部に戻られた方であっても、関係人口として何らかの形で当町に関わり、情報発信等をしていただくことで、津和野町の認知度の向上や移住者の増加につながっているものと考えております。よって、本制度は、津和野町への定住促進、地域振興、関係人口の創出において一定の成果が見られていると考えております。

三つ目の御質問であります。先ほど申し上げましたように、都市部から地方への移住を希望する皆様は、都市部で培われた特徴のある着眼点と発想等を持っておられます。地域おこし協力隊制度は、こうした有用な人材を確保できるだけでなく、都市部から地方への人の流れをつくるという意味でも、人口減少が進む本町にとっては大変有効なツールであると認識をしております。

今後におきましても、関係各課において協力隊員の必要性を十分に検討し、地域課題の解決や地域への定住、関係人口創出の観点からの検証を加え、必要と考えられるミッションを明確化し、引き続き、町の発展のために御活躍頂ける人材を確保していきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 御回答の中にありました、協力隊の成果を定住者の数のみで判断するのが難しいというのは、私も非常に共感をするところです。ですので、津和野町が、恐らく当初であるかと思うんですけども、大学生のインターンの方を1年受け入れて、戻る場所を用意しながら、限られた1年という中で大学生が活動して、それを町に対してもよい影響を与える、そういうふうな取り入れ方をされたのは非常におもしろい取組であるなというふうに思いますし、私自身は協力隊のゴールというのが必ずしも定住でなくとも、その方の持っておられるスキルなんかをしっかりと3年間とにかく発揮していただいて、その方がおられなくなった後も何か町に残る、それが事業なのか、システムなのか、何かはあれですけども、しっかりと何か残るようなものをつくっていただくというようなことが協力隊の受入れゴールであっていいのではないかなというふうに個人的には思っていますが、先ほどの回答を伺いますと、津和野町におけるこれまでの、そしてこれからの協力隊の受入れの一番の狙いというのはやはり定住ということになるのかなという認識で、これはいいのでしょうか。いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 地域おこし協力隊の狙いということですが、定住かどうかと申し上げれば、一応、町として期待するのは定住でございます。先ほど町長の答弁にもありましたように、地域おこし協力隊、今、津和野町はすごく多くございまして、70名を超える協力隊の方々を受け入れてきたという実績がございまして、定着率も約半数が定着しておりまして、更に、やはり都市部からいろいろな着眼点ですとか発想等持っておられる方が、都市から地方へ人が流れるツールになると思っております。この制度がもう発足して10年余りたちますが、ここをうまく使ってる自治体とそうでない自治体というのは、議員おっしゃるように、やっぱりいろいろ色が出てきてるというのは我々も感じておりまして、本町におきましては人口減少が進む中でありまして、やはりこうした地域おこし協力隊の方々の本町に定着していただくということを第一義的に捉まえて、今後もこうした制度運用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 令和3年度、津和野町は今まで70名の受入れをされてきたということなんですけれども、今、全国では大体約6,000名ほどが活動しておられるそうで、総務省としては大体令和6年には8,000人ぐらいに増やしたいというようなことが発表されてまして、実際に地域おこし協力隊の募集サイト、いろんな

自治体を一括して掲載してるようなサイトがあるんですけども、そういうサイトを見てもみますと非常にたくさん並んでまして、印象として、何か非常に売り手市場なのかなという印象です。津和野町が協力隊希望の方から選ばれる、選んでいただけるようにならないと、なかなか今後、採用、難しくなってくるのじゃないかなという印象がありまして、そのために、最終ゴール、定住としたときに、例えば協力隊制度をより一層戦略の中に位置づけていく必要があると思うんですけども、例えば終了後はもう起業の意志——それがどんな起業かということあると思いますけれども、ある程度起業の意志がある方に来ていただくであるとか、役場の採用試験の一部を免除して、役場に就職する意志がある方に来ていただくとか、例えば協力隊の募集分野を定着率の高い林業に限って募集するであるとか、町として教育の町、力を入れてますので、教育分野に限って協力隊を受け入れていくなど、何かちょっと町としてメッセージ性を発信して、ほかの自治体との差別化を図って募集を強化していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺りは今後のお考えとしていかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 議員おっしゃるように、実際、応募される方を意識したメッセージ性というのは非常に重要だというふうに我々も考えております。例えて申し上げますと、町長が教育の町ということを標榜してまちづくりを、0歳児からのひとつづくり等を推進してるわけですが。

先般、去年立ち上げました一般財団法人つわの学びみらいも、この地域おこし協力隊制度を使いましていろいろな方々がいらしていただいています。そうすると、やはり教育という分野に限って興味のある方に非常にやっぱり魅力的だというふうに私も伺っております。実際来た隊員の方々のお話を聞きますと、やっぱりそこも大学を1年休んでこっちに来て、津和野高校生と関わって、復学されると。自分の将来のキャリアアップにつながるために、そうした制度を使って津和野町に来られる。

そういうことを聞いて、自分のキャリアアップのためだけでなく、将来、津和野町にも関わって、いろんな教育の分野に携わる仕事がしたいという方も結構いらっしゃるんです。そうした方々がやっぱり増えていくことが、今、町長が申しあげましたように関係人口の創出ですとか、行く行くは定住につながればいいとは私も思っていますが。

そうした津和野町としてのメッセージ性というのに共感して来てくれる方々は、やはり定着率ですとか、それから関係人口になっても、津和野町と関われる時間も長いというふうに私ども感じておりますので、議員おっしゃるように、地域おこし協力隊をやっぱり目指してる方——目指してると申しますか、それをツールとして地方へ何らかの形で貢献したいという方々には、津和野町としてのまちづくりの在り方みたいなものはしっかりメッセージとして発信してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（２番 大江 梨君） 今、御回答頂いたように、やはり分野を絞ってであるとか、メッセージを強くしていくってことは、本当に、より希望者の方に届きやすくなると思いますし、受け入れる側にとっても負担がなくというか、共に働きやすくなるのではないかなという印象がありますので、ぜひその辺り、もっと強く出していただけたらいいなというふうに思います。

ちょっとその協力隊について、不安なことといいますか。私、選挙のときに、当然いろんな方とお会いしたんですけれども、私に来て、日が浅いということをお伝えしますと、よく「３年たったら帰るんでしょう」というふうに声をかけられることがありまして。もちろん、そういうお言葉だけではなくって、移住者の方は町を盛り上げようと思って頑張ってくださってるねっていうような、そういう方もいらっしゃるんですけれども。ちょっと移住者の方にネガティブな印象というのものもあるのかなというのを感じたのはちょっと事実でして。

移住者の方、様々な形態で来られます。地域おこし協力隊だけではなくって、農業研修であったりとか、本当に何もそういう制度を活用せず来られる方もおられるし、一般に就職して来られる方もおられるので、全てのケースを町民の皆さんと共有していくってことは難しいと思うんですけれども、せめて協力隊については、町民の皆さんにも、どういう制度なのかということであったりとか、今、課長おっしゃってくださったような町の方針であったりですとか、またどういう方が着任されているかというようなことをもう少し情報共有というようにところをしていただけると、協力隊の皆さんも活動がしやすくなるというところあると思いますし、新しく移住してこられた方が、やっぱりちょっとそういう住民の中にネガティブな感情があると少しマイナスからのスタートになってしまうようなところがありますので、そういったところを何か町としてもできることがあれば取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけれども。

これまで、協力隊の広報ですとか、例えば報告会ですとか、そういったようなことは、すいません、私の勉強不足で申し訳ないんですけれども、されてこられてたんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 実際、協力隊の皆さんがいろいろ、どういう活動してらっしゃるかということに関しての報告会等も以前やってきております。もちろん業務日誌というような形でも一応報告は頂いておりますが、どういった活動しているかというあたりも、きちんと皆様方を集めて、報告会というのでも何度か実施しております。

例えば、先ほどのつわの学びみらいの例で申し上げますと、地域おこし協力隊の方が、やっぱりいろいろな独自の視点で自分なりの教育観とかをお持ちになって、町内の小中学校に入り込んで、こんな活動してますということやってらっしゃるんですけども、



それは議員さんの方々が対象であったり、あとは一般住民の方々を対象にそうした報告会をしております。

それは、やっぱり協力隊の皆様方にも非常に大きなモチベーションとといいますか、そういうことにもなるようございまして、更に言えば、やっぱり町民の方々も、地域おこし協力隊の方々が地域でそうした活動をしてっていると、地域に溶け込んでいる。議員おっしゃるように、ちょっとネガティブな印象を払拭する機会にしてほしいというようなことも併せまして、町としても、そうした報告会等の協力をしておるところでございます。

今後も、今、なかなかちょっと定期的なことになってませんが、こういう機会はやっぱり議員おっしゃるように必要だと考えておりまして、今後も定着率向上ですとか隊員の方々のモチベーションの向上のためにも、そうした発表する機会などは積極的に設けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 大きく報告会、全体的な報告会というのも必要であろうと思いますし、やっぱり住んでいる一番身近な地区、そういう地区で、これはもう本当に指導という形になるのかなと思うんですけども、例えば自治会の総会のときには少し時間をもらって、自分の活動を地域の方に知ってもらいましょうみたいな、そういう指導するような、何かそんなことも——それは本当、協力隊自身がそれが必要だと思ってやらなければいけないのかもしれないんですけども、なかなかちょっとそういう発想に、都会から来ると言っているのか分からないですけども、ちょっとならないところがありますので、何かそういったような指導もしていただけると、より地域に馴染んでいきやすくなるのかなというふうに思っています。

協力隊、定住を目標にしていくということで、回答の中にも、起業の支援であるとか就職のサポートということを回答頂きまして、そういったことももちろん大事なんですけども、やはり定住につながるかどうかというのは、まずもって3年間の任期の活動がどれだけ充実するか。それがやっぱり充実してないと、どんだけ出口が迫ってきて起業どうするか就職どうするという話になっても、なかなかそういう気持ちにならない。まずはその3年間をしっかりと頑張っていたらいいということが定住につながっていくんだと思うんですけども、やはりそれは受け入れる自治体にとってもいろいろ難しいところがあるんじゃないかなと思ってますが、何か、受入れ期間中に課題としてはどのようなものを感じておられるかというのを教えていただきたいんですけども。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 課題といいますと、地域おこし協力隊の方は、一応、町との雇用関係があるわけでございますので、町からやっぱりミッションを明確化することが重要なというふうに感じております。これが、いわゆる都市部から地方に来てほしいだけの制度でいらっしやいませをすると、なかなか協力隊の方が、来

て何をすればいいかということで迷ってしまう場合があるというふうに、私どもはいろいろ、この10年の間で感じております。なので、町からのミッションをある程度明確化して、こういうことをあなたにやっていただきたいということを明確化すれば、おのずと協力隊員の皆様方の活動が充実してくるんじゃないかなというふうな感じがしております。

実際、最近の、今、議員も住んでらっしゃる畑迫地域でも地域おこし協力隊の募集等を検討されておりますが、そうしたときにも、応募される方は、議員おっしゃるように、起業を目指してらっしゃる方とか、それから自分のこれまでの社会人キャリアをどう生かしたらいいとか、そうしたところにやっぱり課題を持っての方がいらっしゃる場合が多いんですけども、そうした方々がいらっしゃって来てくれたほうが地域に馴染みやすいといえますか。自分の中でやっぱり大きな目標とか持ってらっしゃる方のほうが、津和野町というフィールドを生かしてどういうふうに活動したらいいんだろうかということで、非常にアクティブな、積極的な動きをされるのが傾向として伺えるかなと思っております。

なので、町としますと、そうしたいろいろな課題もあるんですけども、より地域おこし協力隊の方々が津和野町で活動しやすい環境をつくるのが重要かなと思っております。我々、町としたら、地域おこし協力隊の方が津和野町で住みやすい、働きやすい、活動しやすい、そういう環境をこれからも積極的につくっていくことで、課題解決にもつながるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） ミッション明確にさせていただく、それは本当にまず必要なことだと思います。そのミッションに向かってやっていくというのは協力隊自身の責任であると思うんですけども、やはり幾ら経験があっても、能力のある方でも、なかなかやはり初めてきた地域でミッションに向かってやってくるときには、1人でできることってのは非常に限りがあると思っております。軌道に乗り始めれば、その方1人でできることどんどん増えていくとは思うんですけども、やはり初期の段階というのは共に動いていただける方の存在というのがすごく重要になってくると思いますので。職員の方がそういった立場になっていただくことが多いと思うんですけども、本当、皆さんお忙しい中で、なかなか難しいところあると思うんですけども、できれば、特に初期の頃は、一緒に動くということをぜひ気にかけていただけたらなというふうに思っています。

そのサポートの一環として、私、研修制度のようなものがあつてのいいのではないかなというような考えがありまして、地域おこし協力隊制度のモデルになったと言われている青年海外協力隊制度というのがありまして、私自身も以前、派遣をされていた経験があるんですけども。2年間、海外、発展途上国のほうに行くんですけども、それに行く前には約2か月半ほどの訓練期間というのがありまして、訓練所に缶詰めになり

まして、語学を中心とした様々な任国の事情であったり、自分の活動計画であったり、そういった研修を受けるんですけれども。

津和野町は海外ではありませんので、それほどの2か月半ほどの研修は必要ないとは思いますが、やはり都会と——都会とといいますか、その方がそれまで住んでおられたところと津和野町といいますと、やはり環境も違いますし、いろいろ準備期間、考える時間というのも着任前に必要なのではないかなというように考えています。全国的に一括して行われる研修ですとか、島根県として行われる研修というのはあると思うんですけれども、やはりそれぞれの任地、活動地に対応した研修というのが、やはりその方の今後の活動にとって一番役に立つのではないかなというふうに感じているところなんですけれども、今後、そういった研修の導入の御予定などはございますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 当面、まだ、町としての独自の研修を設けようというのは予定はないんですが、議員おっしゃるように、なかなか1人では活動ができていくですとか、そういうのは私どもも伺っております。なので、やっぱり仲間づくりですとか、あと津和野町は高齢化率が49%と非常に高い地域でもございますので、やっぱりお年寄りを相手に地域に溶け込むというのは重要だと思っております。そういう意味でいうと、コミュニケーション能力をどう磨いていくかですとか、そうした研修は必要じゃなかろうかというふうに感じております。

なので、これが事前研修がいいのか、町に来ていただいてからそうした研修期間を設けるのがいいのかというあたりは、今後、今の議員のいろいろな意見も踏まえながら、役場の中でもちょっと検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 津和野町には教育に特化した学びみらいという財団もありますので、そういったところの人材を生かせれば、何か研修制度などもうまくつくれるのではないかなとぼんやりとは思っていますので、また今後、検討していただければというふうに思います。

協力隊として来られる方は、仕事を辞めて、また住む環境を変えて、私は、皆さん、それなりのやっぱり覚悟を持って来られてると思います。先ほども申し上げまして、繰り返しになりますが、その方がどんなに優秀でも、なかなか1人でできるっていうことは限られてると思います。ですので、受け入れる側にもやっぱりそれなりに覚悟を持って受け入れていただきたいと思ひますし、共に取り組む姿勢というものを大事にしていきたいなというふうに思っています。私自身も協力隊のOBですので、協力隊希望の方が津和野町を選んでいただけるようにですとか、来ていただいた方にしっかり力を発揮していただけるように、私自身もOBとしてできることをやっていきたいというふう

に思っておりますので、皆様におかれましても、引き続き協議、検討のほど、よろしく  
お願いしたいと思います。

では、すいません。続きまして、二つ目の食と農のまちづくりについて伺いをした  
と思います。

今回のウクライナ危機をきっかけに、世界的なエネルギー危機であり、食糧危機とい  
うのを受けまして、これまで以上に私達一般の市民の食への関心というのは非常に高ま  
っているのではないかなというふうに感じています。

ですが、そもそも食糧の問題というのは、ウクライナ危機が起きたからということでは  
なくて、この危機をきっかけに一気に表面化したに過ぎないのではないかなという  
にも感じていまして、そもそも農業への地球温暖化の影響ですとか、津和野町においては  
農業従事者の高齢化ですとか担い手不足など、根本的な課題がありますので、一時的な  
危機ではないということ認識しなければいけないのではないかなというふうに感じ  
ています。

食と農は私達の生活を支える基盤であるということはもちろんなんですけれども、魅  
力的な食と農の環境があるということは、移住、そういった施策においても非常にイン  
パクトがあるというふうに思っています。私自身も、こちらに引っ越してきてから、道  
の駅ですとかスーパーで生産者の方の顔が見えて、そして収穫したばかりの野菜が買え  
る。しかも、津和野、いろんな種類の野菜もありますし、そういったことができるとい  
うのはすごく豊かなことだなというふうにいつも感じていまして、あと、自分達も畑を  
ちょっとやってみたいと言えば、近所の方がすぐに「ここ使っているよ」と言って畑を  
貸していただいたりですとか、そういった環境というのは、本当、都会では得られない  
ことですので、すごく貴重なことですし、魅力だなというふうに感じています。

私達、畑迫でツアーにも取り組んでまして、自転車で農家さんを回って、収穫体験し  
ていただくツアーに取り組んだりですとか、また飲食店の運営をさせてもらってまして、  
そのお店では津和野の野菜をとにかく食べていただくというコンセプトで運営をし  
てるんですけれども、それらの活動を通して思うのは、私がちょっと想像してた以上に、  
お客さん、満足をして帰ってくださるということなんです。ですので、やっぱり食です  
とか農というのは、観光とか誘客においてもすごく重要なコンテンツになるなというこ  
とを本当に日々感じています。ですので、食と農でどういうまちづくりをしていくか  
ということは、私達の生活、基本的な生活はもちろんなんですけれども、それ以外にも非  
常に波及効果あるなというふうに感じてまして、今後、より一層重要なテーマになっ  
てくるというふうに思ってます。

そこで、ちょっと次のことについて伺いたいんですけれども、1点目として、津和野  
町食と農のまちづくり推進計画が策定されまして今年度末で10年が経過すると思  
いますが、どのように評価をしておられるかということ、そして、それを踏まえて、今度、

第3次計画をつくられるのかなと思うんですけども、どのような点を重視していきたいとお考えであるかという、2点について伺いたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、食と農のまちづくりについてお答えをさせていただきます。

津和野町食と農のまちづくり条例は、安心を実感できる食生活の実現に向けた食品の安全確保が求められる中、国における食料・農業・農村基本計画や食育推進基本計画、しまね食と農の県民条例などの制定を受け、豊かで住みやすい、環境の保全に配慮した地域社会を実現することを目的として、平成23年3月に制定いたしました。

また、条例に定める基本理念の実現や食と農のまちづくりを推進するために、平成24年3月には、5か年を計画期間として、食と農のまちづくり推進計画を策定しております。令和4年度は第2次計画の最終年度に当たりますので、取組の評価と第3次計画の策定準備を進めてるところです。

計画の進捗状況の確認や評価については、第2次計画を策定する際、計画の進捗状況に関する定期的な協議等が必要ではないかとの意見を受け、消費者、生産者、事業者、関係機関及び団体の役職員等から構成される食と農のまちづくり推進委員会を設置し、年度ごとの実施状況の報告及び意見交換を実施してきております。

最終的な評価については、施策に設定した目標値の達成度と昨年度に実施したアンケートの回答から、今年度中に整理をさせていただくこととなりますので、現段階でということになりますが、これまで両道の駅にあります野菜直売所の改修や学校給食における町内産米化などの地産地消への取組、担い手の確保として10年間で30名が新規に就農されたことなど、一定程度の成果は出ていると考えております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により人の移動が制限されたことから、計画の具体的な取組にある各種イベントや教室、交流の場のほとんどが中止や規模縮小で実施されるなどの影響を受けており、これらのイベントや教室、交流の機会を継続できるよう、新たな形での交流活動の創出も含め、検討していきたいと考えております。

二つ目の御質問でございますが、最初の中で回答しておりますが、第2次計画の取組に対する最終評価をしたのちに重点事項を整理して、第3次計画の策定につなげていきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） この計画の評価ということで、給食の町内産米の使用ということで御回答頂きました。昨日からの質問と回答にもありましたように、給食の野菜の利用については、担い手の不足であるとかで、やや利用のほうは減少傾向というような回答がありました。給食への野菜納入というのは新規就農の方にもそういったチャンスはあるのかということと、あと、作っておられる方には給食でこういった価格

で買い取っていただけるかということも重要なことなのかなと思うんですけども、買取価格はどのように決まってるものなのかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 議員の質問でございます。新規就農者の取組というところでございます。

現在、給食会と野菜生産者の方が協議して、給食のほうへ納入してるという状況でございます。その中に、新規就農者の方が多分入られてはいないかと思っております。具体的なところがちょっと私のほうで分かってないところもありますので。

新規就農者につきましては、まずは自分の経営を安定させることが第一条件になりますので、安定したところで、地産地消の取組とかに関心がある方もおられますので、そういう方を給食会のほうに紹介できたらと考えております。

また、価格につきましては、ちょっと私のほうではどういう決定根拠かとは分かりませんので、また教育委員会のほうで御回答頂けたらと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 給食への地元野菜等の納入ということでございますけども、津和野地域におきましては、個人の方がそれぞれ納入されてるというふうにお聞きしております。価格でいいますと、月に7万円程度というふうにお聞きをしております。

それから、日原地域につきましては、脇本という地域がございまして、その野菜部という団体がございます。その団体から納入をしているというふう聞いておまして、これにつきましては、約、大体月5万円程度の野菜を購入しているということでお聞きしております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 今おっしゃっていただいた価格というのは、一つの個人の方への価格、全体の1か月の価格か、どちらの価格だったのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） すいません。ちょっとそこまで確認しておりませんが、多分、日原地域につきましては、団体での月5万円というふうな支払いになるんじゃないかと思っております。

申し訳ございません。ちょっとまだはっきりしたことが分かりません。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 新規就農の方は、本当にある程度自分達の生産が安定しないと、給食もある程度安定した納入が必要でしょうから、なかなかすぐには難しいというふうに思うんですけども、そういった参入のチャンスがあれば、またそういつ

たことも視野に入れて生産の計画なんかもされるのかなと想像しますので、そういったチャンスが広くあるといいなと思ってお伺いをいたしました。

先ほど、冒頭でもウクライナ危機の件についてちょっと触れましたけれども、エネルギーの危機ということと併せてたと思うんですけれども、化学肥料というのが非常に高騰してるというふうに聞いていまして、それに伴って有機肥料に注目が集まるというようなことになってると聞くんですけれども、そうすると、また有機肥料も値上がりが出ていくのではないかなということを懸念するんですけれども、それに伴って、やっぱり資材、いろんなもの高騰していくと、高齢の農家さんなんかはもう辞めようかというような気持ちになられてしまうんじゃないかなということを非常に心配するところなんですけれど。

推進計画の基本的な考えの中では、持続可能性の確保というのがうたわれてると思うんですけれども、例えば肥料については、町内で堆肥センターのようなものをつくって肥料を地域内で賄っていくというようなことも、今回の危機を見ていると非常に今後有効なのかなというふうに思うところなんですけれども、そのような計画というのはございますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 肥料の供給でございます。今現在、堆肥につきましては、耕畜連携の取組をちょっとしておりまして、新規需要米、WCS用稲になるんですけど、そこに取組んで、WCSの稲がそのまま畜産農家に行って、畜産農家からまた圃場に堆肥として還元される仕組みは構築してるところでございますが、なかなか堆肥センターを新たにということになると、個別にというのは、なかなかそのほうは検討はまだしてないところでございます。

今から有機とかいうふうになってくると、減肥・減農薬というところで、肥料、堆肥を抑えてくとそれなりにコストは下がってくると考えてるところでございますが、それにつきましても、農家の御協力とか、また意識改革ということが必要であると考えているところでございます。

あと1点、堆肥の活用でありましたヘルシー元氣米、これ、減農薬というところがあります。こちらのほうも、地域づくり交付金というお金を交付して、補助金として出して、今、進めてるところでございます。

また今後も、そういった、今、高騰もありますので、国とか県とかの補助も出ておりますが、それにつきましては、なかなか個別にというか、やっぱり法人とか認定農業者というところの仕組みになってくるのかなと思っております。そういったところの仕組みも活用しながら、農家の負担にならないような仕組みづくりをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） ぜひ、今回の危機というのは一時的なものかもしれませんが、ぜひ、持続可能なシステムというのを検討していただけたらいいなというふうに思います。

続いてなんですけれども、この2年ほど、これ、私のちょっと個人的な活動ですけれども、地元で農産加工品の詰め合わせを地元グループの方がつくっておられて、それをふるさと便として発送したり、年末にしてるんですけれども、そのお手伝いをさせてもらったりですとか、あと、地元の方と味噌づくりをしたりですとか、そういったこともすごく津和野町の食と農の魅力の一つだなというふうに感じているんです。

この計画の中には、あまり6次産業化というようなことについては何か触れられていないように拝見をしたんですけれども、6次産業化というのは、この計画の範疇ではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） この食と農のまちづくりにおきましては、生産者の顔が見える生産、要するに地産地消というのが基本的なベースになっております。その点を踏まえて、6次産業化というところが、今、検討には入ってなくて、別の事業というところでそういったものは進めているところでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 論点が違うということ、また別の計画でぜひ進めていただければと思いますが。

冒頭に申し上げましたように、観光というものに関しては、地産地消と、地元のそういったものを活用して観光のコンテンツにしていくという意味では、こういう計画、今、健康福祉課と教育委員会と農林課でつくられてると思うんですけれども、あまり関係者を多くしても大変になるだけのような感じはしますけれども、商工観光課にも加わっていただいて、一緒に計画つくるようなこともいいのかなと思ったりしましたが、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 現在、商工観光課のほうでは、食と農のまちづくりの計画のほうには実際参加はしておらないところですけど、実際、食につきましては非常に重要な誘客のツールと思っております。津和野町には、そもそも昔からの歴史がありますんで、郷土料理という部分もありますし、その郷土料理につきましては、地元の野菜を素材としてでき上がった長い歴史があるというふうに思っております。

例えば、高津川の鮎。鮎の内臓を使ったうるかとナスを合わせた「うるか茄子」という料理がございます。ナスは地元のもので、鮎もうるかも地元のもの、これはもうしみじみとした、いわゆる地味な料理ではございますけど、こういった料理を今からブラッ



シュアアップというか、また表に出して、そのほかの料理につきましても、どんどん表に出して宣伝することによって誘客が図られるというふうに考えております。

また、今から20年ぐらい前でしょうか。津和野に、冬場の2月、3月、お客さんがあまり来ない閑散期の時期があります。このときに、その対策として、あがん祭というお祭りを——これは津和野の郷土料理を、各飲食店さんが津和野の料理を展示することによって、そういったお祭りなんですけど、それを10年間やってきたこともございます。そういうイベントも実際やって、認知度を高めてお客さんを呼ぶという手法もあります。

そのもののある料理を新たに注目する、それと作ったものを広めるためのイベントを併せて行うことによって、更にお客さんを呼び込む、そういう手法を今後考えていきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） なかなか各課で連携して一つの計画をつくるというのは大変なことかと思うんですけれども、ぜひ、食と農の魅力、すごくあると思ってますし、これからも発展できると思っておりますので、各課連携で取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

昨日、田中議員の質問にもありましたが、これから食と農の推進計画については3次の計画をつくられると思います。一部を一般から公募するという方法でどうかというお話が昨日あったかと思うんですけれども、私も今、本当に食への意識が皆さん高まっていることでもありますので、そういった方法を使って計画をつくっていくということは非常に有効な方法ではないかなというふうに考えていますが、今後、ちなみに策定のスケジュールなんかはどういった形になってますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 策定のスケジュールでございますが、一応、アンケートを昨年実施しておりまして、それにつきましては、ある程度まとめております。

それと、あと、各年度において、達成状況、そういったものも取りまとめて、3年度の活動状況を取りまとめて、今年度の状況を踏まえて、秋頃あたり、策定について進めていきたいと考えております。

それと、策定委員会でございますが、一応2年任期になっておりまして、この4月に改定してるところでございます。その組織の体制といたしましては、消費者の部門で2人、生産者の部門が1人、事業者の部門で2人と、学校とか関係機関が2つ、あと県を含めた学識経験者という部門で3人、計10名で構成してる状況でございます。そこと、あと関係機関、事務局の農林課、健康福祉課、教育委員会の中で、アンケート及び事業の達成状況を踏まえて3次計画に反映したいと考えているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） ぜひ、策定の際に門戸を広げていただいて、またいろんな声を聞いていただけたらなというふうに思います。

私自身も、一消費者、事業者として、この食と農のまちづくり、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様とも今後とも共働していければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、2番、大江梨君の質問を終わります。

.....  
○議長（草田 吉丸君） ここで10時まで休憩といたします。

午前9時51分休憩

.....  
午前10時00分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序7、8番、三浦英治君。

○議員（8番 三浦 英治君） おはようございます。議席番号8番、三浦英治です。通告に従って質問したいと思います。

まず、津和野町観光振興計画についてです。

5月配布の広報つわの6月号の表紙をめくりますと、「津和野町観光振興計画を策定しました」という見出しが飛び込んできました。この中で、津和野町では、令和4年度からだと思うんですが、「令和4年から5か年の期間で、町が取り組むべき観光施策についてまとめた観光振興計画を策定しました。本計画は、津和野町ホームページから閲覧できます」ということで、早速このホームページを検索し、37枚にも及ぶ観光振興計画の中から拾い出して質問したいと思います。

3項目あります。

まず1項目め、観光振興計画の中で、社会的効果としてシビックプライドの醸成という言葉がうたわれていますが、どのようなことなのか。また、観光振興計画と日本遺産を通じた地域活性化計画との橋渡しをシビックプライドの醸成に求めています。具体的な説明をお願いいたします。

2項目め、基本戦略の中で、2015年に「津和野百景図」に基づいたストーリーが日本遺産に認定されましたが、2021年に認定取消しの騒ぎがありました。再審査の結果、認定が継続されたことは、誰もが胸をなでおろしたことと思います。日本遺産センターの来館率は、観光入込み数全体の1%強と低迷していることが計画の中で示されています。百景図には、近隣の益田市と吉賀町も含まれていますが、連携要請はしているのかをお聞きします。

3項目としまして、具体的な取組として、国道9号線沿いの見晴し広場の整備はどのように進めていくのか。また、JR津和野駅の改修の現状と完成時期をお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、8番、三浦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

津和野町観光振興計画についてでございます。

まず、シビックプライドは、一般的に都市に対する市民の誇りという概念として解釈されており、自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識に基づく自負心を指すとされています。

津和野町には、数多くの歴史的文化財、日本でも有数の水質を誇る高津川と自然の恵みによる食材など、全国に誇れる資源が数多く存在します。その資源を観光を通じてこれまで以上に生かし、全国に広く認められるものとして確立することで、津和野は素晴らしいと認められることを一つのきっかけとして、津和野町に住む私達が自分の町にあるものに誇りを持つことができるようになるということが、社会的効果としてのシビックプライドの醸成ということになると考えております。

次に、観光振興計画と日本遺産を通じた地域活性化計画についてですが、まず最初に、2つの計画の位置づけについては、津和野町観光振興計画を上位計画として、日本遺産に特化した内容のものが、日本遺産を通じた地域活性化計画となります。

津和野町観光振興計画は、観光振興を通じてシビックプライドの醸成につなげていくことを狙いの一つとしており、観光振興の一つの要素である文化財、食文化、風土などは、それ自体が津和野町の日本遺産の構成文化財となっているものもあります。

観光振興を通じて、津和野町の日本遺産の構成文化財を後世へ継承していくことにつなげていくきっかけの一つを、シビックプライドの醸成に求めております。

次の御質問であります。津和野町の日本遺産につきましては、議員御指摘のように、再審査の結果認定継続となって安堵しているところではありますが、この認定継続は、3年後に再び審査を受けることになっておりますので、官民が一体となって本町の日本遺産活用を強力に進めていく必要があると認識しているところであります。

こうした中で、これまでの日本遺産推進協議会を発展させ、官民が一体となって日本遺産の自立自走を強化することを目的とした日本遺産活用推進協議会が昨年8月に設立され、現在は、活用推進協議会の各部会を中心として、町の各部局や商工会、観光協会等が支援・協力する形で取組の詳細と設定目標達成に向けた動きを進めているところであります。

御質問の件につきましても、これまでは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くはリモート参加によるバーチャルツアーなどにより、益田市と連携してきた事例はありますが、本格的な稼働には至っておらず、今後の課題の一つと言えます。

入込み者数に対して、日本遺産センターへの来館者数が著しく低迷している要因としては、訪れた観光客に認知してもらえていないか、認知されても最初の印象でその魅力が十分に伝わっていないことが考えられます。そのため、町内での露出を高めるととも

に、近隣市町と連携をし、日本遺産を広く知っていただく取組も重要であり、近隣の市町にもこの魅力を知っていただきたいと考えております。

本町が認定を受けている日本遺産には、「津和野今昔～百景図を歩く～」に加えて、益田圏域を包括した石見神楽もあることから、二つの日本遺産を通じて、益田市のみならず、圏域内連携の取組を一層強化してまいりたいと考えております。

三つ目の御質問でありますが見晴らし広場整備に関しましては、駅舎及び駅周辺関連整備と同様に、国の歴史的風致維持向上計画の認定を受け、整備を行っております。

事業目的としまして、老朽化し景観阻害要素となっている建物の解体・撤去及び跡地を見晴らし広場として整備を行うことにより、歴史的街並みを俯瞰・眺望する場所を確保し、歴史的風致の維持及び向上を図ることとさせていただきます。今年度、見晴らし広場の整備工事を実施し、早期の完成を目指し、進めてまいりたいと考えます。

津和野駅につきましては、現在、工事中でございますが、本年8月5日に津和野駅開業100周年を迎えることから、それまでの完成に向けて進めてまいります。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 再質問ですけれども、シビックプライドですが、これは、18世紀後半にイギリスで起こった産業革命の中から生まれたこの概念を、私は知りませんでした。この中には、地域を育み、主体的な態度や行動するという当事者意識や自負心を指しています。

2020年3月に世界中を襲ったコロナ禍、いまだに感染防止を防ぐために世界中が奔走しています。コロナショックにより、地域のつながりは分断されました。

この概念は、観光振興に限らず、教育や福祉、定住等全ての施策につながるのではないかと思います。

それでは、質問です。日本遺産の津和野百景図に基づいたストーリー、これと「津和野今昔～百景図を歩く～」ということが、どうも私にはコラボできておりません、私の頭の中では。町内での露出を高めるためには、町民にも浸透しなければ、魅力は大きくならないのではないかと思います。町民に対しては、どのような働きかけをしてきたのか、またしているのか、教えていただきたい。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 町内の方への日本遺産、百景図、津和野を歩くの御紹介、浸透の方法でございます。

現在、日本遺産につきましては、日本遺産センターを中心に、外からいらっしゃるお客様につきましては、コンシェルジュの方が数名おまして、その方をおもちゃして御紹介しているというところでございます。

また、町内の方につきましても、センターを訪問される方に、町内の百景図に基づいた遺産のところを丁寧に説明を改めてさせていただいているところです。

併せまして、今度、日本遺産活用推進協議会のほうでございますけど、そちらのほうでは、委員はおるところでございますが、その協議会の下に4部会を設置しております、その部会で話を進めているところでございますが、その部会員の構成としましては、町内の事業者の方を中心に構成をさせてもらっています。商工推進部会、観光誘客部会、日本遺産活用魅力化向上部会、それと情報発信部会でございます。

町内の事業者の方が、それぞれ新しい商品とか、そういうものを作る中で、波及効果としてこういう商品ができた、こういうものができた、こういう表示ができたということ町内の方にも知ってもらおうということで、活動をしておるところでございます。以上です。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 日本遺産に指定されて間もなかった頃だと思うんですけども、日原の自治会連合会、これが何かええ研修はないかということで、ちょうどこの日本遺産、これは益田市の柿本人麻呂と数枚あるんで、津和野町と益田市、これを両方見た中で、自分達も外から見た津和野を感じようじゃないかということで、計画したことがあるんです。

それで、益田市の観光協会に行ってお話を聴いたりいろいろしたんですが、とてもこっちが理想とする企画にならなくて、結局は町内にある百景図の数か所回ったということがあったんですけども、もっと中からという視点と、外から見ての視点と違ってくるんです。全てそうなんですけども、もっと町内の人の認知度を高めることも、日本遺産をこれから推進していくためにも必要ではないかと思っておりますので、また子ども達がどのような教育の現場で感じているのかということも、ちょっと知りたいなとかって思うんですけども、出前講座とか、そんなのもやられと思うんですけども、そうした中で、講座を企画する側からして、どのような感想があるのか、ちょっと分かりにくいんですけども、子ども達の反応とか何かあれば、お聞かせ願いたいんですけども。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 日本遺産に関しての子ども達の見方といいますか、というところだと思いますけども、今、学校でどういった、そういった、日本遺産に対しての出前講座での取組をしているかという状況、ちょっと把握をしております。

日本遺産に認定された頃は、各学校のほうから御依頼があつて、それに向けて時間を取っていただいた中で、学習の場を設けていただいたというふうに思っておりますけども、ちょっと最近のその辺の出前講座といいますか、授業に対しての状況も把握しておりませんので、また改めて確認をさせていただきたいというように思います。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 再審査があつて、そういったことがすごく重要になってくると思いますんで、また確認方々調べておいてもらえたらありがたいなと思います。

見晴らし広場の整備についてです。今定例会に、歴史的風致維持向上事業費の工事請負費として、見晴らし広場整備工事費4,980万円が予算計上されていますが、金額と言葉だけで、何でこのような金額になるのかが分かりません。鳥瞰図とかは、示されないのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 見晴らし広場につきましては、この議会、補正予算を計上をさせていただいているところでございます。鳥瞰図のほうは、まだ示していないとか、示す予定は今のところないところでございますが、見晴らし広場の整備につきましては、歴史的風致維持向上協議会がありますので、そちらのまず委員の方に御説明をして、それからそのことを踏まえて進めてまいりたいというふうに思っております。

設計のほうは、今、大方でございますが、できているところであります。

見晴らし広場につきましては、昨年度、大きな建物がありまして、この建物が景観阻害建物になっていまして、町内から見るとき、または9号線から見るとき、大変景観的に悪いものということでありました。この計画自体が、歴史的風致維持向上計画の中で、景観阻害建物を壊すということが非常に大きな意味を持っていると思います。

ですので、見晴らし広場の整備につきましては、それに似合った整備を行いたいと思っておりますが、予算的な部分もありますので、費用対効果のほうを考えて進めているところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 質問の通告をして、初日、この補正が出て、ちょっと自分もこれはやりにくいなと感じたんですけども、本来なら補正のときに、これがどうなのかと聞けばいいのかもしれませんが、やはりこの工事費の根拠とか、そういったものが出ていないと、提示されて、皆さん、はい、そうですかっていうわけにいかないと思うんですが、今、この一般質問でこれどうこう言うわけじゃないんですけども、最終日に当然これいろいろ出てくると思います。できる限りの資料を提示するべきだと思います。どうでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） できる限りの資料を御用意したいと思います。

今のところでございますけど、見晴らし広場につきましては、平場になっております。平場の面積が、約3,000平米でございます。その3,000平米のうち、種子散布をして植樹をするところが約2,000平米の予定になっております。これは、広場部分に当たるところでございます。

それから、津和野城下町を眺望できるように、展望台を一部設けております。ここの部分を真砂土舗装で約200平方メートルを予定しております。

それから、9号線に隣接しておりますので、車が回って止めれるよう駐車場をある程度整備しております。台数にして、普通乗用車が15台、大型のバスが3台もしくは4台止めれるような図面を今のところ考えております。こちらの面積が、800から900平米になるという見込みでございます。

また、この駐車場につきましては、国土交通省のほうと協議を行っております。9号線の道路の通行に支障が起きた場合、一時的な待避場もしくは除雪した雪の保管場というところでお話を進めております。そういったことがございまして、国土交通省のほうにも御協力を、この工事に対しまして、舗装の部分で御協力を頂いておるという現状でございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） また補正のとき、よろしくまた説明していただければと思います。今聞いた中で、大分ちょっとイメージが湧いてきたような気がします。

次の質問ですけども、8月5日の津和野駅開業100周年を迎えるまでに、JR駅ですけども、完成させるということですが、それまでにどのような、開業してから前後ですけども、どのようなイベントが計画されているのか、何か分かる、今分かっていることを教えていただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 8月5日で、津和野駅開業100周年を迎えるところでございます。8月5日が金曜日ということでありますので、現在、イベントのほうを考えておりますが、土曜日に、次の日の土曜日、8月6日に考えておるところでございます。

今のところの予定ではございますけど、この日に津和野駅の竣工式を行いまして、その後、現在のところタレントさんをお呼びしまして、そうですね、津和野駅開業100周年と同時に、森鷗外没後100年ということで、併せてイベントなり事業を行っていく予定でございます。

森鷗外に扮したタレントさんをお呼びしまして、津和野駅に100年ぶりに、帰ってこれなかった森鷗外の代わりに100後に津和野駅に降り立って、そこで降り立ったということで、記念セレモニーを予定しております。その後、駅前の通りから、本町、殿町に向かって人力車でパレードを予定しております。その後、車に乗り換えまして、森鷗外の旧宅にそのタレントさんが、扮しました方で、家に戻ってきたよということで、そこでまた撮影会をするというふうな予定にしております。

現在、事務所のほうと協議中ではございます。このイベントの中で、写真または動画、こういったものを撮らせていただいて、それを将来、今からこの没後100年、開業100年の露出を高めるために周知をするために、そのコンテンツの一つとして使わせていただきたいというふうに予定しております。

今のところ8月6日のイベントをスタートイベントとして考えておるところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） この広報つわのに載っていましたが観光振興計画、これは、令和4年3月と表紙に出ております。津和野町ホームページからダウンロードした津和野町振興計画は、令和4年4月となっております。平成29年3月発行では、前月の2月16日に全員協議会で概要版を配付して、議会で説明しております。

今回の観光振興計画も、議員に配付してしかるべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 津和野町観光振興計画につきましては、過去、一番最初、今期3期目となっておりますところだろうと思います。1期目が、平成24年に1期目を作成していると聞いております。

そのとき、なぜ作成したかといいますと、それまで「観光地津和野町」でありましたが、観光地の津和野に観光振興計画が全くなかった、これまでなかったということで、これではいけないということになりまして、そこから策定して、そのとき隣の町の萩市のほうに視察に行かさせていただきまして、萩市の要領等を勉強させていただく中で、津和野町の観光振興計画をつくったという経緯がございます。

平成……、この計画を策定した24年なんですけど、そのときには議会のほうに御紹介をさせてもらっていなかったと記憶しております。前回の2期目のときには、議員がおっしゃられるように、議会のほうで、全員協議会のほうででしょうか、御説明をさせていただいたということでありました。

今回につきましては、実際に3月には策定が一応完了しておるところでございますが、それからパブリックコメント、それと商工会、あと観光協会、それから説明会のほうを今年度にさせていただいておるところでございます。

そこから出た意見で、最終的に計画自体を固めたいなというふうに思っているスケジュール感でやっておりましたもので、ちょっと御紹介ができなかったというふうになりました。今後、予定はまた検討をしてみたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） それでは、次の津和野町観光の現状について、3項目質問させていただきます。

まず1項目め、亀井家墓所の災害復旧事業が令和5年3月末に繰り越されましたが、墓所の改修のための工事道の確保と河川工事の延長は、どのようになるのでしょうか。

2つ目、日本最古となる25億年前の岩が津和野町で発見されて3年になりますが、その後の活用状況を教えてください。



3点目、3年前に、津和野キリスト殉教者が、カトリックで崇敬対象とされている「福者」の認定を目指し、本格的な調査が始まりました。1873年、明治6年に、キリスト教に対する禁教政策が撤廃されて150年になる2023年、来年ですけども、2023年までの認定を目指しているという当時の新聞報道でした。状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、津和野町の観光の現状について、1番目の御質問でございますが、国指定史跡である津和野藩主亀井家墓所については、令和3年8月の大雨によって法面が大規模に崩落したため、令和4年2月より、国庫補助事業にて復旧事業に着手し、令和4年度へ事業繰越をしているところです。

現在、測量調査設計業務を実施中であるため、墓所の復旧工事の詳細は未定ですが、工事箇所までの資機材の搬入には、現状の道路を利用する以外になく、工事現場内においては一時的な仮設作業道を設置して復旧工事を進めることになると考えています。

また、乙女峠から続く河川の被災箇所の延長は、約30メートルです。この箇所の復旧については、災害復旧工事の原則である原形復旧を基本にして、文化庁等と協議しながら、設計内容の検討を進めていきたいと考えています。

2番目になりますが、津和野町では、日本最古の岩石である25億年前の花崗片麻岩が発見されたことについては、平成31年に広島大学の研究グループによって報道発表されました。同年、教育委員会では、広島大学の研究者による講演会と現地見学会を実施し、津和野町郷土館において岩石の展示を始めるなど、公開を進めてきたところです。

令和2年には、「日本最古の石の博物館」のある岐阜県七宗町へ対して本町で発見された花崗片麻岩を寄贈しており、リニューアルされた博物館で本町の岩石の展示がされています。

そのほか、掲載依頼のあった出版社に対して、写真提供を行うなど、広く一般向けの周知についても行っています。

また、学校教育の副読本である「津和野町の自然」の改訂に合わせて、日本最古の岩石に関するページを追加しており、岩石サンプルの貸出や教育委員会職員による出前授業など、町内の小中学校を中心とした教育現場の要望にも対応してきました。

本町で発見された日本最古の岩石を知ることは、地域の誇りの醸成やふるさと教育につながるものになると考えられますので、引き続き町内を中心とした教育現場等での利用ができるよう、情報提供を行っていきたいと考えています。

また、学術的にも非常に重要である岩石の研究が進むことにより、文化財としての価値が更に高まることとなりますので、今後とも土地所有者の理解を得ながら大学の研究機関等への協力を継続していきたいと考えています。

3番目の御質問になりますが、列福の申請については、カトリック広島教区により、2019年に調査開始が告示されて、現在も調査が進められていると認識をしています。

5月には、津和野カトリック教会で列聖運動の実情と、これからの課題についてお知らせする集会がありました。集会の中では、現在の状況が説明され、ローマ教皇庁列聖省に提出する書類のうち、歴史部門の文書と声望証言の文書の二つの部門について翻訳の作業をされているとのことでした。

今後は、神学的な観点も併せて、全体的な総括の作業を行い、来年には申請書を提出する予定として説明がありました。

しかしながら、全世界のカトリック教会からは多くの申請が提出されており、審査待ちの件数が多くあると言われているようです。カトリック教会の説明によると、列聖省の処理能力は、年に20件から30件前後と極めて限られている状態であり、認定までの道のりは非常に厳しい状況にも見えるところですが、これは、地域の声望支援や協力体制の拡大により優先順位が高くなる可能性もあるとのことでした。

津和野町としても、列福の一日も早い認定に協力すると同時に、その準備を進めてまいりたいと考えます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） まず、亀井家墓所の災害復旧工事に係る仮設作業道と河川の被災箇所について、手前側、つまり乙女峠の入り口、その土地の所有がどうなっているのかというのをお聞きしたいんですけど。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 乙女峠の入り口の土地のところであると思います。以前落石がありまして、そこで、商工観光課のほうで対応した経験がありますので、お答えしたいと思います。

今現在、公衆トイレがあります。この公衆トイレにつきましては、商工観光課のほうで週1回、月曜日に清掃して継続的に管理をしている状態であります。その平場駐車場になっておりますそこら辺りの周辺につきましては、カトリック教会の所有の土地ということであったと記憶しております。山側については、民地だったというふうに思っております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） あそこから、今、災害復旧、亀井墓所の復旧なんですけども、災害ではなく、国指定史跡になっております津和野藩主亀井墓所の改修計画というのは、今の現状はどうなっているか、どのように進んでいるのか、進んでいないのか、計画があるのか、お願いします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 亀井家墓所のいわゆる保存活用計画と申しますか、そういった策定状況ということだろうと思っておりますけども、現在、まだそういった計画の策定ま

では至っておりません。今回は、あくまでも災害の復旧工事について、工事のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） それと、公衆トイレが商工観光課のほうで管理しているということなんですけども、気になったのが、これは当然行政とは違うとは思いますが、乙女峠の上の教会の左手上にトイレがあります。それが、きれいにされているんです。きれいにされているんですけども、ちょっと見た目におかしいなと思って、中に入って見ると、棟が折れているんです、朽ちて、完全に。そういう状況の中で、どうなのかなって思ったりとか、列福の認定とか、調査とかある中で、その環境です。以前、3年前にもこの件について質問したことあるんです。トイレじゃなくて、列福関係で、環境をきれいにすべきじゃないかというような質問をしたんですけども、ただ、今回、ちょっと久しぶりに上がってみまして、そこのトイレが気になって、これ線引き難しいかもしれませんけども、ちょっと棟が朽ちて折れている状態で、トイレの中きれいなんです、掃除されていて、すごい違和感感じました。ちょっと行政でどうこうはできないかもしれませんけども、何かできるのではないかなと、乙女峠周辺の整備に関して、その周辺にもいろいろあるんですけども、ただ、ちょっとそのことだけお伝えしておきたいなと思います。

次の質問に入ります。最古の石についてですけども、今までこのサンプルの貸出しというのがどの程度あったのか、分かれば教えていただきたい。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 先ほどの答弁の中で、この花崗片麻岩のサンプルの貸出しというところで御説明をさせていただいております。その貸出しの回数とかにつきましては、大変に申し訳ございませんが、現在把握しておりませんので、また確認させていただけたらというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） それでは、列福についてなんですけども、5月に津和野カトリック教会で、列聖運動の実情と課題について集会があったとのことですが、これからの課題というのがすごく気になります。何か分かっていたら、教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 5月の2日でございます。3日には、乙女峠まつりということで、今年は実施されましたが、パレードというか、マリア様のパレードはなかったというふうに聞いて、しないということで聞いております。

その前の日のところでございます。カトリック教会の関係者の方から、列福の状況について皆さんに御報告という形でお話ししたいということがありまして、もしよければ

ということで、私のほうもそれに出席してくださいということだったので、出席させていただきました。

その中で、2019年からの列福の調査、告示をしてからの調査のことについて御説明を一通り頂いて、今、答弁にありましたように、書類を整えていて、それを英訳にする作業をしているということでもあります。これが整いましたら、来年広島教区ができて100年とおっしゃられたか、そのタイミングで提出をしたいというふうに言われました。

ただ、提出をした後、全世界で列福に係る申請が現在2,300件ほどあるということで、今提出すると2,301件目ということですが、しかし、カトリック教会のほうからの説明によりますと、これもその地域の熱意によるものということですが、申請をして何もしなければ、その順番どおりということですが、例えば、ローマの係官のところを関係者の方で訪問するとか、巡礼団を送るとか、そういうことによりまして、順番が格段に上がるというふうに御説明あったところでございます。

ですので、今からの課題としましては、地域の声望というところがあると思うんですけど、これ、地域の声に当たります。盛り上がりとか、そういう部分でございまして、ここの津和野地域の列福に対する熱意というのを届けたいといけないうこと、届けることが重要になってくるという御説明でありました。

ですんで、この辺りを関係者の方、そのほか協力していただける方は、今後、その取組をお願いしたいというところとなりました。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） なかなかハードルは高いような気もするんですが、キリスト教徒でもないんで、巡礼っていうわけにもいかないんで、どう考えればいいのか分かりませんが、ただ、この地域、津和野としてできることって、環境整備とか、それに関わるところの、それと、当然宗教ですので、政治と宗教との線引きというのも大事になってくると思います。大変難しいとは思いますが、できる支援が、私達にあれば協力はしたいなと思いますし、どんどん発信してほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

政府は、約2年ぶりに、今月10日、新型コロナウイルス感染症の影響で停止していました訪日外国人観光客の受入手続を解禁しました。カトリック教会は、全世界に13億人以上の信徒を有するキリスト教最大の教派です。

そこで、列福認定の状況にかかわらず、今後の津和野町の観光振興に関して、町長はどのように考えているか、また、津和野町としての可能性といいますか、期待といいますか、所見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 本町の観光でございますが、長年厳しい状況が続いておった中に、今回、新型コロナウイルスが発生をいたしまして、大きな打撃を受けたというところでもあります。

しかしながら、アフターコロナということに向けて、臨時交付金も活用しながら様々な準備もしてきたというところと、それから、このたび観光振興計画を策定をしたというところがございます。

観光振興計画では、ターゲット層というのをアクティブシニア、それからプレシニアでありますとか、それからSNS利用される若手のファミリーでありますとか、マイクロツーリズム等を活用して若い女性、そしてまた、ヨーロッパを中心としたインバウンドを取り込んでいこう、そういうことを目標にしながら、そして、滞在時間の延長であったり、宿泊者の増を増やしていく。そのために、城下町のエリアの整備であったり、日本遺産の活用であったり、高津川の活用であったり、そういうものを官民を連携して取り組んでいこうというところでありまして、本当にいい計画をつくることができたというふうに、私自身思っております。この計画に基づいて、一つ一つ着実にできることを進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

こうした中、先週のお話でありましたけれども、このたび名誉町民でございます佐々田正徳さんの会社、リログループでありまして、そのグループ会社が、町内の津和野観光ホテルわた屋様のほうを、改修という表現でいいかと思いますが、されたということになりました。それを受けて、先週であります、そのグループ会社のリロバケーションズの社長様、それから、同じくグループ会社のリロクラブの取締役等の方々が、わざわざ御挨拶に私のほうに来てくださいました。

そういう中で、宿泊施設を継続してやっていくということと、それから、やはり津和野観光全体、もっともっと入込み客が増えて、宿泊者数が増えていくような、そういう取組も一緒に頑張っていきたいというような、大変ありがたいお話を頂いたところがございます。

そこには、観光協会の会長、それから商工会の会長も、私と一緒にお話を伺ったところでございます、まさに連携をした取組が必要ということにもなります。

特にリロクラブさんとは、全国に600万人を超える会員を抱えておられますので、そういう意味においては、我々にとっては本当に連携をした取組をすることで、津和野町の観光が一層盛り上げていただけるんじゃないかと、強い私自身も励ましを受けたような思いでもあったわけでございます。

今日も、議員に御指摘いただいているように、城跡のことやら、それから岩石のことやら、また、列福のことやらと、そういう意味では津和野町は話題は豊富でございますし、これからも観光資源というものを十分に生かしていけるというふうにも思っております。ぜひ、今、明るい話題をしっかりとこの成果として結びつけられるように頑張っていきたいと、そういうふうにも思っているところがございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 振興計画の中に示されているんですが、観光庁は、新型コロナウイルスの影響が収束すると予想されている2024年以降、訪日外国人のこととかもろもろこの振興計画の中には出ているんですが、多分、パンデミック、歴史から見ても3年から5年かかると言われております、終息までに。まだやっと半ばかもしれません。先行き分かりませんが、今ある状態、少しでもいい方向に観光面に限らずですけども、邁進していったらいいのかなと思います。行政のほうも、力をこれからどんどん発揮していかなきゃならない時期が来ると思いますので、よろしくお願ひします。

次の質問に参ります。日原市街地についてです。

旧第2庁舎の改修計画の現状はどうなっているのでしょうか。

2点目、法師橋と口屋橋の改修計画はないのでしょうか。

3点目、先月の臨時会において、縫製工場の解体中に、床下から観客席や2層のコンクリートが見つかったことで補正予算が提出されました。跡地利用は考えているのかをお聞きいたします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、日原市街地について、旧第2庁舎の改修計画の現状について答弁をさせていただきます。

旧日原第2庁舎については、令和2年度に耐震診断を行い、耐震補強工事が必要と判定を受けておりますが、現行施設については耐震補強工事を行って、集会施設として利用するには大規模な改修が必要となるため、昨年度事業として耐震改修工事を行った場合と新築とした場合の経費の比較資料を作成し、メリット、デメリットについて整理を行ったところであります。

しかしながら、工事に係る経費が、資材等の高騰により、当初想定していたよりも大幅な増額が見込まれることから、改めて規模を縮小して改修した場合の経費や、その場合のメリット、デメリット等について資料作成を行い、精査した上で最終的に改修とするのか、新築とするのかの方針を決定したいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、続いての御質問であります。法師橋と口屋橋の改修計画についてお答えをさせていただきます。

道路法第2条第1項に規定する道路における橋長2メートル以上の橋梁については、5年に1回の頻度で定期点検を実施することが基本とされております。この点検は、橋梁の現状を把握し、耐荷力、耐久性に影響すると考えられる損傷や、第三者に被害を及ぼす可能性のある損傷を早期に発見し、適切な措置を講ずることによって、安全かつ円滑な交通を確保することを目的に実施しております。

本町におきましては、300橋を超える橋梁が、この定期点検の対象となります。日原市街地に架かる2橋の改修計画について、法師橋は平成31年度に橋梁点検を実施し、歩道部橋脚に構造物としての機能性に支障をきたす可能性がある箇所が確認されたため、国の道路メンテナンス事業補助制度を活用した修繕を計画しているところでございます。

次に、口屋橋は、平成31年度の点検により、橋梁本体機能の健全度が一定の水準以上であることが確認されたため、現時点では改修の計画はありません。

このように、橋梁は、点検、診断結果に基づく判定区分に応じて対策を講ずることとしており、対策方法は変化の状況を十分に把握し、範囲・規模については、対策を満足する範囲で、経済性を考慮して決定しております。

そのほか、橋梁の高経年化により、高欄の塗装の劣化など、本体機能に重大な影響がない部分の修繕については、補助対象とならない場合がありますが、景観上も考慮して、有利な財源の確保につとめ、修繕を検討してまいりたいと考えております。

次に、縫製工場の跡地利用については、当面防災空地として活用する予定であります。

これまでの経過を要約して申し上げますと、この物件は、以前映画館として活用されており、その利用目的が変更されるたびに増改築され、平成元年より衣料用繊維製品の縫製加工する工場として、平成21年に会社が破綻するまで使用されてきました。

その後、長年の放置により、壁の崩落、窓ガラスの破損及び屋根材のメッキ鋼板の飛散が発生し、第三者への被害が生じる可能性があり、早急に対応する必要性がありました。

しかしながら、所有者である法人は既に破産しており、管理義務者が不在の状況であったため、津和野町が所有者となり、解体・撤去を行う必要がありました。

そうした中、津和野町への所有権移転登記を進めるに当たり、土地及び建物を無償寄附することとして、清算人選任申立書を裁判所に提出しております。その申立書には、建築物の跡地利用を記載する必要性があり、収入が発生するような利用方法では寄附の対象とならない可能性があることから、避難用空き地等、地域住民の安全な生活環境保全、地域振興に資する事業に活用するとして記載しております。

そのため、この縫製工場の跡地利用については、防災空地として活用することとなったものでございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 旧第2庁舎の改修計画についてですけども、規模を縮小して改修した場合の経費や云々と言われておりますが、私としては正直な気持ち、規模を縮小して考えてほしくないです。

開発センターがなくなり、津和野小学校の体育館をイベントとして使う場合もありますけども、あまりにも間がないですね、規模的な文化施設としての。離れたところにあるのはあるけども、ちょっとその中間的な、本当文化施設として使われていた、以前使っていた開発センターの機能が、文化面というか、社会教育等も失われているという

状態なので、ここはじっくり、資材が高騰したりいろいろ大変な時期です。計画をしっ  
かり立てて行ってほしいと思います。

法師橋が竣工されたのが1965年、昭和40年、口屋橋の竣工は1966年の昭和  
41年、竣工から50年以上がたっております。法師橋の欄干の一部には、「高欄腐食  
等あり注意」とともに「手を触れるな」というシールが目立たないように貼ってありま  
す。どちらも日原市街に入る橋です。さびがとともひどい状況です。どちらの橋も、児  
童生徒の通学路にもなっております。

今回の選挙期間中に聞いたことから感じたことの一つが、日原地域の人通りが以前に  
も増して少なくなったという声です。介護老人保健施設せせらぎが、津和野共存病院3  
階に移転し、加速したという声も聞きました。本庁舎の移転とともに、人の流れが大き  
く変わったのではないかと思います。

個人病院の移転も影響があると思います。せめて日原の町に入るこの2つの橋の塗装  
は、景観上でもできないのか。また、法師橋から、新しくなった日原保育園の間のガー  
ドレールもさびがひどいようです。所見をお伺いします。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） ただいま議員から御指摘がありました2橋の高欄等の塗  
装等の御要望と思いますが、この2橋に限らず最近御要望を頂いておる中で、高欄の塗  
装が劣化しとるといふのをたびたび御要望をお聞きしておるところでございます。

これにつきましては、本体機能の重大な影響には至りませんが、高欄が腐食して劣  
化することによって危険でございますので、その辺につきましては、また状況のほうを  
確認させていただいて、先ほどのガードレールのお話もございましたが、その辺と併せ  
て確認して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 縫製工場の跡地利用ですけれども、避難用空き地等とし  
て活用するということですが、これも年数がたてば、5年たてば何かできるんじゃない  
かっていう話が、ちらっと耳に入ったんですが、当面はこれでいくということで、そう  
いう5年たったら新しく活用できるということはあるんでしょうか。これが最後の質問  
になるんですけども、よろしく願います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 当面は防災空地ということでございます。  
5年という縛りがあるかというのは、ちょっと私、今存じ上げておりませんが、今後、  
年数がたった後に、ほかの利用も考えられるというふうに伺っております。

○議長（草田 吉丸君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 地域住民の安全、体感で安心して暮らせるまちづくり  
のために、これからも邁進して行ってほしいと思います。



これで、私の一般質問を終わりにします。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、8番、三浦英治君の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで11時10分まで休憩とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序8、5番、横山元志君。

○議員（5番 横山 元志君） 議席番号5番、横山元志でございます。通告に従い大きく2項、一般質問させていただきます。

まずもって、私自身、議員になりまして初めての一般質問となります。稚拙なことをお聞きするかと思いますが、皆さん御容赦頂きお手柔らかにお願いします。

まず、1項目ですが、観光施策になります。

本町主要産業と言える観光産業ですが、私個人の主観にとどまらず、いろいろな資料を見ましても、25年災害までは緩やかに下降し、災害後、行政はもちろん町民の皆様のお御努力もあって、緩やかに持ち直してきたと思いますが、コロナ禍に巻き込まれ、また低迷期に入ったと私は推測しております。

しかしながら、本町では本年4月、観光振興計画が策定され、今後の施策が述べられ、現状の打開として大きな強化ができると思っております。観光産業を活性化させることが、ほかの産業への波及効果も大きいと考えることから、次に上げる4つのことについてお伺いします。

まず一つ目は、観光振興施策のためには、民間事業者や町民の皆さんの参加が重要だと考えますが、観光資源として有効活用ができない状態や観光業をはじめとした民間事業者による日本遺産の活用推進ができないことから記載されてあります。推進体制の具体案をお伺いしたいと思っております。

二つ目に、津和野城跡の整備事業についてですが、整備された遊歩道、東屋、トイレ等を御覧になられまして、町長はいかが感じられましたでしょうか。

続きまして、崩れかけて、ストーンガードといいますか、ロックメットといいますか、ワイヤーと金網に覆われた石垣の修復等、整備後の維持管理の具体的な計画についてお伺いしたいと思っております。

続きまして、この津和野町は城山を中心として成り立っていきましたが、したがって、ほかの観光資源とリンクすることで幅や奥行きを持たせることができると考えております。町長としてはいかがお考えでしょうか。

続きまして、ビューポイントといいますか、せっかく整備した城山が見える場所や、逆に城山から見られる場所の開発等はお考えでしょうか。

そして続きまして、前段でもお話しさせていただきましたが、日本遺産を活用した商品開発やサービスについて具体策はございますでしょうか。そして、それをほか地域への発信方法と内容について何かございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、5番、横山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

観光政策についてでございます。

まず、観光振興のためには、事業者や町民の参加が必要不可欠と認識しております。観光振興計画の中では、基本戦略の一つとして、観光資源として有効活用できていない状態や民間事業者での活用ができていない現状について、日本遺産活用推進協議会を中心として、日本遺産の積極的な活用と経済効果の波及による地域活性化を目指すこととしております。

御承知のとおり、津和野今昔～百景図を歩く～については、平成27年に認定以後、日本遺産センターを核としてその普及を推進してきたところですが、令和3年度において、これまでの協議会の運営経過、日本遺産を活用した民間事業者との連携不足などを理由に、文化庁による継続認定において再審査の評価を受けることとなりました。

こうした経過を経て、現在、津和野町では、民間事業者を中心に、その具体的な推進体制として、令和3年8月26日に津和野町日本遺産活用推進協議会が設立されました。協議会は日本遺産の今後の活用等の目的に鑑み、津和野町商工会、津和野町観光協会、文化財保護・活用等の見地から津和野町文化財保護審議会、津和野まちなみ保存会からそれぞれ推薦を頂いた委員に、津和野町商工観光課、津和野町教育委員会を加えて組織されております。更に効果的な日本遺産事業の推進のため、協議会の中に民間の事業者を中心とした商工推進部会、観光・誘客推進部会、百景図魅力化推進部会、情報発信部会の4つの部会を設けるとともに、それぞれの部会長も協議会の委員として参加しておられます。その他、観光資源の活用においては、活用する資源により関係する団体が異なるため、推進体制は都度変化するものと考えております。

その中で具体的な例の一つとして御紹介をしますが、体験型観光コンテンツの企画開発・販売を行うY u n a 推進協議会では、地元食材を収穫し調理するツアーの中で、事業に協力頂ける地元農家の方や調理スペースをお貸しいただける事業者の方の協力を頂いております。また、地元茶園の協力を得て実施する煎茶体験ツアーでは、お茶農家の方の協力を得ながら企画開発・販売を実施しているところでございます。

次の御質問であります。津和野城跡整備事業のうち遊歩道、東屋、トイレ、夜間ライトアップについては昨年度整備が完了し、非常に素晴らしいものが完成したと喜んでいるところでございます。その結果、遊歩道は舗装され、今までに比べて非常に登りやすくなり、東屋とトイレが整備されたことにより観光客の利便性が上がると共に、城山

登城中での休憩や校外学習などへの活用ができるようになりました。更にライトアップにより石垣の稜線を夜間でも楽しめるようになったところでございます。

今後、これらの施設を有効に活用することにより、城山での滞在時間が今までより長くなり、津和野町での観光消費が増えることにつながると考えております。

史跡津和野城跡の本質的価値である石垣については、崩落やその恐れのある箇所が多く認識されており、長期にわたる修理が必要な状況です。このうち出丸の石垣修理については、平成29年度より着手した工事が昨年度終了し、今年度より出丸の見学を再開したところです。本城の石垣修理については、昨年度より仮設遊歩道及び仮設作業道の設置工事に着手しており、仮設工事終了後の令和6年度から崩落箇所である二ノ丸の石垣修理工事に着手する計画です。なお、工事期間中は、迂回ルートとして仮設遊歩道が利用できますので、本丸の見学は可能です。

整備事業での維持管理については、具体的な計画は立てておりませんが、今後5年間は植樹の周辺の下刈りを実施することとしております。なお、遊歩道、東屋、トイレについては、商工観光課で清掃を中心に管理を行っていきます。

城山を中心とした観光との連携についてですが、城山からの眺望は、観光情報誌等の中でも評価の高いポイントの一つであり、こうした強みを生かして、他の観光との連携を図ることは、本町の観光振興にとって必要不可欠の取組であると考えております。

現在、本町では、本町観光の抱える永年の課題である宿泊率の低さと滞在時間の短さを解消する取組として、地方創生交付金を活用した体験型観光の展開を進めているところでございますが、その中で整備の完了した遊歩道を活用し、津和野藩の歴史を学びつつ、城山に自生する植物の自然観察を行い、山頂でうずめ飯等のつわの食材を活用した朝ごはんを組み込んだ体験観光「Asageshiki（朝景色）」を既に観光協会を窓口として催行しており、参加者からは好評を博しております。

また、津和野城の防御に優れた山城としての魅力を探究する蕪坂から通じるルートの開発を日本遺産センターや日本遺産活用推進協議会を中心に行っており、いわゆる山城マニアを中心とした観光への波及が見込まれるものと考えております。

次に、ビューポイントの整備についてですが、まず城山の眺望につきましては、城山整備事業が完成しており、遊歩道の整備、トイレの新設、東屋の新設に加えて植栽も実施しておりますことから、将来的に美しい城山の眺望が実現できるものと確信しております。

また、既に国道9号沿いで事業着手した見晴らし広場の整備事業につきましては、設計段階が終了しており、今後は公園整備に向けての施工に進む段階にあります。これ以外の眺望の確保の点では、これまで町民の方から、国道9号沿いの立木が成長して町の姿が見えなくなっており、こうした改善が必要との御意見も承っております。

しかしながら、こうした取組を進めるためには、地権者、所有者の特定等多くの事務  
量が必要となってまいりますので、一度にできるものではないと考えております。財政  
負担等も考慮しながら、できるところから徐々に進めてまいりたいと考えております。

三つ目の御質問であります。日本遺産を活用した商品開発やサービスの具体策につ  
いてですが、このことに関しましては決して行政のみで進められるものではなく、官民  
が一体となって進めなければならないものであると認識しております。

現在、地方創生推進交付金を活用して、町で進めております電動自動車を活用した有  
料のガイド付き体験型観光の中でも日本遺産を巡りながら津和野の歴史や町の成り立  
ち、文化を継承してきた人々の営みなどを学ぶツアーや日本遺産の構成要素である城山  
や青野山を活用したツアーを観光協会を窓口として展開しており、参加者からは高い評  
価を頂いております。今後は、更に食文化や徒歩による体験も拡充して選択の幅を広げ  
てまいりたい考えであります。

また、日本遺産活用推進協議会においても、さきに申し上げた4つの部会を組織して、  
日本遺産の活用による地域の活性化に取り組んでいるところであります。具体策が見え  
てくるのはこれからだと思っておりますが、既に部会内では、日本遺産地域通貨の導入  
や土産物への日本遺産シールの貼付けによるPR等の議論もなされているとのことで  
ございます。

四つ目の御質問であります。各地域への発信内容と方法についてでございますが、  
現在、日本遺産センターにおきましては、英語、ベトナム語、フランス語対応が可能な  
会計年度任用職員を雇用しており、当該職員を活用することによりセンターホームペ  
ージの多言語化と充実に努めております。

また、日本遺産活用推進協議会の情報発信部会においても、効果的な情報発信の方法  
を検討しております。現在はSNSの種類も多く、ターゲットを見極めた効果的なSNS  
の選定も必要と考えますので、日本遺産センターや観光協会と連携して、有効な情報  
の発信方法を模索し構築していきたいと考えております。

更に本町が首都圏に有しております津和野町東京事務所における営業活動で、先般、  
首都圏の旅行代理店をお招きし、圏域日本遺産を活用したツアー造成の要望も行って  
おります。このほかにも島根県、山口県各市町で構成する協議会など、あらゆるチャン  
ネルを活用して情報発信に努めてまいりたい考えでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 私の頭もこんがらがりますので、1問ずつお聞きした  
いと思います。

今後の施策については理解しましたが、今の御答弁の中で、日本遺産センターを核と  
して普及を推進してきたとありましたが、具体的にどのように普及促進していたのでし  
ょうか、お聞かせ願えれば。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 先ほどの回答の中で訂正がございますので、大変申し訳ございません。「電動自転車」でございます。それを「電動自動車」と私申し上げたということでもあります。「自転車」でございますので、訂正させていただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 日本遺産センターを通じてどのようなことを推進してきたかということでございます。もちろん観光を推進してきたというところでございますが、日本遺産センターにつきましては職員が常駐しております。その中でコンシェルジュ、ただ単に観光案内をするだけでなく、日本遺産の魅力を丁寧に伝えるという役割を持っている方がおります。その方を通じて、町内の方もしくは町外の方いらっしゃった方に対して、例えば城山とか津和野町の町並み、それから青野山とかそういったような自然、それと鷺舞、流鏝馬といった伝統行事ですね、こういったものを津和野町の観光のコンテンツと重なった日本遺産を丁寧に御説明してきたということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 今聞いた内容から考えますと、大変すばらしい推進だと思うんですが、では、なぜ認定取消しを検討される事態に至ったのか。課長の所見で構いませんので、お聞かせ願えれば。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 津和野町の日本遺産につきましては、平成27年に認定をされて、それから昨年度でございます。6年間の実績と今後3年間の日本遺産を通じた地域活性化計画を立てるということでありました。6年間の実績の中で最初の3年間につきましては、文化庁のほうから補助金等もありまして、協議会のほうを頻繁に開催し、事業も積極的に展開したというふう聞いております。その補助事業がなくなった次の3年間におきましては、継続事業ということで、それまでの日本遺産センターを通じた活動をしてきたということでもあります。そのところで、やはり実績自体が文化庁のほうには不十分と見られたというところもあったように思います。実際は、日本遺産センターは日々活動していきまして、それこそ外からいらっしゃる方につきまして、ツアーとかガイドをしながら普及に努めたというところでもあります。その辺りが理解していただけなかったというふうに思っております。

それと、その実績の中で6年間の中で例えば新商品、日本遺産の商品といったようなものが町内に売られていないとか、町内の事業者に波及していないというふうな御指摘も頂いていたところでございます。そういうところも併せて、今後3年間の計画を実際に時間のない中ではございますが、昨年度立てて提出したところ、それがちょっと不十分ということでございまして、8月の後半に日本遺産活用推進協議会を設立しまして、その中で新しい計画を再度見詰め直したといえますか、作り直したということでもあります。そういったようなことから、文化庁さんのほうには理解を、活動はそのようにそれ

なりにはしているところがございますが、表現の方法として弱かった部分もあったように思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 再びこのようなことがないように邁進していただければと思っております。

続きまして、Yuna推進協議会の意見交換には私も何度となく参加させていただいております。余談にはなるんですが、そのサイクルツアーの締めくくりにもなっております、高田地区にある未舗装の一本道、農道で原風景とも言える趣のある道なんですが、皆さん御覧になられたことあるでしょうか。観光課長、御覧になられたことありますね。ちょうどこの道のことなんですが、この道がここを県道が通る計画がございます、これ県の事業でもありますし、地域住民の皆様も御納得頂いておりますので、こちら側でとやかく言うことでもないとは思いますが、何とか担当課のほうでお知恵を絞っていただき、サイクリングツアー用の代替ルートなり、もしくは農道を含めた新しいものが創れないか、代替できないものだろうかというのを申しつけてお話しさせていただきます。

続きまして、あと城山整備後の事業につきまして、私も大変すばらしいものができたと町長と同じように喜んでおります。ただ、先日、私が遊歩道を散策しましたら、前日がちょうど雨だったんです。遊歩道に土砂がかなり流れ込み堆積し、それをちょうど一人の町職員が撤去しておりました。彼と私は同じ中学校で年も近いので、全然知らない仲ではないのでちょっとの間立ち話をさせていただいたんですが。彼が言うには、雨が降ると元通り。元のように撤去した土砂が、また同じように遊歩道に流れ込み堆積する。そのたびに彼が撤去に来ると。それをずっと繰り返すと。彼そのものは町職員であるわけですので、新しい負担が生まれとるわけではないと言いますものの、とはいえ遊歩道に度重なり土砂が堆積するというのはよろしくないと思っておりますし、一人の職員に皆任せるというのもちょっとどうかと思います。やっぱりここは例えば張芝を張るなり、何らかの土砂流出する原因を潰すことを考えたらいかがかと思います。町長としての所見をお伺いしたいと思えます。教育長。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 城山の修復関係工事での遊歩道への土砂が堆積するという事で御意見頂きましてありがとうございました。今、城山整備の修復工事といいますか整備工事を進めている段階でございますので、また議員のほうから御指摘頂いた部分につきましては、まずは現場のほうを確認させていただいて、今進めている工事の中で、そういった維持修繕が対応可能かどうかというところを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 由々しき問題と考えますので、できるだけ早急に対策を取られていただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 先ほど説明を漏らしておりますけども、城山というのは史跡ということで国指定の史跡になります。文化財という位置づけになっておりますので、そういった部分でも文化庁との協議等も発生してまいると思いますので、そういった手続を経た中でいろいろと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 先ほど言いましたようにできるだけ早急に、これから観光客の皆様も増えてくると思いますし、この道を使わない手はないと考えておりますので、できるだけ早急によりしくお願いします。

続きまして、維持管理についてですが、具体的な計画は立てていないとのことですが、今後5年間というのは、頂いた御寄附を食いつぶし、5年後になくなってしまおうとお伺いしております。なくなってから考えるのではなく、今のうちに財源を確保しておかなければ、せっかく整備した事業にもかかわらず、この状態を保つのは5年間ですと言っているようなものではないでしょうか。これも一つ由々しき問題であると思いますので、何か計画を立てるべきではないかと思っておりますので、お考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 今議員のほうから維持管理について計画を立ててというふうに御意見を頂いたというふうに思っております。城山という史跡でございますので、そういった部分もいろいろな協議、手続等が発生する中で、維持管理についてもせっかくああして整備してきたものでありますので、そういった手続を経ながら、今後また計画立てて管理をしていきたい、検討していきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 具体的な計画がないと言われたわけですので、それから計画しろと言われて計画しますと言われても、なかなか、そうですかとは言いにくいものではあるんですけど、現在ないものをどうにかしろというのもまたあれなんで、できるだけ計画してくださいとしか今現状では言えないので、この話はこれで置かさせてもらおうんですが。

あと、ビューポイントにつきましても、将来的に美しい城山の眺望が実現できると確信していると述べられておりますが、具体的な計画がないのに実現できると確信しているのは、いささか矛盾が生じておるのではないかと思います。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 5年間寄附を頂いておりますので、それでいろんな管理をしていくということになります。我々は食いつぶすという今言葉が出てまいりましたが、

私どもはそんなことは夢にも思っておりません。大変頂いた御寄附でありますから、貴重なものとして有効に活用させていただきたい、そういうふうに思っております。その5年の間に、また6年目以降のどういう維持管理をしていくのかというのは、計画というよりも、しっかりとした管理方法というのは導き出していきたいというふうに思っております。その間にまた6年から先においても、徐々に徐々に今回植栽したいろんな樹木が成長してまいります。そして、葉も広げてくるかというふうに思っております。それが年を追うごとに成長の段階において、素晴らしいこの景観を樹種がそれぞれにまた充実してくるというふうに思っているところでございます。そういう面から、こちらの表現として、将来的に美しい城山の眺望が実現できるものと確信をしているというような回答をさせていただいたというところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 今の話で何となくは分かったんですけど、やはりそれこそ先ほどから言うように計画がないと言われとるままなので、その辺りは計画性を持っていただければと思っておるところであります。

次の質問に移らせてもらいますが、見晴らし広場の整備事業につきまして、整備するのはやぶさかではないと思っております。ですが、補正予算で約5,000万も差し込んでくるのはいかななものかと考えます。それでなくても5月の臨時議会で沖田議員からも御指摘があったように、21億以上も繰り越しているのに、これもいかななものか。21億繰り越しておるのにもかかわらず補正予算でまた5,000万近く。また、私も長く津和野に住んでおるんですが、津和野城下町公園に補正予算でまた3,500万近く。この公園ってどこですかというのも併せてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 横山君、これについては通告の中に入っておりますか。

○議員（5番 横山 元志君） 削除させていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 町長、答えいいですか。答えられれば教えてください。

○町長（下森 博之君） 今現在進めております見晴らし広場の公園整備、今回補正予算を計上させていただいているいきさつでありますけれども、これはもともと歴史的風致維持向上計画という、ほかには津和野駅とかそういうものも整備しておりますが、その計画の中に盛り込んでいる事業でございまして、国交省から認定を頂いて事業を進めているといったところであります。ですから、その財源も社会資本整備交付金というものを国から頂いて、それを充当してやっているというものであります。

今回の見晴らし広場は老朽の施設がありましたので、それを解体をする。解体をして次にその後こういう公園を整備するというセットで国から認めていただいて社交金をもらっているものでありますから、解体をした以上は、やはりこの公園整備は必ずやらないと社交金等が頂けないというそういういきさつもあるということでございます。今回解体工事を終了したことで、そのタイミングでこの公園整備という予算を計上させていただいているというのがいきさつでございます。



○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） でしたら、補正という形ではなく、当初予算でできなかったものか。当初予算にこの5,000万を入れておくということはできなかったのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 当初予算の編成時期でございますが、12月から今年の1月の時期であります。ちょうどその頃、解体作業をしていたところでありますし、解体作業が終了してその見晴らし広場の設計の作業に入るところであります。ですので、設計ができましたのが昨年度のところになります。ですので、金額が固まってくるのが遅かったということでございますので、今回の補正に計上させていただきました。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 私の認識が悪いのかどうかというのは、私も議員になり立てで申し訳ない、分からんところなんでございますが。補正予算で5,000万、あまりにも大き過ぎるのではないか。でも、時期的に無理だったので補正で5,000万ということで、これは致し方ないと思って一旦このお話は終わらせていただこうと思います。

続きまして、国道9号線沿いの立木の件になるんですが、私もかねてより公の場も含め飲んだ席の雑談も含めになるんですが、いろんな場所でこの話私発言しております。一度でできないのも財政負担も分かります。分かりますが、できない理由は幾らでも考えられます。できない理由を考えるのではなく、どうすればそれができるのか。できないのであれば、どうすれば理想に近づけることができるのかを考えるほうがより建設的だと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 国道9号線からの城山もしくは城下町のビュー、見え方というところであります。私も議員と同じ気持ちで9号線の立木が非常に大きくなって、昔は9号線から道路から町並みが見えたというふうなことも聞いております。ただ、今は茂ってところどころしか見えていない。非常に寂しいというような声も頂いておるところでございます。将来的にはそういったようなことも手がけて、町並みの見えるような状況にしたいというふうには思っておるところでございますが。まずは先ほど言わせていただきました見晴らし広場ですね、1ポイントでしかないかもしれませんが、こういうところをきっかけに、その横もしくは効果的なところを探して作業をしていきたいというふうに思っております。

予算には出はおりませんが、商工観光課としては、例えば鳥居の周りとかそういった周りで所有者の方が分かるところにお話をさせていただくというようなことを続けてやっております。ただ、所有者の方にしてみれば、やはり植樹をした大切な木でござ

います。林業を営む側からすれば、ただ単に切つてということにも抵抗があろうかと思  
いますので、例えば切り出すのに適正な年齢になって出すとか、そういうふうなお話も  
今後できればいいのかなというふうに思っておりますので、どうすればできるかとい  
うところは所有者とか境界が分からない部分もありますけど、その辺り地道に分かるこ  
ろから手がけて調べていってお話をさせていくという、そういう形を取っていきたく  
思っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） そのようなお返事、大変ありがとうございます。私と  
しても協力は惜しまないので、ぜひちょっとずつでもいいんで、これはやっていきたく  
と思っておりますので、御協力をお願いします。

続きまして、2項目になりますが、町有施設についてですが、以前より多くの方が質  
問されているとともに、地域住民の皆さんから度々の要望がある遊休施設や危険建造物  
と化している施設の現状と今後の具体策・具体案は計画はございますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 横山君よろしいですか。質問は3点ございますが。

○議員（5番 横山 元志君） すみません、伝統文化館の今後の使用なり計画なり、  
あと日原中学校のむつみ寮についてですが、これもどうしていかれるのか。あと、清掃  
センター。清掃センターの建物自体はそれほど悪くはないのではないかと思うんですけ  
ど、中に大きな焼却炉が残ったままになっております。これをどう考えておられるの  
でしょうか。お聞かせ願えればと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、町有施設についてお答えをさせていただきます。

議員御質問の施設の現状等についてでございますが、伝統文化館につきましては、現  
在、つわの太鼓の練習場所として貸出しをしているほか、町関連文書の保管場所として  
使用している状況でございます。当面の間は現状のままで考えており、今後の具体的  
な計画の検討には至っておりません。

日原中学校むつみ寮につきましては、合併前から使用しておらず、現在は立入禁止の  
状態となっております。建物は既に利活用できる状態ではなく、跡地利用の予定もなく、  
解体するにしても多額の費用がかかることから、今後の具体的な計画の見通しは立っ  
ておりません。

清掃センターの焼却炉につきましては、現在使用しておりませんが、センター全体と  
しましては、自己搬入置き場として使用している状況でございます。今後において、解  
体する際には焼却炉のみでなく、清掃センターと一体的に跡地利用も含めて検討する必  
要があるかと思いますが、自己搬入置き場の確保が難しいことから、当面は現状のま  
まで考えており、具体的な計画の検討には至っておりません。

町では平成29年3月に、町が保有する公共施設等の現状把握と将来の管理運営費な  
どを調査し、長期的な視点を持って、耐震化・長寿命化などの実施方針や今後の管理に

関する基本的な方針などを定めた津和野町公共施設等総合管理計画を策定しているところでございます。

また、令和3年3月には、津和野町公共施設等総合管理計画に示される基本方針を踏まえ、公共施設等の更新や改修等の方向性を示した津和野町個別施設計画を策定したところでございます。公共施設の老朽化が進む中、解体や改修には多額の費用負担が予想されることから、限られた事業費の中で全てに対応することは困難となっております。

今後の具体的な取組につきましては、町の財政状況等も踏まえながら、公共施設の適正化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 伝統文化館は太鼓の練習や書物の保管場所として使用しているとのことですが、それなら、もう少し整備はできないものかと思います。津和野の言葉を使えば、ほうとくないし、めんどうない。この状態では廃屋かと思間違えるような状態でもありますし、城山へのリフトや稲成神社へ参拝されるお客さんから見ても、ちょっと心象よろしくないと思われそうですが、対策は考えられないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 伝統文化館のことだというふうにお聞きしております。先ほど町長の答弁の中にもございましたが、町では津和野町公共施設等総合管理計画というのを策定しておりまして、これから例えば町の施設、全部が全部ではないんですけども、代表的なものをどういうふうこれから管理していくのか、どういうふうな改修の仕方をするのかというのをざくっと総合的な話ではありますけども、そういうのがあっております。その中で伝統文化館につきましては、先ほど議員おっしゃるとおり老朽化が進んでおるのは現状だというふうに思っております。大規模な改修が必要な時期に来ておるというのも理解をしているところでございます。

ただ、そういう状況ではありますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたように、財政状況から改修については非常に困難であるといったところが現状でございます。しかしながら、今平成29年からは施設利用の制限を今検討してまいったところでございます。したがって、今つわの太鼓さんがお借りしておりますけれども、そのほかは町の書類といったものを保管庫として利用させていただいておるという状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） つわの太鼓さんに施設をお貸ししとるというのは、管理も含めてお貸ししとるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） つわの太鼓さんにお貸ししている部分については、管理は含めておりません。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（５番 横山 元志君） それなら、町としてあの建物、改修とまでは言わないけど、もうちょっと掃除ができるものではないか。あと、壊れたものを撤去するとか、あと、無造作に生えた立木などの整備も必要ではないかと考えるのですが、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 伝統文化館周辺の整備でございますが、ちょうど津和野庁舎の増築の工事に入るといことで、津和野庁舎の後ろにある倉庫類に物とかが入っております。それを伝統文化館のほうに一時保存するといことで、その作業の段階ではあります、周辺の草刈りとか立木ですね、結構生えてきています。そういったようなものは片づけさせていただいているところでございます。使用については、なるべく整理整頓して使うように心がけておるところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（５番 横山 元志君） 併せまして伝統文化館にあるトイレですが、現状壊れとるとのことですが、どのように壊れておるのでしょうか、お聞かせ願えれば。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 伝統文化館のトイレについては、数年前から閉鎖をされた状態というふうに聞いております。故障箇所としては、私のほうがそこまで聞いていないところで申し訳ないんですが、もしあれでしたら調査して、修繕ができないという判断を過去して今の状態になっていると。できないというか、修繕に多額の予算が必要かといところで判断をされたと思うんですけど、いま一度その辺りを確認をさせてもらえたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（５番 横山 元志君） 見るにあのトイレがあるからこそ見栄えが非常に悪い。使える使えんは別にして、使えるんは当然使えたほうがええとは思いますが、この見栄えの悪いものをできるだけ見えないように、隠しゃええかちやそういうもんでもないわけですけど。観光客のお客さんが頻繁に前を通る場所なんで、津和野も寂れたのと思われる元凶になると思うんです。だからこそこういうものから片づけていかなければ、問題を解決していかなければと思いますので、ちょっと検討していただければと思います。

続きまして、むつみ寮につきましてですが、立入禁止で利活用できない状態なら、なぜ残しておく必要があるのでしょうか。解体に多額の費用がかかるということは、未来へ先送りするということなんでしょうか。それは、現在の子ども達に、わしら知らんけ、ほっとくからおまえら後で片づけてくれと言っとるのと変わらんことになると思うんですよ。何か対策を早急に考えていただきたい。先ほど言いました津和野の言葉を使って、めんどろない、ほうとくなくないだけじゃ済まない。ここは危ないという項目まで入る

と思うんで、できるだけ早い対策を取られたほうがええと思うんですが、考えをお聞かせ願えれば。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 議員おっしゃいますように、日原中学校のむつみ寮につきましては、数十年前から現状のような状態が続いているんじゃないかというふうに思っております。これまでもいろいろと検討といいますかお話は出ておりますけども、先ほど町長が答弁させていただきましたように、解体をする場合でも多額の費用がかかる。この多額の費用の裏には、いわゆる解体だけだと財源が伴わないということになります。跡地利用が計画されていれば、その解体費についていろいろと起債とかそういった財源の確保ができますけども、そういった財源の確保ができないというところで、これまでいろいろとこういう状況になっていったという状況でございます。

ただ、今後におきましては、今年度におきまして、日原地域におきましては土地利用計画を策定するという事で事業のほうを進めることにしておりますので、その土地利用計画の中で、また全体を含めた中で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 財源を捻出するのは、この町は非常にたけとる町と認識しておりますので、ぜひその辺りはいい財源を確保していただければと思います。

先ほど言いました土地利用の件と、あと公共施設等総合管理計画については大きな評価をいたしますので、ぜひとも絵に描いた餅にならないように進めていただければと思います。

あと、清掃センターにつきましては、私が思うに、建物は何らか問題あるんかもしれんけど、まだ修復は可能であると考えます。ただ、問題が、中に大きな焼却炉が残ったまんまになっておる。それで私が思うのは、この焼却炉だけでも撤去できれば、中が有効的に使える。この大きな建物が周りちよびっとしか使えない状態である。非常に由々しき問題であると考えますので、何かそれこそ財源の問題もあると思うんですが、この建物自体を有効活用できる方法がないか、お伺いしたいところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） 焼却炉の中身だけ撤去するということであれば一番うちとしてもうれしいわけではあります。一応計画とすれば、建屋も古いもんですし、やるとすれば建屋と一緒に解体してしまっ、そしてまた新たなものを、建屋に代わるもんがないと、また粗大ごみ置き場として活用できませんので、そういうところを考えたが計画を立てていきたいと思っております。中をやるならついでに外もということしていきたいなと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 環境生活課の課長としましては、外はもう使えないという認識なんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） この建物ができたのが昭和60年で、それから平成14年までこの焼却炉は一応稼働していました。それから稼働がストップして、今の建屋だけを使つとるような状態が、今現在までと数えると約20年。ですから、動いていた14年と20年、34年ぐらい経っているようなものでありますので、建屋が使えるというようなことがまた調べの上で分かれば、それはそのまま使えばいいかなと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） ということになりますと、中だけくりぬくというのは可能なことだとお考えでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） 中までくり抜ければ一番いいですけど、ちょっとそここのところは今から計画立てて、専門のところは一応相談もかけてみないと分からないかもしれません。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） これにつきましても大変もったいないものだと思っておりますので、できましたら早急に計画といいますか、建物等考えられる方に早急に御相談頂ければと思います。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、5番、横山元志君の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで1時まで休憩とします。

午後0時13分休憩

午後1時00分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

発言順序9、11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） 議席番号11番、川田剛です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、子育てや介護など安心して生活ができる環境整備について質問をさせていただきます。

子育てや介護は、本来保護者や家族が責任を持って行うべきではありますが、子どもや家族に対しては、ときにその家族に関わる方々や地域の方々などが理解し、支える共助も必要であります。

しかし、家族やその家族に関わる方々、地域の方々などでは解決できない養育や介護が困難な状況、やむを得ない事情で生活が維持できない状況では公助が必要であり、これまでも町として取り組まれてこられたことと思います。

一方で、町内にはまだまだ支援が行き届いていないケースも見受けられます。町内で安心して生活ができる環境を更に充実したものにすべく、以下、質問をさせていただきます。

まず、一つ目であります。障がいを持たれている子の住まいの確保が急務と考えます。町長の所見をお尋ねいたします。

二つ目に、要保護・準要保護児童、そして、その保護者への対応は現在どのようなになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

三つ目であります。障がいを持っていることなどで、養育をすることが困難、または困難であろうと思われるケースの親への支援、また、その子どもへの対応や支援は、そして対応はいかがでしょうか。

四つ目であります。子どもの居場所確保のためにも、フリースペースは毎日開所すべきと考えますが、いかがでしょうか。そして、このフリースペースの現在の利用人数、そしてフリースペースの周知の方法についてお尋ねをいたします。

五つ目です。放課後児童クラブを利用する時間の延長を検討されたいと思っております。保育園の時間と合わせるなど検討を頂けないでしょうか。

六つ目であります。介護が必要ではないかと思われる高齢者世帯があります。審査時点においては要介護度が低く認定され、その後、状況が更に悪化するケースであります。施設入所が困難な方などにも町独自の支援が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

最後、七つ目であります。医療近接型住宅やサービス付き高齢者住宅、障がい者のグループホームなど、住まいの環境整備は急務であると考えますが、いかがでしょうか。

以上、七つ質問申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、11番、川田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

子育てや介護など安心して生活ができる環境整備についてでございます。

まず、議員御指摘のとおり、障がいのある子どもを養育されている保護者にとっては、これからも自分の子どもが町内に住み続けていくことができるかどうか大きな不安や心配を感じておられ、町内に自立生活支援施設、いわゆるグループホーム等の整備を望まれていることは存じているところでございます。

町としては、現段階での具体的なグループホーム等の整備計画はありませんが、関係者や団体等からの御要望に基づき、町内で障がい福祉サービス事業を展開している社会福祉法人つわの清流会と今後の事業実施に向け、協議を行っていきたいと思います。

二つ目の御質問であります。経済的な理由により就学困難な要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対しては、学用品をはじめ、学校給食費や修学旅行費など学校生活に必要な費用の援助をしているところです。認定については教育委員会において行い、生活保護を受給されている家庭が要保護、それに準ずる生活困窮家庭が準要保護認定となります。

周知については、学校を通じて全児童生徒の保護者へ文書を配付することにより就学支援をしているところです。

三つ目の御質問であります。近年、特に発達障がいに関しては、早期発見、早期支援が求められており、本町においても、乳幼児健診のほかに子どもの発達について、専門の方による見立て、相談、助言を展開しており、そこから医療受診や障がい児福祉サービスにつながるお子さんが毎年おられます。

障がい児福祉サービスとしては、乳幼児期は、あゆっこ益田で実施している児童発達支援による個別療育での子どもの発達支援や保育所等訪問による子どもを取り巻く関係者への助言等を行っています。小学生以上になると、町内では、つわの清流会が実施している放課後等デイサービス事業の利用により、個別支援計画に沿った支援を行っており、利用者は年々増加している状況です。どちらも相談支援事業所の相談員が利用計画を立て、児童、家庭に寄り添い、個々に合ったサービスを提供しております。

そのほか手帳所持児に限りますが、日中一時支援事業による預かりや、障がいの程度によっては短期入所等の利用も可能となっております。

四つ目の御質問であります。フリースペースにつきましては、教育委員会では、家庭と学校以外で子ども達が安心・安全な環境で過ごすことのできる場所である第3の居場所として捉えており、これに地域の大人達がスタッフやボランティアで関わることで、子どもの自己肯定感や人や社会と関わる力を育むことを目指しております。現在、子どもと大人の居場所づくり事業として、放課後や土曜日、長期休業中において第3の居場所づくりを推進しているところです。

ほかにも現在、町内には、有志の団体が主体となりフリースペースを運営しているところもありますので、こういった団体と情報を共有し、協力・連携を図りながら環境を整えていくことも今後考えております。

また、教育委員会では、登校はしたいが教室に行くのは難しいという子どものための居場所として、NPO法人さぶみに委託する形で、フリースペースさぶみを運営しており、ここが家庭と学校のクッションとなることにより、不登校の解消を目指しています。同所については、現在、毎週火・木曜日を実施日としており、ここで過ごすことで学校としても出席日数にカウントできるフリースクールの位置づけにしております。令和3年度の利用人数は174人となっております。

また、周知については、町内小中学校にチラシを配付しておりますが、校内での周知については各校の判断に委ねております。毎日の開所については、議員御指摘のように



必要であるとの御意見もございますが、当然ながら開所日数を増やすことで運営に係る経費も今以上にかかってまいりますので、財政状況を考慮し、今後検討が必要と考えております。

五つ目の御質問であります。現在、町内の放課後児童クラブの開所時間については、平日の月曜日から金曜日までについては放課後から午後6時まで、土曜日、長期休暇の期間及び学校の臨時休業日については午前8時から午後6時までと条例で定められていますが、これまでも一部の保護者の方からの要望として、この時間帯では児童の送迎ができないと時間延長の御意見を頂いているところです。

町としましては、子育て支援の観点から時間延長の必要性は感じていますが、実施するためには支援員の配置や予算のこともあり、今後、事業を委託しているシダックスとも検討していきたいと思っております。

六つ目の御質問であります。要介護・要支援認定の審査については、益田地区広域市町村圏事務組合において、医師や介護従事者等の専門職の方々が介護認定審査会の委員となり、認定調査や主治医意見書を参考に、調査時点での介護度等を専門的な視点により判定を行っております。

しかしながら、要介護や要支援の認定を受けた後、状態が悪化し、介護サービス見直しの必要が生じた場合には、介護認定の区分変更申請を行うことができます。御家族の方から相談があった場合には、担当の介護支援専門員、ケアマネジャーと相談の上で変更申請をしていただくよう説明をしております。

また、介護認定は受けていないが、介護の必要があると思われる方についても、地域の方や民生委員を通じて相談を受ける中で状況を確認し、介護認定につながったケースもあります。

町内にある施設の数や定員には限りがあるため、出来る限り住み慣れた地域で介護サービスを利用しながら生活が継続できるよう、医療機関とも連携を図りながら、円滑な介護認定・サービス利用へつながるように努めております。

また、町独自の補助制度として、令和2年度より認知症グループホームの入居者で町民税非課税の方を対象とした家賃補助や要支援の方がデイサービスで入浴介助を受けた場合の入浴加算補助を対象事業所に対して行っております。

七つ目の御質問であります。高齢化率50%の津和野町において人口減少の要因の一つに、御家族の住んでおられる町外・県外への転出、或いは要介護状態となって施設入所をされる方の転出が考えられます。そのため、高齢者が住み慣れた津和野町で暮らし続け、安心して医療や介護を受けられるためには、地域包括ケア確立に示されている住まい方をどのように考えるかが今後の大きな課題であると認識をしております。

津和野町の医療・介護の状況と町民のニーズを兼ね合わせると、医療・介護関係施設や公的住宅の集約、周辺医療機関との連携強化を図り、ニーズに柔軟に対応できる住まいの環境を整える検討が必要であります。また、中長期的な利用も可能であるとともに

看取りも視野に入れると、医療施設に近く、安心感が持てる医療近接型の住まいが適合していると考えております。

いずれにいたしましても、今後の津和野町には重要かつ喫緊の課題でありますので、財政状況を勘案しながら早急に整備していく必要があると認識をしております。また、この問題は町全体の施策に関わることから、関係各課と検討をしてみたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） それでは、再質問をさせていただきます。

障がいを持たれているお子さんへの住まいの確保ということでありますけれども、当然皆さん御存じだと思います。小さなお子様もそうですし、高齢の方もそうです。やはりその保護者等をされている方々にとっては、自分がいなくなったときにこの子はどうやって住んでいくんだろうというところで、この津和野町内には、その障がいを持たれているお子様の住むところがないという要望が前から上がってきているんだと思うんですけれども、この整備について、かねてからずっと要望を受けていて現在に至っているわけなんですけれども、これまでの協議はどのような協議が行われてきて現在に至っているのか。清流会さんですとか、いろんなところともお話があったかもしれません。社会福祉法人ともあったかもしれませんけれども、そういった協議、これまでどのような協議が行われてきたのかをお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） これまで、平成29年度から津和野清流会が町内でやっと初めて障がいの事業所を開設して行ってきております。

その中で、当初から障がい者の親の会等からいろんな懇談をする中で、将来の子どもの生活に不安があると、そういう中でグループホームというのは町内にぜひ設置してほしいということは聞いておりました。そのことをもちまして清流会とも協議をしておりますが、清流会も今B型をまず初めに実施しております。

それから、つわぶきの里も合流しまして、今2事業所、それから放課後等デイもやっけていく中で、まずはそちらも新たにスタートをした事業でありますので、そちらの運営をまず安定化させるという中で、今やっつと5年目となったというようなところであります。

それでも最近また少し落ち着いた中で、具体的な今町内に新たに建物を設置していくのか、それとも既設の建物を改装して利用していくのかとか、また、場所はどの辺がいいとか、そういうことも含めながら今協議をしているというところであります。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 今回7項目にわたって質問をしているわけなんですけれども、まずはこの障がいを持たれているお子さんの住まいというところから始めましたが、今回この一般質問に当たりまして、町民の方から言われたのは、この住む

ということを根本に考えないと、まず若者がいなくなっているんじゃないかと、そして、高齢者を抱えている家族、どんどんいなくなっているんじゃないかと、空き家だらけじゃないかと。

選挙中にも言われました、私が歩いているときに呼び止められました。川田君、この周り見てみると、家は新しいけど全部空き家だと。人は住んでおるかもしれないけれども、もう独居の方ばかりで介護認定も受けられん、もう大変なんだと。今津和野を何とかせんと、人がおらんくなるでと。

これは、やはり高齢者もそうですし、そしてお子さんもそうですし、若い方、町民全体に言えることではないかと思えます。やはりこの安心して住める町、そこを今日は質問のポイントとして、これから質問をさせていただこうと思うんですけども、今いただきましたそのグループホームについては、たしか課長になられて、まだ私も文教委員で、そのときに旧つわぶきの里のほうにも訪問させていただいたときにも、そのお話が出てきました。やはり必要なのはそういったグループホームがなければ、安心して住めないんだと。その後も保護者の方からもそういった御要望を頂きました。当然財源の問題というのはあると思うんですけども、やはり今この津和野町に生きている人達に、生活している人達に光を当てないと、やはり我々は放っておかれるのかという寂しい思いになっていると思うんです。

あれから随分立ちました。平成29年ということですので、5年以上経っている中で、やはり保護者の方もどんどんと高齢化していきます。そうすると年配の方もですけど、若いお子さんを持たれている保護者の方からすると、津和野町で住んでいても、この子が大人になったときには住めないんじゃないかという不安も起こり得ると思うんです。

当然、清流会のほうもいろんな事業を抱えていますので、大変なのは重々分かるんですけども、しかし町として、この福祉の部分、しっかり取り組んでいかなければいけないと私は今回強く感じております。

今御答弁いただきまして、やる気がないわけではなくて、当然やる気を持って協議をされているということですので、スピード感を持って取り組んでいただければと思います。改めて所見をお伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 同様の御質問を3月議会のときにほかの議員の方から頂いたところで、そのときにも同様の答弁をしたところではありますが、今実施に向けては具体的に話をしています。先ほども申し上げましたが、どこの場所がいいとかか、どういう建物がいいとかかということ、あわせて昨年度、津和野町自立支援協議会としましても、益田の希望の里福祉会というところがグループホームを6か所ぐらい持っておりまして、そこら辺をどういう運営をしておるか。どういう建物でどういう形でやっておるか。それから、例えば支援員の数であるとか調理員の数、夜間の職員の配置はど

うしているかとか、具体的な話を関係者とともに視察をしてきたり、勉強をして教えてもらったりというところで、ある程度は具体的な見通しが立っているかというところ です。

ただ、今本当に先週も清流会の理事長とも話をしながら、今回の一般質問でもこうい うまた御要望があるというようなところでいかがかというような話をしたところなん ですが、今一番やっぱり心配しておるのは、その職員の問題でありまして、グループホ ームとなりますと日中の事業ではありませんで、これは24時間体制になりますので、 夜勤の職員、それからどういう決定をするかにもよりますが、調理員の必要性である とか、日中の事業所への送迎の関係とか、やっぱりいろんなところで人が必要になってき ます。

そういう人を今行っているB型事業と放課後等デイでもかなりの人手不足になって おります、なかなか募集をしても、資格もないといけない職務もありますので、なか なかすぐに人が集まってもらえないという中でもぎりぎりで行っている。そういった中 でまた新たな事業をつくった場合に、そういう職員がすぐに集まるかどうか、この辺も じっくりと時間をかけながら職員を集めて、研修をしてやっていく、その辺も含めて早 い段階でできる計画を今から練っていこうではないかという話をしたところでありま す。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 心強いお言葉を頂きました。ぜひ早急に事業が展開 できるように期待しております。

二つ目のその要保護・準要保護児童及びその保護者への対応はどのようになっている かということについて再質問をさせていただくわけなんです、この要保護・準要保護 っていうのは、すみません、私もその申請から携わったわけではありませんので、詳し いことがちょっと分からないのですけれども、恐らく認定されるんだろうと思います。 もしくは申請があつたりですとかがあると思うんですけれども、例えば、該当する御家 族であっても、周囲の目を気にされて申請しないとか、申請できないような場合もある と思うんですが、そういったケースの場合はどうに対応されているのかをお尋ねい たします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 要保護・準要保護の周知につきましては、先ほど町長のほ うから答弁させていただいているとおりでございまして、学校を通じまして児童生徒の 保護者へ文書を配付しているところでございます。

その要保護・準要保護の今の状況をちょっと御説明させていただこうと思いきれ ども、令和3年度で認定した数を報告させていただけたらと思います。

要保護での認定につきましては、小学校、中学校ともございませんでした。準要保護につきましては、小学校で55人、中学校で31人というところでの認定をしておるところであります。

それで認定に当たりましては、教育委員会のほうで、毎年この7月の教育委員会、6月、7月の教育委員会の中で、その申請書に基づきまして認定審査をしているという状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 今2番目の要保護・準要保護についてということで、3番目の障がいを持っていることなどで養育することが困難、または困難であろうと思われる方、これも含めてちょっと質問をさせていただきたいんですけれども、正直その法律用語でそういったケースを何と呼ぶかというのがちょっと僕も全て知っているわけではありませんで、認識の違いがあってははいけません、私が思っているのは、いろんな状況があると思います。経済的な部分ですとか、障がいの部分ですとか、支援をするケースって様々あると思うんですけれども、今このコロナ禍の状況でありますし、経済も大変疲弊しております。エネルギーの関係で物価も高騰している中で、今までと同じような生活を送りたくても送れない状況というのが想定されると思うんです。

そうした場合に、やはりその心身共に健康であっても、経済的な困窮から精神的に病を患ったりとか、お子さんは元気であっても家庭が元気ではなければ、やはり精神的に暗い家庭、明るくない家庭になってしまう。そういったときに地域の方々が気づくと思います。あそこのお父さん、仕事やめられたんだとか、あそこはもう今大変なんだと。

住んでいけば近隣の家庭の状況、車が最近止まっていないねとか、あそこ最近何かお子さん帰ってきていないけどどこに行ったんだろうとか、そういったこの田舎では、田舎ならではありますけれども、近隣の人は気づくと思います。しかし、そうした場合、いろんな家庭の変化があったときに、今の話で言いますと、申請がなければ支援というのは受けられないと思うんです。

逆に申請をしなくても支援が受けられるケース、僕が想定できたのは、例えばですが、子どもが虐待を明らかに受けている状態で児童相談所に通告が行って、警察や児相が介入する、そういったのは想定できるんですが、そこに至るまでの間、何か家庭での変化が起きたときに近所では気づいている、学校でも、この子何か最近髪の毛切らなくなったとか、同じ服毎日着ているとか、ちょっとあざができているとか、あざができていけば、もう病院のお医者さんですとか、そういったところが気づかれることもあるかもしれないんですけれども、ちょっとした変化への気づきに対してどういうふうに対応されているのかなと、そこをお伺いさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 議員さん言われることで、例えば子どもの変化というのはいろんなパターンがあります。

まず一つ目は、今言われましたような生活困窮、その家庭の生活困窮の度合いによって、例えば学校へ行けなかったり、また例えば持ち物が持てなかったり、基本的に教育委員会で行っています準要保護の家庭というのは、この生活困窮の児童に対しての援助という格好になります。そのほかは例えば障がいのあるお子さんについての問題、これについては特に小さいお子さんですと発達障がい、その他身体障がいということもあり得る、もしくは知的障がいということも、たまにですけども本町内でもあります。

それから、もう一つ大きな問題というのが児童虐待、これらの問題によって、またお子さんが養育が難しくなったりするという、お子さんの養育が難しいというか、お子さんがなかなか学校に行きにくいとか、いろんな問題に関わってくる。

もしくは、今言いました三つぐらいの大きな問題の混ざったもの、いろんなところで関わっていきながら、それが大きな問題になってくるというようなことがよくありまして、この問題については、基本的にはまとめとしては健康福祉課のほうで対応しておりますが、当然教育委員会のほうにも一緒になって学校教育の関係、それからSSW、そういったところとの情報提供、それから直接学校と話をしながら進めているパターンもあります。

今議員言われましたが、大きくなる前に小さなところでどこで発見するかということではありますが、これはもう様々でありまして、例えば、本当に学校のほうからこの子のちょっと様子がおかしいとか、そういうところが教育委員会に上がりまして、うちのほうに回ってきたり、生活福祉の関係であつたらうちのほうに回ってきて、健康福祉課のほうで家庭状況とか周りの状況を調べてみるとか、そういうこともありますし、民生委員さんであるとか、いろんな御近所の方から通報されることもあります。それから警察のほうへ連絡が行って、警察からの連絡ということもあることは当然あります。

ですから、この辺は気づいた方が早めに、どこの機関でもよろしいですから、ちょっとあそこの子がおかしいんじゃないかとか、何で学校に行っていないのかとか、最近姿を見ないとか、いろんな理由があるところだと思いますが、そういうところを連絡を頂いたら、必ず私どもの機関、もしくは教育委員会と連携しながら児童相談所も含めて動いていくという形はできております。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 今のいわゆるそれは子どもですよ。本当に我々も自分の子どもを育てている中でたまに叩いたりすることもあります。でも、叩いちゃまずかったかなとか、昔だったら殴られるということも当たり前だったかもしれませんが、ただ、今はちょっとしたことで虐待になる、そこまで厳しく扱えということではなく、やっぱりそのちょっとした変化、子どもも頼れるところは親しいなかったり、おじいちゃん、おばあちゃんが一緒に住んでいれば、いろんな目で子どもを見守ることができるかもしれませんが、やっぱり共働きでお父さん、お母さんもストレスが溜まっている中で、家庭環境の息苦しさが出てきたりしたときに、やっぱり助けられるのは近所の人

であったりとか、行政であったりとかすると思いますので、そういった支援の手はぜひ差し伸べていただきたいというところと、先般、ある会合がございました。

その席で民生委員の方から保護者の教育も必要なんだとおっしゃられておりました。そのとおりでなと思いました。子どもに幾ら支援の手を差し伸べても、親が変わらなければ、その環境は変わらない状況もあると思うんです。それが先ほど私が質問の中で言いました、言葉として合っているのか分からないんですが、養育をするのが難しい親御さん、なかなか親として責任能力を果たせていないんじゃないかというような親御さんもいらっしゃると思います。

そうしたときに、それは家庭の問題なんだと一言で片づけてしまえばそうかもしれませんし、じゃそれを気づいている近所の方が指摘できるかということ、これもまた、どこまで介入できるのかという難しい問題がございます。

ただ、一人ですとか地域だけで悩むのではなくて、その会でおっしゃっていたのは、学校の校長先生が、うちの校長室はいつも扉を開いていますのでと、ぜひ民生委員の方も話しにきてくださいと。民生委員の方が知っている情報、学校長が知っている情報、それぞれもしかすると同じかもしれませんが、見え方が違えば、その子への支援、その家庭への支援というのは随分変わってくると思います。

そうすると子どもだけではなくて、親、家族に対しても何か手を差し伸べることができるとも思えない。そういった意味でいろんな課が連携していただいて、各関係機関が協力し合っていて、最悪の事態を防ぐことができるのかなと思っておりますが、その点について、学校、民生委員ですとか、そういったところの民生委員さんとかのその関係をより連携を深めていくことって重要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 貴重な御意見頂きましてありがとうございます。

今議員がおっしゃいましたように、いろんな状況があるかと思えます。今年度から学校評議員制度、いわゆるコミュニティスクールというものを各学校に導入をしております。そういった中で今、学校あるいは地域の方々、保護者の方々がそういったコミュニティスクールの中で集うという場を設定しておりますので、そういった中でいろんな情報交換、情報共有していく中で、そういった意見交換をしながら情報交換ができる場づくりに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） ぜひそういった話がしやすい場づくり、開いて終わりではなくて、その開いた際にもそういった意見を出してほしいという声があれば、そういった情報が吸い取れると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとフリースペースの毎日開所したほうがいいというのも、視点は同じであります。当然お子様にとって、その第3の居場所という意味もありますけれども、御答弁でも頂きましたが、子どもと大人の居場所づくりという観点においても、そのやはり養育が難

しい、養育に困っている、そういった保護者の助け舟になるのではないかと考えていますし、いざとなったときには、そこに行けば何か相談ができるんだらうと、そういったところだと僕は思っていますので、今現在、さぶみのほうでは火曜日と木曜日を実施日ということになっています。

それから御答弁の中では、校内での周知の方法については各校の判断に委ねているということなんですけれども、やはりこれは心のケアといいますか、最悪な事態を防ぐためにも、こういったところがあって、何かあれば相談に乗ってくれるんだと、そういった一つの相談窓口にもなっていただけだと思いますので、ぜひ積極的に周知いただくことと、それとできるだけ毎日開所、火曜、木曜日2日だけでは、いざ何かあったときには対応が難しいと思います。当然これも財源の問題、人の配置の問題というのはあると思うんですけれども、それでも何かあったとき開いていなかったということではなくて、いつでも門戸を開いていただいて相談に乗ってあげる、居場所を確保してあげる、そういった体制がまずは一つ準備できることが大事かと思います。いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） フリースペースとフリースクールということでございます。

フリースクールにつきましては、いわゆるフリースペースがいわゆるその学校の出席日数にカウントできるということで、フリースペースがフリースクールという位置づけになっているということで御理解を頂けたらというふうに思います。

それからフリースペースにつきましては、NPO法人さぶみのさんがやっておられますフリースペースさぶみの以外にも、町内にもそういったフリースペースの場所がございます。町のオフィスQ+ということで、津和野町内のだいまるの後ろのほうの旧古川邸で、そういった子どもと大人の居場所づくりというところで事業を展開をしております。

これらにつきましては、教育委員会では一応社会教育の位置づけということで、安心、安全な環境で過ごすことができる場所、第3の居場所として、そういった子どもから大人までが集う場というところで事業のほうを進めていっているという状況でございます。

そういったメンバーの中には、教育委員会や公民館主事、あるいは教育魅力化コーディネーターの方々が運営のメンバーに関わって、今現在進めているということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 当然フリースペース、フリースクールとありますが、フリースクールの学校、いわゆる休日に日数にカウントせずに授業を出席したという、そういったところだと思うんですけど、フリースペースについても、そういった毎日開所しているところ、していないところとあると思いますが、フリースクールとして通っているところ、そこにもやはり子どもにとってはその居場所として行っているわけで



すので、そこにも親への対応というのが必要ではないか、そういった意味を込めて、この毎日開所、要望したわけであります。当然難しいのは重々分かっていますが、ぜひ要望等を聞いていただいて、要望がなくても本来は開くべきだと思うんですけども、ぜひとも毎日開所に向けて善処していただければと思います。

放課後児童クラブの関係です。これも同じ考え方です。あくまでも子どもの養育の時間もそうですけども、親としても、この6時に迎えに行かなければいけないというのは結構プレッシャーです。恐らくこの役場でも残業なく終われば5時15分に仕事が終わると思うんですけども、例えば、津和野に預けている親御さんがいらっしゃったら45分以内に子どもを迎えにいかないといけないというプレッシャーですね、そういったところもあると思います。我が家では上の子達はもう大きくなりましたので、自分達で歩いて帰ったり、もう中学生ですので放課後児童クラブには行っていませんけれども、一番下の子がまた小学校1年生で入所いたしました。

やはり6時に迎えに行くというのは結構大変です。おじいちゃん、おばあちゃんがいる家庭にいらっしゃると、やはりおじいちゃん、おばあちゃんが迎えにこられていますし、当然迎えに行くのが困難なときは、私も人に頼んで、友人に頼んだりですとかして迎えにいつてもらっていますけれども、たまたま私は頼める人がいますから幸せなほうだと思いますが、そういった環境にない方、例えば津和野に引っ越してこられて、まだ保護者会なんか初めて出て、親の顔も分からない、子どもの顔も分からないような状況の方なんかからすると、人に頼めるような状況ではないと思うんです。

そうしたときに、ちょっと保育園が6時半なのに何で児童クラブは6時なんですかというふうにも聞かれたことがあります。せめて保育園の6時半と同じ時間であれば、ちょっとは心にゆとりができるのかなというふうに思いますし、これはもう以前からも質問させていただきましたし、児童クラブの先生方の意見も当然あると思います。

ただ、やはりこれはずっと預けられている保護者さんから出てきている要望ですし、答弁にもずっとそういった要望を受けているという話ですので、これもシダックスさんとしっかり話していただいて、津和野町の親御さん、お子さんが安心して生活できる環境の一助になればと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） この問題につきましては、以前、何年か前にも議員から同様の質問を受けて同じように答えさせていただいたというところで、本当に何も進展がないというところで大変申し訳なく思っておりますが、確かに今核家族化が進んで、母子・父子家庭の方もたくさんおられます。

そういう中で迎えの時間、それから夏場になりますと朝の送りの時間もよく保護者のほうから御意見いただくんですが、やはり朝30分、7時半から夕方6時半までに、この朝の30分と夕方の30分というのは何とかならないかというところで、これは本当に直営のときから私も携わっておりますが、一番の問題は人であります。朝30分、夕

方30分、たった延ばすだけでそんなに難しくないではないかと思われるかもしれませんが、そこにまた人を配置しなければならないと。

この児童クラブについては、以前から申しますが、中途半端な時間の勤務になります。1日のしっかりした勤務になるとかそういうものでもなく、例えば、平日でしたらもう3時、4時から6時とか6時半という勤務になるわけですが、そこに対応していただける方がなかなかいない。

それと併せて、今子ども子育て支援新制度によりまして、支援員さんがちゃんと県なりの研修を受けて資格を取った方でないと支援員になれないということになっていまして、これも10年ぐらい前まででしたら、どなたがやってもいいという感じでやっていたんですが、それも結構その資格を取りに行くのに年に1回、益田のほうで最近はやっていただきますが、1か月毎週土日に行って勉強してこななければいけないと。それでも今シダックスと話をし、少しずつではありますが、そういう資格を取った職員を増やしているところであります。

毎年これはシダックスと話をしておりますので、できれば本当に来年ぐらいから何とかしたいというふうに思いますが、あとは本当に支援員、いわゆる働いていただける方がおられるかどうかというところで全てが決まってくるかと思っております。本当に重要な問題と思っておりますので、できるだけ進めていきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） ぜひ改善していただけるよう期待を申し上げます。

それでは六つ目のほうの質問でありますけれども、介護が必要ではないかと思われる高齢者世帯ですが、その施設入所の部分であります。

津和野町の独自のサービスどうだろうかという話です。医療近接型住宅サービスつき高齢者住宅ということで、7番目で提案をさせていただいたわけなんですけれども、このことについて以前、昨年9月定例会において御手洗議員さんが同様の質問といたしますか、住宅施策に関して質問をされております。そのときの議事録を取ってまいりました。

津和野町住宅マスタープランについては、令和2年3月に改定し、計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間としていると。今後整備する公営住宅については、マスタープランの整備活用方針にあるようにということで、その中で適切な住宅供給を行って、福祉の環境の充実、町の活性化、定住の促進を進めてまいりたいというふうに書いてあります。

例えば医療対策課であったり、健康福祉課であったり、つわの暮らし推進課であったり様々な課に関わる分野であるので、関係各課で話し合いを行いながら具体化について検討していきたいというお話でありました。

マスタープランを見ますと基本方針の中にも、高齢者住宅、高齢者、障がい者等への配慮というふうにも書かれておられて、少子高齢化のこの津和野町の住宅については、

福祉のことも念頭に置いていかなければいけないんだという、そういった意気込みを感じるプランにはなっております。

ただ一方で、昨年9月、御手洗議員がこういった質問をされておりますが、現在までにどういった協議をされて、どういった話合いを持たれてきたのか、何回ぐらいされてきたのかをお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） マスタープランに基づく内部での協議はいかがなものかという御質問であろうかと思っております。

実際、同僚議員が申されましたとおり、マスタープランの中でユニバーサルデザイン等に基づく住宅供給及び改善を進めていくということが掲げられております。そういったことで、高齢者や障がい者のための住まいづくり、公営住宅等の高齢者対策の推進ということを掲げております。

そういったことで内部で検討していかなければならないということでお話を差し上げたところでございますが、現時点においては、まだ内部での会議まで至っておりません。

これからこのマスタープランというのもございますので、そういったものを踏まえまして、この町内高齢化率も進んでおりますし、そういったことも勘案いたしまして、関係課で検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） これは恐らく高齢者に当たってくる質問になってきます。年配の方々がこれから住み続けていくという大変重要な住宅施策であると思いません。

結局皆さんも御存じのとおり、高齢者の方々はどんどん息子さんや娘さんがいらっしゃる町外に転出していっています。ものすごい人数で転出していっているというふうにも聞いたことがありますけれども、こういった現実について、今後どのように取り組んでいくのか、これについてはちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 住宅の問題ということでございますか。

高齢者向けの住宅ということになりますと、基本的には、今具体的に検討に入っているのは医療近接型住宅ということになります。基本的には、やはり財源をどうするかというのが解決に向けて重要な課題になってまいりますので、今私がつわの暮らし推進課のほうに指示を出しておりますのは、PFI方式での建設ということになります。

本町の場合はこのPFI方式というのを、いわゆる少しでも財源を工夫してやっているということ、国の財源ばかり頼るということではなく、町の公債費比率が上がる

ない形での方法ということでPFI方式というのを導入してきて、そして全国的にはもう何か50億とかそういう規模でのPFI方式のイメージをされる方が多いわけですが、うちの場合は1億とか2億、そういうものでも大きな効果があるということで、このPFI方式というのを実際に導入してきたということです。

せっかくこういう事例をつくってきたわけでありますから、今後はこの高齢者向けの住宅ということについても導入ができないかというところで今検討するよという指示を出しているということと、それからあわせて、これは建設課サイドになってまいりますけれども、実際に今町営のアパートという団地が数多くありまして老朽化してきているということになりますから、今後それを改修をしていくという面において、やはり高齢者向けの住宅ということ念頭に整備をしていくというところが出てくるかと思っております。

今後は各課に指示を出していることを総合的に住宅政策をして進めていこうということで、まさにこれから議論、各課の連携した中で進めていきたいというふうに思っているといったことです。

あわせて、今同時進行で進んでおりますのが福祉のほうの関係でございます。これが町内の福祉の法人、それから福祉施設、そうしたものの今後、この本町が高齢化、人口減少していく中で、どういうふうに効率的な福祉を展開していくかということで、組織のある程度の再編ということも念頭に入れた今検討に入っている。

現在、コンサルさんに現状調査等を行っていただいているということになりますから、その今後のそうした効率的な福祉政策と併せて、この住宅問題は取りかかっていくということにもなるかと思っておりますので、ちょうど今現在進行中というふうに言えるのではないかと思っております。

今後、そうした中で住宅の高齢者向けの施設というものも実現できるように取り組んでいきたいというのが私の思いでございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 今医療近接型の住宅をPFI方式でということでありまして、どういった状況が求められているかということだと思っております。

例えば、議長が住んでいらっしゃる須川から、もしも運転ができなくなった状況で共存病院に通うのはどうかというと、大変困難な状況になると思っております。施設に入ることができたとして、一時的には施設は入れて、そのときに自宅に帰ろうと思ってもなかなか帰るのが難しい、そして通院するのも難しい、そういったときに一時的な住居というのがあればいいなと思っております。

それは医療近接型住宅っていうのは、今町長のほうでは町営のアパートの改修というお話がありましたが、例えば、もう津和野町は空き家だらけなんですよ、空き家がたくさんあります。

そこで例えば津和野共存病院の近くに空き家があって、そこに一時的にでも入れる医療近接型の住宅があって、最後、病院に通いながら、もしかするとなかなか自宅にも帰ることができないかもしれませんが、通院はできる、自立した生活ができる、そういったときに、介護の部分として家族が同居できるように空き家を改修すれば、一軒家みたいなものです、バリアフリーのある一軒家みたいなもので家族も同居ができ、通院もでき、施設にも行くことができる、そういった住宅の改修であれば、アパートを改修するよりも空き家をちょっと回収するだけで住めるんです。これは僕の提案ではなくて、橘井堂の理事長さんの御意見であります。

こういったものがあれば、すぐにでも津和野町から出ていく人、これを食い止めることができるんじゃないか、空き家の改修だけでもすぐにできないんだろうかというお話でありますけれども、町長、このことについても、理事長さんなのか、相手が誰だったかは分かりませんが、こういった協議というのはされたことはございませんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） これまでその橘井堂の関係者とこういう問題で具体的な協議をしたということは私自身はございません。普段からいろいろ医療や福祉の全般のお話というのは、その都度行っているという状況でございます。

そうした中で、今おっしゃられた空き家の改修というのも一つの手だと思いますので、いろんな選択肢を持ちながら、具体的な一つ一つの検討に入っていくということになります。

何度もどのように申し上げますが、私の場合は、やっぱり財源を確保しないと、せっかくやりたいと思ったことが理想論があっても、やっぱり実現できないわけです。

例えば、このそういう高齢者向けの福祉関係の住宅を整備しようと思っても、国のやはり福祉関係の補助金を例えば引っ張ってこないと、なかなか町の一般財源だけでは不可能ということになったときに、その国の制度によって、これは例えばの話ですよ、空き家の改修だとそれが適用にならない。案外、新築でもうアパート形式で造ってしたほうがその補助金が頂けるので、町としては財源が効率的に使えるという選択肢もあるということであります。

ですから、何か空き家のほうが簡単にできるようなイメージがあるかもしれませんが、我々はもうちょっと現実なところで複雑ないろんな検討もしていかなきゃならない、そういう仕事なんだということも御理解いただければというふうに思っております。今のはたとえ話でございますから、決してその空き家の改修ということも選択肢からないわけではございませんので、幅広くいろんな方法を、そして、できるだけ財源を引っ張ってこれて、町の財源をできるだけ使わない効率的な方法ということで実現するように私としてはしっかり努力をしていきたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 当然、町長のおっしゃる意味は十分分かります。

先ほどマスタープランの件で、今年の検討すると言ってから、まだそういった協議は行われていないということもありますので、そこはしっかり話し合っていて、また、橘井堂の理事長自らいろんな提案されています。そういったところも耳を傾けて、今町長がおっしゃったように、行政としてその財源の確保の中で難しい技術とかもあるのだとは思いますが、いろんな情報の中で取捨選択しながら、津和野町にとってよりよいもの、そういったものを早急に整備してもらうことを、そこだけは大事だと思いますので、早急に検討し、早急に整備していただけることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で11番、川田剛君の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） ここで2時05分まで休憩とします。

午後1時52分休憩

午後2時00分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序10、1番、道信俊昭君。

○議員（1番 道信 俊昭君） お疲れのところ最後になりました。よろしくお願ひします。

今回は、まず最初に、選挙管理委員会の委員長においでをいただきまして、これ執行部にお尋ねするわけにいきませんので、私が選挙中に受けたことが、いろいろ要望として入ってまいりますので、それを踏まえて、まずポスター、ポスター貼り、これが結構、私のところに要望がありまして、いろんな人から。それで、ポスター貼りについてお尋ねをしてみたいというか、要望というかお尋ねというか。

今、今回の津和野町議選において、ポスター貼りの人の声がたくさん届いてまいりました。例えばですね、例えばということですが、周囲にはほとんど家がないのに、こんなところに貼るとか、あるいは「〇〇さん宅前」とかという、これは地元の人でないと分からないというような声、それから、これ私も地図ですね、最初に頂いた大きな地図ですけども、これ、私も経験がありますけども、相当拡大しているなど、一体何キロバイトなんかというような感じがして、どこがどこかはっきり分からないんですよ。これをポスターを貼る人に渡して、ここですよと言っても、私分からない、説明がつかないというようなところというのが、私が大分前からのときもそうでもありましたんで、今回も全く変わっていない。そういうこと、私の経験も含めてですね。

ポスターの貼る枚数とか、あるいは場所とかというのは、何か法律とか、あるいは条例とかで定まっているんじゃないかなというふうに思いまして、一度選管のほうにお尋

ねして、直せるところがあれば直していただきたいという、そういうような今回の質問でございます。よろしくをお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（森元 眞君） お答えいたします。

ポスター掲示場は、候補者がポスターにより選挙人に働きかける場であると同時に、選挙執行の啓発の場としての意味合いも持つものと考えております。

御指摘のように、ポスター掲示場の設置場所につきましては、通行される方々に選挙の執行が最大限啓発できる場所であることが必要であると考えます。

また、各掲示場の表記につきましても、これまでも地元の方に分かりやすい内容でお示しをさせていただいてきたと考えています。今後、設置場所、表記とも見直しが必要な箇所があれば、改善に向けて検討させていただきたいと思っております。

掲示場の設置数につきましては、現在、160か所で運用しているところでございます。今のところ掲示場の設置数を変更する予定はございませんが、この設置数が適正であるかどうかにつきましては、委員会内でも再度検討させていただくことにしたいと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 道信議員。

○議員（1番 道信 俊昭君） ありがとうございます。多分、この放送を、ポスターを貼った方は御覧になると思います。それで、ぜひそういう方の意見を、そういう人達に集まっただいて、ぜひ聞いていただきたいと。そして、直せるところがあれば、ぜひ直していただいて、よりよい選挙ということになっていただきたいという思いでございますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 選挙管理委員長、御苦労さまでした。道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） それでは、執行部に対しての質問をいたします。

今回の私の質問は、提案型という形になりまして、突っ込んでいって、どうだああだというようなことにはならないと思いますが、ぜひトップの方の考え方、これをぜひ聞いてみたいなど、私の経験も踏まえて聞いてみたいというのが今回の骨子です。ですから、相談をしながら次のステップに向かいたいということをお願いいたします。

これでいきますと、鷗外没後100年記念イベントについてです。このことを私が取り上げた理由というのが、実は私、お店をやっていますんで、お店に1人の若い女性、二十三、四ぐらいでしたね、お客様で来られて、森鷗外の話に、ちょっとなったんですよ。大体私、どちらから来られましたかとか、どういうあれで来られましたかというのを聞くんですけど、その女性の方が、浜松から来ましたと、静岡県の浜松市から来ましたということで、それで、どういうあれで来られましたかと聞いたらですね、津和野に1泊して明日の鷗外の講演会、これを聞きに来ましたということなんですよ。それだけ

のためという、1泊して、しかも浜松から来てお金を使って、それで聞いて、すぐ帰ると。すごいなというところから物語が始まったんですけどね。

それで、私の浅はかな知識で鷗外先生の話をしたときに、内容は、私はあまりよく読んでいないので申し訳なかったんですけど、まあそういう方とお話する場合に、大体、先生は幼少の頃に津和野を出ていかれて、それから一度も津和野に帰ってこないんですよと、ですけども、死ぬ間際になって遺言状を残して帰られた、遺言状を残された。その内容が、私は石見人、森林太郎として死せんと欲すというくだりをですね、大体このパターンで話すんですけども、そういう話をしたところ、いや、実は私は、そこの遺言状を書いた賀古鶴所さんの浜松の出身でしてということから、更に話が弾み、弾んだのかどうかよう分からんのですけども。それで、森鷗外の作品に関して、彼女がとうとうとしゃべり出したんで、途中まで聞いていて、これは無理だと、私の知識では、とてもじゃないけどついていけないということで、それでは、私、名刺をお渡ししますから、そこの会場に行ったときに教育長にこれを見せて、実はこうこうこういう人間と話をしましたとかというそういうものを出したらどうというので渡したんですよ。後、ちょっと記念館に行ってみたんですけど、そしたら、もう山崎先生と直接話をされていたんで、ええ、これはすごいな、この子はすごいなと思って、それで、この人の、私のどういふんか、ショックというかですね、私がいかに勉強していなかったかということと、この森鷗外のイベントが、これは成功させたいという思いがあったんで、そのところ、ちょっと枕詞が長くなりましたけども、その辺りで執行部の方のお話を伺いたいなと思います。

○議長（草田 吉丸君） 道信君、もうそれでよろしいですか、質問は。

○議員（1番 道信 俊昭君） 1番目ですから、それでいいです。

○議長（草田 吉丸君） いいですか。

○議員（1番 道信 俊昭君） はい。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、森鷗外没後100年記念イベントについてお答えをさせていただきます。

森鷗外没後100年記念イベントにつきましては、現在、第1段階として、町内に今年度が森鷗外没後100周年、津和野駅開業100周年の節目の年であることの認知度を上げる必要から、ポスター掲示による早期の周知を図っているところであります。

事業の実施につきましては、官民で「鷗外没後100周年・津和野駅開業100周年事業実行委員会」を組織して取り組むこととし、議会の予算承認を経て、去る4月28日に設立総会を開催いたしました。

会長に池田観光協会会長、副会長に椿商工会長を選任して、本格的に事業に取り組む体制が確立したところであります。これを受けて、事務局体制も充実させ、関係者による事業内容についての協議を鋭意進めているところであります。



中でも中心となりますものは、8月6日に実施予定の、鷗外没後100周年・津和野駅開業100周年事業でございます。このたび施設のリニューアル事業が完了する津和野駅の竣工とあわせ、津和野駅開業100周年を記念し、実施するものであります。

鷗外先生が当時の望月町長の帰郷の要請に、鉄道が開通したら帰京すると約束しながら病で帰京が叶わなかった故事を基にして、100周年の節目に鷗外先生の帰京がSL利用によって叶い、町民がそろって歓迎するというテーマで実施したいと企画しております。

このイベントでは、NHKの大河ドラマで鷗外役を演じた俳優の榎木孝明さんが鷗外に扮して、SLから津和野駅に降り立ち、町内を人力車でパレードした後に鷗外旧宅に帰還を果たすとのストーリー仕立てにて展開し、それに合わせて、「町バル」、「つわの津和野鯉・恋・来いまつり」を同日に開催をして、コロナ下で疲弊した津和野経済への波及効果も期待しているところでございます。

このイベントをスターティングとして、波及効果の高い俳優の知名度を活用させていただきながら、あわせて旅館組合が企画しております「鷗外食」を展開することにより、一過性ではなく今後も活用できるコンテンツを創出し、森鷗外の認知度を向上するとともに、津和野町への誘客を継続性をもって促進することを図っていきます。

そのほかにも観光協会の実施する限定御朱印、鷗外忌、森鷗外記念館の実施する記念講演会などの多彩な取組を企画しておりますので、しかるべき時期に早急に皆様方に周知をしてみたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 今、回答のほうで、具体的なことを言われました。それで、実は私のところにいろんな資料があるわけなんです。ここにちょっと持ち切れないほどの資料が、バッジとか、ここにチラシ、ポスター、それからここに本、それから等々を含めて、すごい量があるんですよ。この量は、私個人でちょっと入手したんですけど、これ2年前からやっている。2年前から東京の文京区の森鷗外記念館が、あれは文京区が、これを2年前から今回の没後100周年記念に関して取り組んでいるということを聞いたときに、これ送られているのを手にしたときに、すごい前からやっているんだと、それはまあ当然ですね、これだけのものを。これみんな、2年前からやったやつです。もう本もきちっと装丁されていますというようなことがあるんですよ。

それで、私が最初の質問の中に、見えてこないとかというような文言を入れていますが、これも、これが、もう8月6日ですから、あと2か月ちょいですね、この中で、これだけのことが一体、今言われたようなことを、ただイベントとして、ダラッと流してしまうということが、これ、ただやっただけみたいな形に終わることが一番危惧するところなんです。これだけのものを私が入手して、そして、ただ私がこれを見ているだけでは何の意味もないので、これぜひ取り寄せていただいて、ぜひ勉強していただ

いてという形でやっていただきたいんですけど、冒頭に言いましたように、町長の気持ちというのをお聞きしたいなと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 気持ちということでございますけれども、文京区さん、今回、生誕160年なんですけど、没後100年ということでありまして、やはり没後100年、100という、やはり節目ということで、これは今回、森鷗外関連としては、文京区さんが相当力を入れてやっておられるというところでもあります。

津和野町の場合は、約10年前に生誕150年という、これ150という、また大きな節目でもあったということで、かなりの力を入れて、いろんなイベントをやってきたという経過がある中で、今回は、文京区さんが没後100というところに大きなウエートを置かれて様々な事業を、年間通して、かなり前から準備をされてやってこられているということでもあります。

私も、コロナで結果として行けなかったわけではありますが、1月の末に計画されておりました文京区さんでの「ゆかりの地芸能サミット」というイベントにも呼ばれておりました、行けなかったのでメッセージを託して、当日、会場の皆様に読んでいただいたりとか、今度はコロナも治まりましたので、7月の3日に文京区さんで、また大きな没後100年関係のイベントをされる予定にしております。これは私が行って、また御挨拶もさせていただく。それから、北九州もゆかりの地ということで、今のところは市長も行かれるというふうに向っているところでもありまして、そういう場を通して、津和野の森鷗外というのを積極的にPRをしていきたいという思いを持っているというところでもあります。

もちろん、津和野町におきましても、没後100年というチャンスはしっかり捉えていきたいということと、合わせて生誕160年でもあるので、それを記念したイベント。当初は、森家の方々も御招待をしようかということも考えましたが、コロナの状況も踏まえて、今年は150年ほどのそこまでの盛大なことはしない、ただ、やはり観光に生かしていきたいという思いの中から、こういう計画を、8月6日のイベントを計画しているというところでもあります。

ここで気をつけなければならないのは、最初の回答でも申し上げたように、打上花火で1日のイベントで終わっては絶対いけないという、そこは強い思いを持っておりますので、その1日のイベントを通して、様々なコンテンツを蓄えていくと。その蓄えたコンテンツを、また今後、継続的に活用させていただきながら、そして、情報発信素材としても使わせていただきながら、継続的な観光への振興へつなげていきたいと、そういうふうを考えているところでもあります。

そうした中で、立ち上がりが十分に早くなくて、まだまだ、もう日が迫ってきている中で、準備不足というところはあるかもしれません。特に、今、実行委員会が立ち上がって、その中で、鋭意様々な具体策を検討いただいているところではありますが、より多

くの皆さんに広く周知をしながら、町民の皆さんにも一緒に、このイベントを楽しんで参加していただくということについて、また今から留意しながら取組をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 今、町長が言われたように、一過性であってはならない、これまさに私もそのとおりなんです。それで文京区は、これに書いてあるキャッチコピーが、「読み継がれる鷗外」、これを、どうも今回の文京区の基本的な考え方、「読み継がれる鷗外」というですね。これは本ですけども私が継続させていくという一つのものとして、先ほど冒頭に言いましたが、若い女性、もう名前も出してもいいよということなんで、スズキアヤノさんという方なんですけども、この方、非常に若い。で、鷗外に関して、ものすごくそういうことに長けている人、ここは、私ぜひこういう受け継がれるということは、年齢も受け継がれていかなければいけないなど。非常に若い人達に、この鷗外の心が受け継がれていくという、そのひとつの策を、ぜひこのイベントなり、その後を通して受け継ぐ形をつくってもらいたいなというのが、これが今回の提言というか提案ということなんです。

彼女も、津和野にはいろいろ協力しますよという言葉も頂いておりますし、ぜひそういう若い人達が津和野の若い人達に働きかけていく、同じ世代でという形を、ぜひ今回、どこかであつて、そして継続させていくという、こういうものを、ぜひつくっていききたいな、つくっていただきたいというのが一番の今回の目玉ではあるんですよ。

津和野に、若い女性のそういうグループがありますよね。彼女達、非常にそのことに関して非常に熱心にやっておられるんで、私はぜひその方達と会っていただいて、そして彼女の心をつないでいただきたいという、具体的なことですけども、ことが、ぜひやっていただきたい。今ここで、するとかせんとかということは、当然言えないわけですけども、私の思いというところでおきます。

若い人へというところで、もう一つあるんですよ。これ、彼女とも話をしたときなんですけど、森鷗外の作品が漫画になっているというね。私の世代では漫画というのはあまり読まないんで、今分からないんですけども。コミック誌、ホームページで見たら、あるんですよ、たくさん。それで、そういうものから若い子達に入っていく切り口、ツールとして、漫画をぜひ、図書館でもいいし学校でもいいし、そういうところへ、まず町の力で、予算で、膨大な金にはならないと思いますんで入口をつくっていただきたいという思いがあるんですけども、それどうですかというわけに、いかんなんですけど、教育長、どうです。というのは、その後、私、講演会行ったら、予約とってなかったから、駄目だったんですけど、そういうツールを、ぜひ考えてもらえるようなことというのは、どうです。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 先ほど、今議員がおっしゃいましたスズキさんですか、第1回目のこの今年度の鷗外講座のほうに参加をしていただいたというふうに思っております。私がお話のほうに駆けつけたときには、もう既に山崎館長先生とお話をされた後でして、その話し合いといいますか、その場に同席することはできませんでしたが、担当に聞いてみますと、やはり先ほど議員がおっしゃいましたように、かなり鷗外先生の本も読んでおられて勉強もされている女性だということをお聞きしたところであります。

そういった中で、今からそういった鷗外先生のことを若い人につなげていきたいというところがございますけれども、その一つとして、漫画というふうなツールもあるということで、今御提案をいただいたというふうに思っております。今後につきまして、やはり鷗外先生の作品なり思いというものは、今からつなげていきたいという思いは同じでありますので、内部の中で、またいろいろと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 続いて、私、もう一つ関心したのは、ポスターです。タペストリーとポスターをパッと見た瞬間に、今までのパターンだったら、鷗外先生の横顔を写して、このワンパターンだったですね。あれがああいう形でイラスト化されて、しかもデフォルメされてとかというのを見たときに、よくぞ、これつくったなと思ったんですよ。今までのパターンでは考えられないようなポスター並びにタペストリーですのでね。これが今の若い人達に、また、つながっていく一つの大きな形として表現されたなということはあるんですけど、ぜひこれを、こういう若い人達への働きかけというものを、今のよう形で、漫画も含めてですよ、ぜひ表現していただきたいというふうに思います。

次は、中高生、中高生なんですけど、ここに副読本がありますよね、これ。「森鷗外」という副読本が、これ。これも聞いたところ、まだ、ありそうだと、50部ぐらいあるんじゃないかという話を聞いたんですけども、これぜひ、これだったらちょっと難しいですから小学生とか中学生は無理なんで、津和野高校に、この在庫があったら、ぜひそれを持っていただいて、その中高生の副読本としてということなんですけども、どうです、あります。それと、あれば、持っていただけるかなというところなんですけど、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 今の議員の御質問ですけども、在庫のほうを確認をいたしましたら、おっしゃられますとおり、ちょっと部数が40部から50部程度というふうに確認をしております。副読本として配布するほどの部数はございませんけれども、津和野高校のほうともお話をさせていただいて、高校のほうで必要ということで御入用というお言葉があれば、幾部かはお渡ししたいと思います。

今、中高生ということでお話がございましたけれども、森鷗外記念館のほうでは、山崎館長先生のほうが津和野高校のほうに出向いて、教科書にあります「高瀬舟」の作品の解説であるとかいうものを、授業のほう、1時間程度でありますけれども、過去、やっていただいております。

ただ、ここ数年は、コロナ禍の影響でそういったことができておりませんが、さきの記念館協議会の中でも、山崎館長のほうも、この津和野高校での授業を継続してやりたいということのお言葉も頂いておりますので、そういったところで高校生のほうにも鷗外先生の作品を読んでいただくように働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） よろしくお願ひしますね。

それで、私、高校生なんかだと、さっき何度も名前を出しますけど、スズキさん、この彼女辺りが、同じ、近い年代ですから、だから彼女辺りがそういうサークルとか、あるいは教室でもいいんですけども、プラスして、そういう同じ時代の子に働きかけると、多分びっくりすると思うんですよ。私達と同じような世代が、これだけ鷗外先生のことについて造詣が深いのかということがね。だから、その辺りもまた、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それで、次が、今若い人にと、それで、子ども達にとというのもあるんですよ。子ども達に、ここの中に、子ども達小中学生、これバッヂを作ったりとか、これ安くできますんでね、それからここにワークシートとか、まあこういうことで小中学生にも云々というところも、ぜひ織り込んでいただきたいといったところで、じゃあ、おまえ達はどうかと、ここなんです。我々の間の世代、これが一体何をすべきかというところが、ポンと問いかけられてくるわけなんです。ね。

私、以前からいろいろ言っていますけど、私も前回の講演会へ行きたかった。だけど、30人云々で超えた。ただ、前、いつも言っているように、日曜日から土曜日の2時からでしょう、行けないんですよ、時間的に。時間を変えて夜にしてほしいとかという要望なんかを出しても、恐らく教育委員会のサイドでは、それに来られる人が、それに適した時間帯ですから、これは変えようがないな、そこまで無理してということないんですけど。

実は私達中高年が、やっぱり勉強していないとか、それと中高年が大体お店持っていますから、この人達がPRしていかんといかん、なのに勉強していない、これを何とかしたいというのが、私もほかのところで、いつも言うんですけど、ユーチューブなんです。自分の空いている時間にユーチューブで講演会を見られる、聞かれる、こういう形をつくっていただければ、これは私としても、私、ほぼユーチューブしか見ていませんから見られるんですよ。だから、ネットを使い、ユーチューブを使ってやるとい

う手法が、これができるかということ、これはちょっと細かいことになりますんで担当課長にお伺いしたいんですけど、どんなもんですかね。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） いろいろその森鷗外関連の記念講演をユーチューブでということですが、先日もお話ししましたが、鹿足郡事務組合等の関係になりますので、私が直接的に答弁する立場にはございませんが、県内の他局の状況をいろいろ僕が以前、聞いたところによりますと、例えば、コロナが流行った頃に、自局の、例えば市長の記者会見をユーチューブで配信したらどうかとか、そういうことの見解はあったようですが、なかなか実施に至っていないようでございます。

というのも、課題点としまして、加入者がやっぱり限られて、ケーブルのエリアというのは限られていますので、なかなかその範囲内以外の人にユーチューブで配信するというのは、なかなか難しかろうということをお聞きしております。

ただ、やはりこれ公共的なものでございますので、今議員おっしゃるように、いろいろな町内の方々を含めて、また、森鷗外をPRするという意味で町外の方々も含めて、そうした講演を聞く機会を設けるという意味では、ユーチューブも非常に有効なコンテンツだと思いますので、今後、鹿足郡事務組合等の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 次はです、これね、ここに面白い、「再起なるか津和野観光」というのがありましてね、これ読んでいて、この中の、大体私と考え方、一緒なんですけど、囲い込みをしないということなんですね。これ後、文化財のほうでも、ちょっというんですけども、自分達だけで囲い込まないということ、これは後のほうがいいか分らんのですけども。これなんか書いてあるのがですね、津和野今昔など3種類を商標登録したところ、事業者が商品に活用しようにも申請が必要となり、結果的には浸透しなかったということもありますんで、いろんなことを、今さっきのユーチューブの中でも、とにかく、とにかく外へ出す、とにかく出す、このことをぜひ心がけてください。そういうことで、この分に関しては一応終わります。

それでは、関連するんですけどね、この森鷗外に関連して次もつくったんですけど、これ教育委員会のサイドになりますんで、ちょっと話で、内容を話してみたいんですけどね、これによりますと、この文化観光振興法についてです。

町民の方で、もうよく分からない方がいらっしゃると思うんですけども、教育長部局と町長部局って何だという、このことからちょっと理解しておかないと、教育長部局があり、町長部局があり、その間で教育委員会の考え方と、それから町長部局の商工観光課の考え方が、どうもうまくいかないということが、今までも、かなり意思が伝わってこない。意思をつなげるために、このちょうどいい題材が、この没後100年のこのことですので、このことをちょっと取り上げてみました。

これは、戦前の政治が教育に手を突っ込んでどうかこうとかというところで、マッカーサーのところからという話になるんですけども、このあたりが、もうそろそろ緩めていかなきゃいかんというて思っていた矢先に、この文化財に関して、文化観光振興法というのが令和2年にできましたから、これをきっかけにして文化財をぜひやってもらいたいという思いで次の質問ですけども、津和野町には多くの文化財があります。これまで文化財の扱いは、文化財保護法——これ昭和25年につくられたわけですけども——が議論されてきましたが、令和2年に文化観光振興法ができた、この法律は、「地域において文化についての理解を深める機会を拡大し、これによる国内外からの観光客の来訪を促進することで、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、……」とあります。つまり、教育長部局と観光課の融合を図れということだろうということですね。

長年、文化財は教育長部局が管理運営してきたので、観光課は文化財における材料が乏しい、これを、ですから、観光にどのように生かしていくかというのは、やっぱり教育長部局の今までの蓄積というものが、あるいはノウハウというものが必要だなということで、教育長部局の積極的な情報と協力を望むということを次の質問にします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） それでは、文化観光振興法についてでございます。

これまで本町に残る貴重な文化財については、その価値を後世に継承する必要があるため、文化財保護法や条例等に基づいて指定登録等を行うことで保護を進めてまいりました。

近年、国の施策として、文化財活用を含む文化の振興を通じて、観光振興や地域活性化を図ることを目指した大きな方向性が示されています。平成31年改正の文化財保護法では、これまで保護が中心であった文化財について、保護とともに活用についても重視されるようになりました。

また、議員の御質問にもあるように、令和2年施行の文化観光推進法では、文化・観光の振興や地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大と、これによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要であることが示されています。

本町に残された多くの貴重な文化財は観光の基盤となっていることから、これまでも必要に応じて、教育委員会から商工観光課や観光協会に情報提供を行ってきたところです。また、教育委員会所管の文化施設についても、商工観光課や観光協会と連携を取りながら、広報活動、案内対応、旅行代理店のツアー企画への協力を行っており、施設への誘導や来館者の満足度向上に努めているところです。

今後とも、貴重な文化財を保護し、後世に継承することを前提とした上で文化財を有効に活用できるよう、引き続き教育委員会分局から観光部局に対して、文化財及び文化施設に関する情報提供や協力を行うことで連携をしていきたいと考えています。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 教育長に失礼な質問を一つします。町内にある指定等文化財の一覧、津和野町には文化財が幾つある。ぐらい、幾つぐらいでいいですよ、ぐらい。パッと出ないでしょう。だから、「失礼な質問を」と。

実は、私もこれ、ネットで当然引きますから、見てびっくりしたんですよ。こんなにあるのと思ったんですよ。どうです。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） すいません、お時間を頂きましてありがとうございます。文化財の指定でございますが、指定ということで国指定が10件、県指定が17件、町指定が25件という状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 私が数えたのは77、ほかにも文化財、名称何とかかんとかというのも、この中入っていますけど、77もあるんだよと思ったんですよ。これを町の財政でどうか、維持しようというのは、これは無理だなと思った、まず。ですから、この文化観光振興法で、もう一つのこの狙いというのは、文化財を観光に生かして、要するに、皆さんに見せて、そこから上がってきたお金で維持しなさいという、これが本音でしょうね、文化庁の。もうお金がないから、もう観光にどんどん出して、そこから上がってきたお金で維持してください。これ77もあつたら、それはとてもじゃないけどできんなと思ったんですよ。

ですから、この文化財振興法をうんと活用して積極的に出していく、そのときには、今までの文化財保護法で考えとったハードル、これを下げなきゃいけないということですよ。だから、今までがどこにハードルがあったかというのを私もよく分からない。それは文化財のあれで駄目ですというようなことは、しょっちゅう耳にしていまいたいね。ですけど、それでやとつたら、この77は維持できんわけですから。だから、このハードルを下げてでもいいですよというのが、今回のこの狙いじゃないかなというふうに思っています。

ですから、これを本当、活用してもらってやってもらいたいということで、それで質問なんですけど、「文化財」という言葉を使うと観光にどういうふうに生かせるかというのが一番具体的な課題になるんです。教育長、今、津和野に一番多いのが子どもと若者ですから、子どもを抱いたお母さん、お父さん、お母さんね。だからね、ターゲット——ターゲットと言っちゃ言葉が悪いですね、その文化財を子どもにどうアピールするか。若者にどうアピールするか、観光として。この辺り、あるいは、中高年、まあ中高年はいいですか。子ども、若者に対して、文化財というものを観光としてどうアピールするかということの、ちょっと考えが、今、突然言いましたから分かりにくいかも分らないですけども、考え方みたいなものがあれば、ちょっと教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。



○教育長（岩本 要二君） 文化財を観光としてアピールというところでございます。先ほども答弁をさせていただいておりますけども、そういった文化財等につきましては、そういった教育委員会から観光課や観光協会へ情報提供を行っているということでございますし、文化施設につきましても、そういった町長部局への連携をとりながら、広報活動等にもつなげていっているということでございます。

そういった取組をしておるところでありますけども、先ほど議員のほうから文化観光推進法ということで、御提案といたしますか、内容のほうを教えてくださいましてので、そういった、ちょっとまだ私自身が、この文化観光推進法の内容について、まだ熟読といたしますか、熟知しておりませんが、まずは、この推進法等の内容を勉強させていただいて、資料を見てみますと、他自治体で何自治体か既に取組をされているような自治体もございますので、そういったところを参考にしながら、また、そういったアピール等については挙げていくような形で努力していきたいというように思います。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） これ、同じ質問なんですけど、町長にちょっとお尋ねしたいんですけども。今全く同じ質問なんですけどね、文化財を子どもや若者にアピールする手段、これが一番最初の、これ言った、継続させていくということにも、受け手のお客さんにアピールする力がなかったら継続していきませんので、だから、どんなところがあるかな、どんなことがあるかなというようなぐらいのことが、もしありましたらね、で、一例です、一例、これ、観光協会出したあれですね、「鷗外の献立」、これらもそうですよね。これなど、まさに次につなげる、それでアピールできるという、これを一つ例に出されていますよね。これ、文学そのものとは関係ないですよ、これ。結局、文学の外側、これがという一つの例になると。

もう一つね、もう一つは、これどこで見たかは忘れたんですけども、鷗外の嫌いな食べ物、飲み物、牛乳、これ見たんですよ。面白いなと思ったですね。鷗外の嫌いなもの、何ぼかあって、牛乳だけは鷗外は飲めなかったという、これ多分、子ども、若者にとったら、例えば観光の、私がお客さんが来て、そういう人が来たときにですね、「実は鷗外は牛乳が飲めなかった」とかって言うたら喜ぶんですよ、多分、多分です、まだ言うたことないですよ。

だから、こういう文学の世界は、中身は、これは教育委員会にお預けしないと難しい。ですけど、今のこの献立とか、あるいは今のようなエピソードとか、こういうことは、観光客にとって、非常に面白いな、これは鷗外という人は非常にあれだけ高潔な人なんだけど我々と大して変わらんとかね、その部分だけですよというような思いで、「観光」、「鷗外」というものが結びつくんじゃないかなという感じが、それが結局、町長部局と観光部局、いわゆる教育長部局をうまく融合させる。一緒にはできないと思うんですよ、うまく融合させて一つのものをつくり上げる、これが今回の鷗外100年につ

ながる話になるんじゃないかなと思いますけども、私のちょっと拙いあれを言いましたけど、どうです。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 特に異論があるわけでもございませんし、そのとおりだというふうに思っております。今回のその今の「鷗外の献立」ということにつきましても、これも単なる軽い発想で始まったものではなくて、やはりこういうことをやる以上は、ある程度、史実に基づくこととか、逆に言うと、作り話で安易にやってしまうと、逆効果で返ってくる、そういう心配もしながら、やはり計画を組み立てていかなきゃならないということで、今回の「献立」ということをやるに当たっても、山崎館長に事前いろいろお伺いを立てたりしながら、記念館と観光協会と役場とが一緒になって企画が盛り上がってきたという、そういう過程があるということでありまして、これまでも津和野町においては、教育委員会部局と町長部局というのは非常に連携をして情報交換をしながらやってきたというふうに自負をしているところでもありますし、これからもそういう体制は、法律がどうあろうと、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

先ほど、横山議員の回答でもお示しをしました、この「Asageshiki」というものも、まさに津和野の歴史文化財産を使った体験型の観光をやろうとしておりますし、あるいは、電気自動車というのも、日本遺産のゆかりの地を周りながらという――また、間違えた、電動自転車、電動自転車でという、それもまさに文化財を生かしたということです。

今、三津同盟という、この西周も私は非常に面白いという思いがありまして、これはやはり「自由」とかそういう言葉を創作したというのは、全国の人にとって身近なものとして感じていただけるんじゃないか、そういうふうにも思っております。

それから、鷗外の、ちょっとこれは私の記憶が違っていたらいけませんので、やめておきますが、いろんな素材の使い方があるというふうに思っておりますので、また教育委員会部局と町長部局がしっかり連携して、そしてこの没後100年、それから生誕160年というチャンスも、しっかり観光に生かしていけるように、取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） それでは最後に、今、町長部局と、それから教育長部局がありましたね、もう一つ、東京。東京支所の、結局ね、この悪口じゃないんですけどもね、これだけの資料が一個人の私が入手するというのが、それじゃ東京事務所、何しとったんだという感じなものにつながってきちゃうんですよ、どうしても。ですから、ここがもう少し、私からすれば、東京事務所が、もうちょっと足しげく、この文京区に行かれて、実は、先日、私、直接館長に電話してみたいんですよ、初めましての電話を。そうしたら、すごく気さくにいろんなことを教えてくれた。高橋館長。だから、行けば、電話でもあれだけの、かなり長話したんですけども、そうして、これも館長が送ってく

れた、後で。まだ一部ですけどね。送ってくれたというふうに、非常に協力的になっているときに、もうちょっと東京の位置づけをね、しっかりしてもらえれば、東京と津和野の鷗外記念館が、あるいは観光課がうまくリンクするんじゃないかなと。まあ、「やっています」と言われるでしょうけども、その辺り、ぜひ東京の力をここで発揮してもらいたいなということがあるんですけども、最後に町長、東京に関しての言葉をお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 東京事務所の動きが、議会の皆様、また町民の皆様には十分お伝えできていないというところは、しっかり反省をして、また努力もしていかなければならないと思いますし、議会に対しては、年に1回、12月議会の中で、東京事務所の活動報告というものもさせていただいておりますので、また、今年の12月にも、今年1年の動きというのは、しっかり御説明をして、少しでも理解が深まるように努力をしていきたいというふうにも思っております。

今回の森鷗外のこの没後100年の事業におきましても、先ほど議員から御紹介をいただき、大変よくできているというお褒めもいただいたポスターであります。あれも文京区のほうでデザインをつくられたものであります。東京事務所が仲介役になって、せっかくいいデザインなので津和野町のいろんなイベントにも使わせてほしいということで、文京区さんの御理解をいただいて使わせてもらっているということでもあります。そのほかにも文京区さん、今回、没後100年で、高校生がデザインしたポスターとかいろいろ作っておられまして、その一つが、今、私の町長応接室にも飾っております。御来客の皆様にも見ていただくようにしたいというようなところであります。一例であります。文京区さんとは、この鷗外の没後100年、生誕160年ということについても、東京事務所を仲介として本当に深い交流をさせていただいていると、そして津和野町の観光にも役に立てさせていただいていると、そういうような、今、状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 道信君。

○議員（1番 道信 俊昭君） 期待しております。

終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、1番、道信俊昭君の質問を終わります。

---

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時59分散会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

---

令和4年 第5回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和4年6月15日（水曜日）

---

議事日程（第4号）

令和4年6月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 町長提出第63号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について
- 日程第3 町長提出第64号議案 令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結について
- 日程第4 町長提出第65号議案 津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第5 町長提出第66号議案 津和野町介護保険条例の一部改正について
- 日程第6 町長提出第67号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 町長提出第68号議案 令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 町長提出第 69 号議案 令和 4 年度津和野町介護保険特別会計補正予算  
(第 1 号)

日程第 9 町長提出第 70 号議案 令和 4 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

日程第 10 町長提出第 71 号議案 令和 4 年度津和野町水道事業会計補正予算 (第 1  
号)

日程第 11 町長提出第 72 号議案 令和 4 年度津和野庁舎増築棟関連工事請負契約の  
締結について

日程第 12 町長提出第 73 号議案 津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正に  
ついて

日程第 13 発委第 1 号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議について

日程第 14 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 町長提出第 63 号議案 小型動力ポンプ付軽積載車の取得について

日程第 3 町長提出第 64 号議案 令和 3 年災第 2 0 8 7 号町道北斗台線道路災害復  
旧工事請負契約の締結について

日程第 4 町長提出第 65 号議案 津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に  
関する条例の一部改正について

日程第 5 町長提出第 66 号議案 津和野町介護保険条例の一部改正について

日程第 6 町長提出第 67 号議案 令和 4 年度津和野町一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 7 町長提出第 68 号議案 令和 4 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予  
算 (第 1 号)

日程第 8 町長提出第 69 号議案 令和 4 年度津和野町介護保険特別会計補正予算  
(第 1 号)

日程第 9 町長提出第 70 号議案 令和 4 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

日程第 10 町長提出第 71 号議案 令和 4 年度津和野町水道事業会計補正予算 (第 1  
号)

日程第 11 町長提出第 72 号議案 令和 4 年度津和野庁舎増築棟関連工事請負契約の  
締結について

日程第 12 町長提出第 73 号議案 津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正に  
ついて

日程第 13 発委第 1 号 議会活性化特別委員会の設置に関する決議について

日程第 14 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

---

出席議員（12名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
3番 岡田 克也君	4番 米澤 宥文君
5番 横山 元志君	6番 沖田 守君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	山下 泰三君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	小藤 信行君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	青木早知枝君

---

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続きお出かけをいただきまして、ありがとうございます。

これから4日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、田中海太郎君、10番、寺戸昌子君を指名します。

---

### 日程第2. 議案第63号

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、議案第63号小型動力ポンプ付軽積載車の取得について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第63号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第63号小型動力ポンプ付軽積載車の取得については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第64号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第64号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結について、これより質疑に入ります。ありませんか。横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 5番、横山。私、先日、この現場を見に行きまして、状況を見たところでありますし、あと前段として申し上げておきますが、私、十七、八年前に脱サラをしまして現在に至りますが、そのサラリーマン時代にしとった仕事というのがのり面保護工事であります。もって、この図面とあと最初を見れば、同じ仕事を私、できます。という観点からちょっと見させてもらったところ、私の今までのこの肌感でいいますと、このぐらゐの仕事でしたら、これ図面では400の枠になっておりますが、300の枠で十分ではないかとちょっと思っておりますし、あともう一つお聞きしたいのが、のり枠内は緑化なんでしょうか、モルタル吹付なんでしょうか。お伺いします。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） ただいま構造的なことについて御質問いただきましたが、まず、のり枠の決定につきましては、吹付枠工ということで、これは枠と地山の密着性

が高いので、洗堀に強いということからこういう法面保護工のフローチャートが指針が  
ございますので、それで決定させていただいております。

それと今、議員申されましたとおり、通常は300の枠を使っておるところでござい  
ますが、この場所につきましては、SLが30メートルとちょっとのり長がありますし、  
そういったことから300ののり枠ということで、これにつきましてはコンサルも交え  
て安定計算をしてこの300ののり枠ということで決定させていただいたところでご  
ざいます。

それと申すにつきましては、やはり緑化を図るということで、植生基材吹付工の3  
センチということで計画しております。

なお、これにつきましては国の災害査定、国土交通省及び財務省の査定を受けて決定  
されておる内容でございます。

また、これにつきましては、全て災害につきましては、道路災8件、河川災7件ござ  
いしましたが、うちのほうで申請いたしましたところ、査定率は全て認めていただいて1  
00%ということでございましたので、これも付け加えて御説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほか、ございませんか。米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） この横断面図を見させていただいたんですが、上部の  
道路がこの中に入っていますかいね。私の見方が悪いのかどうか分かりませんが。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 上部の、すみません、ちょっと内容を……、（発言する  
者あり）道路の場所ですか。横断面図の中の道路は、この赤いところが施工するのり枠  
でございますので、その下のフラットな部分が道路になっております。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第64号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方  
の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第64号令和3年災第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第65号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第65号津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。沖田君。

○議員（6番 沖田 守君） この件は、確かに保育園が移転したので条例を改正する必要があると思うのでありますが、保育園そのものが移転をしておりますが、保育園の設置条例というのはこれは改正が必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） ただいまの御質問であります。日原保育園に関しましては、町のほうが建ててつわの清流会のほうに無償貸与するという契約でなっております。従いまして、これまでももう既に日原保育園を無償貸与している状態の中で、今までの旧保育園ですがこれも設置管理条例もう既に移管をしたときに下ろしております。つまりもう今、設置管理条例は町としてはありません。併せまして申し上げますと、昨年度でしたか、木部保育園、木部さとやま保育園も同じように町が建設をして無償貸与しておるという状況の中で設置管理条例を上げておりません。そういう形になっております。

○議長（草田 吉丸君） 沖田君。

○議員（6番 沖田 守君） ということは、町の施設全てが今のようなことになった場合には条例を必要としないという解釈になりますが、例えば保育園でなしに障害者支援センターやもろもろありますわね。そういうものも町の設置条例というのは必要ないということになるわけですね。ですかいね。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） 私の管轄の部分で話をさせていただきますと、障害者福祉センターにつきましては、指定管理になっておりますので、指定管理におきましては設置管理条例を上げまして、その中でいわゆる指定管理ができますよということを、直営ではなくて指定管理で管理運営ができますよということが述べられてあります。ただし、今回の日原保育園につきましては、もう移管のときの条件として町が建物を建てて無償貸与しますよという中の公募に応募した者がつわの清流会でありまして、そういうものに対しましては、町は、町の建物基本的に登記もしませんし、そういう中で条例化も今回は必要ないという判断の中でやっております。

○議長（草田 吉丸君） そのほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第65号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第65号津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5、議案第66号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第66号津和野町介護保険条例の一部改正について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第66号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第66号津和野町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

ここで、これから全員協議会を開きたいと思います。第67号は令和4年の津和野町の一般会計補正予算関連であります。少し大きい補正がかかっておりますので、前もって説明を求めたいと思いますので、執行部から全員協議会の中でその要旨を説明をしていただきたいと思いますので、ただいまから全員協議会を開きたいと思います。

暫時休憩といたします。

午前9時15分休憩

.....  
午前 10 時 33 分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩に引き続き会議を再開します。

-----  
日程第 6、議案第 67 号

○議長（草田 吉丸君） 日程第 6、議案第 67 号令和 4 年度津和野町一般会計補正予算（第 2 号）、これにより質疑に入ります。ありませんか。横山君。

○議員（5 番 横山 元志君） 5 番、横山。先ほどの話でもう 1 点ちょっと聞き忘れたといいますか、ちょっと気になったことが一つございまして、津和野城下町公園の件で、側溝についての所有者さんが、分かりやすく言えばただで貸しちゃるということなんです。ただで借りた上で固定資産税はその所有者さんにかかるんでしょうか。それとも減免するか、免除するか、何らかの措置を取られるんでしょうか。お聞かせ願えれば。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） ただいまの御質問でございますが、用水路は非課税となっております。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。米澤君。

○議員（4 番 米澤 宥文君） 21 ページの老朽空き家除去支援事業費に 240 万、これは場所はどこでしょうか。前はクローネの町所有でしたが、これは個人、民家、町所有。また補助率はいかがでしょう。

あと 25 ページ、新型コロナ備品購入費ということで飼料用米収穫機械、これは何台。自動ラップマシン、何台。そしてこの管理はどこがするのでしょうか。

あと 51 ページ、商工観光委託料 725 万、これは駅舎内、駅が完成しますので恐らく観光協会に業務委託するんと思いますが、それでよろしいでしょうか。

取りあえずその 3 点を。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 初めに老朽空き家の関連の質問でございますが、当初予算で 1 件計上しておりまして、今回 2 件追加するものであります。全てこれは、今回は民家でございます。1 件目が津和野町日原、もう 1 件目が津和野町枕瀬、3 件目は津和野町寺田の全部民家でございます。

補助率は 5 分の 4 でございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） ただいま御質問がありました主食用米の作付転換加速化支援事業の助成でございます。

WCSの収穫機でございますが、2台。ラップマシンについては1台でございます。これにつきましては、収穫機については津和野地区で1台、日原地区で収穫機1台と自走式ラップマシン1台でございます。

現在、津和野地区においては、WCSの収穫機が1台ございます。ただ、ここにつきましては結構老朽化して故障も続いているということもありますので、これから面積を拡大していくのにもう1台必要だということでございます。津和野地区におきましては、ラップマシンの機械は1台ございますので、新たに入れるというところでありましたら、日原地区に1台というところでございます。

管理につきましては、補助金でございますので、補助を受けるところが今後管理していくということでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 観光案内業務の委託料でございます。

これにつきましては、集落支援員の採用を考えております。まず二つに分かれまして、駅の切符販売業務に4人、それと駅自体の管理業務に1人というふうに見込んでおります。ただ、切符の販売だけではなくて、切符の販売の売上げにつながるような企画ツアーの造成をする方ということで4名の活動費を委託事業として計上しております。

それと駅自体の管理業務でございますが、これにつきましては、観光交流センターとしての駅を活用してイベントの企画等を立案していくという部分を含みながら管理していくものの委託料でございます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 最初の老朽空き家除去支援事業ですが、町内至るところ、至るところ危険家屋がたくさんあります。これは自己申告。例えば町が見てこれは危ないということで、関与というか、そういう見つけ方といいますか、そういうことでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 基本的には自己申告になります。よくあるのはやっぱり地区の方がこの危険家屋は危ないということで話しに来られるパターンがほとんどです。というのも老朽空き家ですから、人が住んでいない場合がほとんどです。ので、地区の周りの方々が役場に相談に来て話をスタートすると。それで我々も見に行くと、これはもう危険だと。例えば通学路のすぐ近くだとかそうしたことを判断して、その所有者の方に連絡を取ります。その所有者の方にちゃんと自分のこの今回の5分の4補助事業を活用して取り壊します、更地にしますということの了解を得た後にその方が事業主体となって補助申請をさせていただいて、我々の補助金で自己資金も含めて除去していただくという形のスタイルになっております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 39ページです。医療対策費の次ページに当たるんですが、上段、医療教育推進事業費補助金の42万円、これがどういった予算なのかというところと、その下の地域おこし協力隊の起業補助金100万円計上されています。このどういった事業展開が想定されているのかをお尋ねをいたします。

それと74、75ページ。養老館費であります。修繕料として受付の新設でしたっけ、受付はあったような気がするんですが、どういったことでこの修繕が必要で設置することになったのかをお尋ねをいたします。

それと次ページ、76、77ページ。教育魅力化推進事業費、地域おこし協力隊起業補助金100万円、これもどういった事業を展開される想定なのかをお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 医療対策課長。

○医療対策課長（清水 浩志君） まず、医療教育推進事業費補助金42万円の件でございますけども、この件につきましては、島根県の地域医療教育推進事業費補助金の交付要綱に基づきまして予算化させていただいたものでございます。

補助金の目的につきましては、小学生や中学生の時期に島根県の地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に果たすべき役割について考えることにより、医師・看護師及び薬剤師等の医療従事者を目指す児童生徒を増やすことを目的とさせていただいております。1校当たり上限7万円で6校分ということで42万円を計上させていただいております。これについては、ここ最近ずっと予算計上させていただきまして、各校ともいろんなものを購入し医師、看護師、医療従事者を目指す方を育てていただいていると考えております。

続きまして、地域おこし協力隊起業補助金100万円でございますけども、これにつきましては、令和3年度まで医療対策課のほうにありましたコミュニティナースをやっておりました地域おこし協力隊員、この方につきましては、3年度をもって3年の任期が終わりましたので地元のほうに帰られましたけども、おられたときからざら茶を活用した商品の販売等についてやっていきたいという希望を持っておられました。このたび地元に戻られましたけども、関係人口という形でお話をさせていただきまして、起業補助金100万円につきましては、今回申請が出るというところで計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、まず養老館費のほうの受付の修繕でございますが、これは平日は置いておりませんが、休日等に受付を配置しておりまして、養老館の案内をしていただいているところでございますが、現在、受付場所が非常に分かりに

くいというところがありまして、北棟の入って右側のところに、これは県の文化財でもございますので、県の文化財課のほうとも協議をさせていただきながら、入ってすぐのところに受付台等を設置させていただきたいというものでございます。併せて夏場等、非常に環境が悪いでするので、そのあたり、受付スペースの中での空調を設置をさせていただきたいと。利便性をちょっと高めさせていただきたいというものでございます。

それから教育魅力化推進事業の地域おこし協力隊起業補助金でございますが、これは教育委員会のほうにおりました芸術士のほうが、これは令和2年度に任期が満了した協力隊員でございますが、現在、財団法人学びみらいのほうでコーディネーターとして活動をされている方でいらっしゃいます。この方の起業ということで、心と体を整えるワークショップを行うということで、御本人が得意とされているイラスト等を活用しながらいろいろなそういった心のケアであったりとか、相談事業といったようなことを目的として起業したいというものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 39ページの先ほどの地域おこし協力隊起業補助金の交流人口という言葉ということは、津和野町にはないけれども今後も津和野町に関わるということなのかなと推測するんですが、どういう、その交付のルールと申しますか、そこが例えば町から離れた場合でも、いわゆる地域おこし協力隊を卒業した後、町と関係していればその起業の補助金というのは出せるという認識でいいのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） これは町から離れたとか、町にずっといなければならないとかという取決めが、総務省に確認しましたところ、ないということでございます。なので今回の場合は、地元から離れますが地元との関わり関係交流人口という中での起業だということで認める、一応、総務省に確認したら大丈夫だということの判断でございます。ただ、議員おっしゃるように、地域おこし協力隊は、僕、先般、いろいろ一般質問でもお答えさせていただきましたが、やっぱり定住目的であるという基本原則もございますので、改めて今、他市町村のいろいろな状況等を今集約しております。新しいやっぱり津和野町としての総務省のルールの範囲の中で津和野町のルールをしっかり取り決めて、それで運用していくように今後気をつけたいと思っております。

なお、庁議のメンバーの皆様には新しい素案をお示ししまして、今検討しておるといような状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 第1期のメンバーも津和野町と交流をずっと続けていますが、それで津和野町以外の地域の自治体とも交流をしていると思うんですね。この定住してもらおうというのは当然、津和野町の目的として地域おこし協力隊を招聘していると思うんですが、一方で地域おこし協力隊に参加される方というのは、自己研鑽と

いう意味も含まれると思うんです。それがたまたま津和野町にあつて、ただ3年後のフィールドは全国に広げたいという方もいらっしゃると思うんです。そのときに交流がない場合、志が高く、全国でこの津和野町で培った分野を広げていきたいといったときに起業する、そういった部分でも出せるのであれば、様々な考え方ができてくると思いますので、僕、駄目だと言っているわけではなくて、そういうことができるのであればより地域おこし協力隊の方がこの町に関わってもらえるんだろうという思いを込めてその質問をさせていただきましたので、しっかりと津和野町と関係がないから駄目なんだということではなくて、そのフィールドでも活躍していただける期待を込めて検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 議員おっしゃるとおり、いろいろな地域おこし協力隊の方々の要望に沿った形にしたいとは思っております。ただ、私、先ほど津和野町独自のルールと申しあげましたのは、あくまでもこれ起業支援金ですので、なりわいを起こすということでございますので、しっかりそのなりわいを起こしたことの後のフォローアップとそれからちゃんとした事業報告、そうしたことは求めるなりして、しっかり、簡単に100万円が頂けるといってもいけませんので、そのあたりのルールづくりをしっかりつくった上で、より地域おこし協力隊の皆様方の起業しやすい形は当然考えながら運用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 沖田君。

○議員（6番 沖田 守君） 宮内課長、今、川田議員の質問は的を射ておるとは思うけど、ただ、これ財源が一般財源なんよね、100万とはいいいながら。これ特交だからという意味なのか、一般財源は一般財源と思うんじゃないけど、これが我が町で起業せずに他町村に帰ったとか、動いた方々に起業支援金として与えるのはいかなものかという気がしてならない。総務省へ確認をしたというお話も頂きましたが、やっぱりある程度きちんとしたルールを持たないとね。議員の仲間の中にも今回、大江さんみたいな方がおいでいただいておりますから、それは誠に結構なんですけど、我が町の一般財源を使って、我が町にいないで起業した人に支援金を出すというのはいかなものかと思うよ。特に、先ほどの医療関係におられた方、その人達に対する起業支援金というのは本当に正しいかどうかちゅうのはよく内部で検討する必要があると思うけど、見解はいかが。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 議員おっしゃるように、先般、庁議の場面でも私のほうから案を提示をして議論いただきました。その中にやっぱり沖田議員の言われるように、やはり町内に定住していらっしゃる方に向けてやっぱりやるのが筋じゃないかというような意見も正直ございました。それで私、正直申し上げますと、例えば隣の吉賀町とか、どういうことをやっていたらいらっしゃるかといいますと、各市町村によってはやっぱり、ちゃんと定住している方にのみ起業支援金を交付というところも多数ご

ございました。津和野町としたら、今後やっぱりそのことを今回のこのいろいろな議員さん方の意見を踏まえてやっぱり判断していかなきゃならないと思っておりますし、今回の6月補正に計上したものに関しては、そのルールづくりがまだ追いついてございませんので、当面はその今の総務省の範囲内の中で運用する以外ないかなと思っておりますが、今後は今こうしていろいろな意見を踏まえた形でしっかりルールづくりをして運用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 先ほど米澤議員質問されました、25ページでございます。主食米の作付転換加速化事業補助金として1,231万9,000円ですか。これで収穫機2台とラップマシン1台購入するということですが、津和野・日原同じような、同じようなといいますか、能力の同じ収穫機でしょうか。

それと当然、主食用米が余るという状況の中で今後こういった作付転換を求めていかななくてはならないという状況は分かっております。また、耕畜連携といいますか、畜産振興の中で耕種農家がこういったWCSの栽培をし、それを供給するという仕組みを盛り上げるためにもこの対応は妥当だというふうに思っておりますが、現在、WCS栽培がどのような状況にあるか。なかなか増えてこないというような話も聞いておりましたし、片方では畜産農家はこのWCS栽培をますます欲しいというふうな要望が、近辺の町内だけでなく、益田市内のほうからも要望されておるといふ実態があるかと思いません。その状況についてお尋ねをいたします。

それから、61ページ、非常備消防費であります。今回14名の方が退職をされてその退職報償金が790万ばかり出るといふことであります。現在の消防団員の定員といふますか、それで今回14名が退職されるということで、定員割れがかなりあるんじゃないかなというふうな思いをしております。大変心配な部分でもあるわけですが、その状況についてお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） WCSの収穫機の規格でございます。

津和野地区と日原地区においては、WCSに取り組む面積がそれぞれ違っております。圃場組織におかれましては、それに必要に応じたサイズになってくると考えております。特に日原地区については、今までWCSという、特にこういった大きな取組をしていないというところでございます。価格も結構大きなものとなっておりますので、聞いている範囲では、当面中古をはなえるというところで聞いております。それにつきましては県に確認して、中古でも対象であるということで確認しております。

それとWCSの稲の供給につきましては、今現在、確かに面積が一時、津和野におきましては32ヘクタールという面積でございましたが、近年、当初の回答でもいたしました、機械が老朽化している関係上、面積も減少してきているということは私のほうも承知しております。また、畜産農家においては肥料の高騰等でやはりこのWCSの供



給がぜひとも欲しいというところもございます。このたび県のほうでもいい補助金を設置していただいたこともありますので、これを活用してWCSの面積も拡大しながら供給体制も整えていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 消防団員の退職報償金の件だというふうに思います。

議員おっしゃるとおり、今、消防団の数がだんだん減っておるといのは現実そうでございます。今回も14名の消防団員の方が退職をするということで報償金を支払うというものでございます。約半分以上がやはり定年退職の、要するに高齢化で規定の定年に達したことによる退職ということが非常に多うございまして、やはり団のほうに対しても募集はしっかりしていくようにということは常々申し上げておるところではございますけども、なかなかそこまで至っていないということでございます。

ちなみに分団の団員数の今の状況でございますが、大変申し訳ございません、私が持っている資料がちょっと古くて令和2年3月末でございますが、定数が350人、それに対しまして実数が要するに消防団員の数が304人、だから40名、そうですね、46名ばかり減となっておりますというところでございます。そのうち女性団員が31名ということでの状況になっております。消防団のそうした引き続き勧誘活動については、また力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 特に消防団については、なかなか定員割れが酷いというふうな状況でございます。これは前々からであろうかというふうに思っておりますが、定年を迎えられた方がまた御理解いただく中で延長して団員にとどまるといいますか、そういった策というものは仕掛けておられるのかどうか。その点、分かればお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 個々の団のほうがどういうふうに、ごめんなさい、分団のほうがどういうふうに対応されているのかというのは、ちょっと私も分かりかねるんですけども、今町の規定でいきますと、団員ですと70歳が定年の年になるわけですが、それを超えて基本的におるということになりますと、団長か副団長は定年が今のところはまだ上でございますのでありませんけれども、そうしたことでない限りは、今のところ町の規定では退職をしていただくということになっております。その後のボランティア活動とかそういったようなことにつきましては、各分団のほうでまた対応されているのかも分かりませんが、一応町としてはそういうことになっております。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 25ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費の中の一歩下の段の賄材料費が78万2,000円あるんですが、これは

どういものなのかという質問と、それから59ページ、民間賃貸住宅建設支援事業補助金ということで今回も上がっているんですが、この事業のことがまだ前にも質問して分かっていなくてもう一回その内容をお聞かせ願いたいのと、民間の方がこれは手を挙げてしまえばもう拒否はできないものなのかというのと、あと新しい賃貸住宅はどんどん建ってどんどん詰まるんですけど、空き家はどんどん増えていくし、町営住宅も空き家が増えていく、その辺の兼ね合いはどのように考えられているのかなというのを質問します。

それから67ページ、修繕料として日原小学校の体育館のソーラーを修繕されるということが出ていたんですが、今までこのソーラーをどのように使われていたのか。それから発電なのか。何かちょっと発電とはちょっと違うような話を聞いていたので、その辺どういうソーラーを使われているのかという説明と、本当に修繕して使う必要があるのかどうかという、その辺の説明をお願いします。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策地方創生推進事業の賄材料費でございますが、これは先般、一般質問でもございましたが、学校給食費に対する保護者負担の軽減分として計上させていただいたものでございます。今般の食材等の高騰に伴うものを一部こちらのほうで負担をしていただきたいということで計上させていただきました。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、59ページの民間賃貸住宅建設支援事業補助金の御質問であったかと思いますが、これにつきましては、島根定住推進住宅整備支援事業補助金の配分決定がなされたものでありまして、その増額分を計上させていただいております。議員から先ほど内容についてのお問合せがありましたが、現時点で分かっておりますのは、木造平屋の長屋が2棟ということで合計6戸、枕瀬地内のグリーンハイツの上流側ということで聞いておるところでございます。これにつきましては、この予算案についてお認めいただきましたら、また事業者のほうと詳細のほうを確認いたしまして申請のほうを提出していただいて、内容のほうにつきましては全貌が明らかになってくるだろうと思っておるところでございます。

それと次の御質問の住宅いろいろ空き家があつてその関係の御質問であったかと思いますが、私、思いますのに、今いろいろ町営住宅でも空き家が出ております。政策空き家等もございまして、いろいろ経年劣化してなかなか入居いただくのに難しいところもありまして、個別改善やら修繕等で実施しているところもございまして、公営住宅というまた趣旨とこのまた民間賃貸住宅というのはまた目的が違うんじゃないかなと思っております。公営住宅はディフェンスの部分になって福祉、そういった目的のためにあるものじゃないかなと思っております。この民間賃貸住宅というのは、今まででもございまして、結構家賃がそれなりの額でございまして、いっ

ばい埋まっるということがありますので、そういったことで定住に向けてはこうした住宅で皆さんの今のニーズに対応できているのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） すいません。もう1点、日原小学校の御質問のほうをお答えさせていただきます。

日原小学校の体育館のこのOMソーラーの修繕でございますが、OMソーラーについては現在、数年前からちょっと故障により使用していないということになってございます。今回の修繕につきましては、ソーラーパネルの破損がちょっとありまして、その状況を確認したところ、ソーラー自体が屋根に固定してあるビスの部材にちょっと若干浮きがあつて、その落下の危険があるということが判明いたしました。その落下防止のための緊急措置として今回、補正予算を計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 9番、田中です。1点質問させてください。

67ページで小学校費の学校管理費のところですけど、津和野小学校校舎裏の高木伐採業務委託料181万円とあります。これは多分、金額からしてかなりの木を切られたとは思っています。実際ちょっと分かる範囲で教えていただきたいんですけど、どのぐらいの量でどんな木があつて、もし分かればですけど、片付け方としてどう片付けられたか。そして業者を選定されて、具体的な業者名が分かればいいんですけど、それかどうという経緯で業者を選定されたかを教えていただきたいです。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 御質問ありました津和野小学校の高木の伐採でございますが、これはまだ今から予算を認めていただいた後から業者選定に入りますので、まだ実施したものではありません。

木でございますが、これは今モミの木が2本とイチョウの木1本が想定しております。ちょっと高さについては、ちょっと今ははっきりしたものが分かりませんが、今、高所作業車27メートルのものを用意して作業を行うぐらいの高木であるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） そしたらこれから業者を選定されると思っています。これからはちょっと自分の意見も入ってきますけれど、うちの木部とかでもよく環境整備活動とかやりながらそのときに、そこそこの木であれば地元のPTAプラス地元でちょっと木を切るおじさんに頼んで一緒になって木を切って、更にその木をそれぞれ薪として持って帰ったり、まきとして持って帰ったり、結構こう有効的な使い方をしているんですね。だからこれからまたこういうことがいろいろ起こっていくと思っています。

その中で可能であればそういうなるべくその木をまたみんなで要る人は持って帰るとか。あともう一つは、せっかく今、津和野町が取り組んでいる林業の地域おこしがすごくいたくさん今いまして、その中でもやっぱりちょっとなかなか仕事を取り合いっこしている面もあったりして、なかなかちょっと林業でやっていくのは大変だという声が実際今回聞こえてきたところはあるので、例えばその能力があるのであればなるべくこのIターンで地域おこしでやってきた方、会社をつくったりしているのでその人らに振るようなこととか、あとそれか入札とかそんなのあるのかもしれませんが、そういうなるべく地元のこれから林業をやっていこうという人達が仕事の間をつくってあげるようなところも考えていただければなと思っています。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 御意見を頂きましてありがとうございます。今議員のほうからそういった御意見を頂きましたので、入札という形になるか、今から手続を進めてまいりますけども、そういった要綱、要領に従いまして対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 関連でございますが、その伐採した木は、した業者のものなんでしょうか。例えば流鏑馬については80センチ以上のモミの木、これが必ず必要になります。（笑声）笑うことはない、本当。必ず必要になります。射手と的板、馬がおらんと流鏑馬は成立しません。あと二、三年分は確保しております。もしその木が頂けるようなのであれば、ぜひこの行事に使わせていただきたいと思います。そのようなことが可能でありましょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 議員の御意見を頂きましたところでございますが、現在の規定によりますと町がこういった伐採を行った場合は産廃扱いになるということでございますので、これは伐採をした業者に規定に基づいた産廃処理をもう委託することになっておりますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） 岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） 先ほどの全員協議会でも説明がありました72、73ページのところの設計管理業務委託料と工事請負費であります。4,000万円を超すという事業で、今日説明がありまして内容については分かったわけでありましてけれども、日本遺産の啓発とか、バスの待合所と同じ合わせたものということでありましてけれども、やはり医療を守るための病院の職員の処遇改善や様々な費用もかかってまいります。このたびこの費用も交付金もなく合併特例債1本でのものであります。やはり今後、非常に厳しい、ますます財政になってくる上ではやはり上程していく前にやはり副町長の

ところで財政のところで非常にシビアに検討していくことも必要ではないかと思いますが、財政サイドとして今後の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 副町長。

○副町長（島田 賢司君） 予算要求に当たりましては現課のほうで結構厳しい査定をしていただいた上で私のところに出していただいております。その上で私もまた厳しくやっているつもりでございますけど、今回に関しましては、日本遺産の関係等々ありましてしょうがないという理解の下で計上をさせていただきました。計上させてもらったというよりは認めたところでございます。ただ、今回につきましては、ある程度まだ概算の部分がありますので、執行に当たってはこれ以下、必ずこれ以下でやりなさいという指示も出したところがございますので、今後においてもまだまだシビアにやっていきたいと思っておりますので、また御理解を頂きたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 先ほど51ページの観光案内業務委託料のところ、こちらは切符の販売の方と駅の管理の方を雇用する費用というふうに説明を聞いたと認識しているんですけども、すみません、私もちょっと見方が分かっていないかもしれないんですけども、49ページのところでも観光関係の方、こちらは何名の方を雇用されるのかとちょっと分からないんですけど、インバウンドの関係ですとか、こちら津和野駅の関係の方を雇用される費用なのかなというふうに見たんですけども、何か新しい駅になったときにどういうふうなぐらいの人がこう配置されてどういう体制になるのかというのがちょっとよく分からなかったんで、そのあたりを教えてくださいたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 先ほど御説明させていただきましたのが51ページの観光案内業務の委託料のほうを説明させていただきました。議員がおっしゃられるように49ページのほうに会計年度任用職員（パート）報酬というところがございます。こちらのほうが集落支援員の方、それと地域おこしの方を雇用する報酬になっております。

内容としましては、切符販売に4名の集落員を募集したいというふうに思っております。また、津和野駅そのものの管理をするのに1名ということで募集を考えております。

それと併せまして、地域おこし協力隊の方で現在「Yuna」というブランドで電動自転車を活用した地域資源を生かした観光誘客プログラムを実施販売しております。こちらのほうに携わっていただき、企画と販売を中心に動いていただく方を1人ということで募集の予定をしたいと思っております。

先ほど51ページのほうで説明させていただいたところの部分でございます。観光案内業務委託料というのは、これは切符販売に係る部分プラス切符販売の売上げ促進につながる企画、着地型のツアー造成とかそういったようなものを開発していただく方でご

ざいます。これが4名というところの部分の活動費でございます。活動費の委託料ということでもあります。

それともう一つが、津和野駅を観光交流センターとしての位置づけで、例えばフォトコンテストとか広場を利用した中でのイベントの企画を柔軟にさせていただいて、併せて利用率を向上させるということも含めて管理をしていただく方の地域おこし協力隊が1名ということでございます。

それと体験型のプログラムについての活動費につきましては、その下の欄の地域力創造・地方再生事業委託料ということで、こちらのほうがYunaの活動費ということで計上させていただいております。こちらは地域おこし協力隊1名を募集したいなということによって予定をしておるところです。

新しい津和野駅につきましては、この7月に本体につきましては完成するという予定でございます。8月1日から切符販売を行いまして、JRのほうから津和野町が切符販売の委託を受けまして簡易委託という形で観光協会を予定しておりますけど、そちらのほうにお願いしたいというふうな考えでございます。

それと施設の管理でございますけど、これにつきましては、将来的には管理自体を指定管理ということでお任せしたいと思っておりますが、ただいまその準備をしております。駅が完成して、それからそちらのほうの手続に入っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 5番、横山。今の大江議員の補足で聞きたいことになるんですが、駅の業務、つまりJRの仕事を委託しておることにもなると思うんですが、JR側からの補助なり、委託業務の何かあるんでしょうか。お聞かせ願えれば。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） 駅で実施する業務につきましては、JRの業務のうち切符販売業務のみとなります。この切符販売業務につきましては、JRのほうから手数料が入ってくるようになっております。ただ、今見込みで、計算はあくまでも見込みでしかないというところがございます。こちらにつきましては、今後、歳入の在り方、また金額について補正で計上したいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 沖田君。

○議員（6番 沖田 守君） 数点ちょっと質問しますが、まずは23ページの総務費の中の定住対策費、定住支援体制強化補助金、今回960万の補正がありますが、当初予算で5,170万、合わせて6,130万という予算になるわけですが、この場所、戸数、事業費、更には、これは国はないと思っておりますが県の補助、これについてお伺いをします。

それからページ59ページ、先ほど同僚議員も質問しておりましたが、土木費の中の住宅管理費、負担金補助及び交付金の365万の増額であります、これは民間賃貸住宅建設支援事業補助金ということで当初予算は2,000万、合わせて2,365万ということになります、これは先ほど説明があったとおりでありますから、ほぼ分かりますが、この2棟の6戸というのが業者名が分かりましたら、既に分かっておればお知らせを頂きたい。

それからページ71ページ、教育費の中の社会教育費の中の教育費、給料諸手当が今回補正で給料で816万4,000円、手当で335万2,000円というこういう補正がかかっておりますが、これは今回の人事異動に伴うものだけなのか。あまりにもちょっと金額が太いような気がしますので、職員の増があったのかどうなのかを含めて説明を求めたいと思います。

以上であります。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） まず、23ページの定住支援体制強化補助金についてでございますが、まず場所は津和野地区が中座、それから町田、それから後田の3件でございます。日原エリアのほうが……（発言する者あり）後田と中座、町田の3地区でございます。3件ですね。

それから日原地区のほう、大字日原、これ春日町と金見町が1件、それから枕瀬・木ノ口が1件、合計で6件となります。議員おっしゃるように、最初、当初予算で5件計上しておりましたが、県の追加の予算がつかしましたので、6件で計上しておるものがございます。

財源につきましては、これ上限が補助金ベースで1件につき960万円でございます。補助率が5分の4です。この960万円のうち350万円が県費でございます。残りの610万のうちの半分の305万が国の特別交付税の対象となります。なので町の負担分は305万円というふうに御理解いただければと思います。

事業主体は空き家の所有者もしくはそれを購入した建設事業者ということで……（発言する者あり）特交が960万のうちの350万が県費です。その残りの610万のうち半分が特交対象になりますので、305万円が国の特交です。残りの305万が町の負担になると。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 民間賃貸住宅建設につきましては、先ほど概要御説明させていただいたとおりでございますが、事業主体につきましては、町内業者であります長嶺建設でございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長(益井 仁志君) 71ページの教育委員会の給料の件でございますが、今、私のほうでお聞きしているのは人事異動に伴うものということでお聞きをしております。その給料とそれからその下の共済費も増えてはいますが、そうした人事異動に伴うものということで今、私のほうはお聞きをしております。

○議長(草田 吉丸君) 沖田君。

○議員(6番 沖田 守君) 人事異動に伴うものだろうと私も思っておったんですよ。ですが、金額がえらいたいけど、71ページで給料部分で816万4,000円、諸手当で335万2,000円、これ諸異動でこんなに大きく変動があったの。この中の諸手当の中の期末手当なんか200万円、勤勉が162万8,000円、これ人事異動だけか。

○議長(草田 吉丸君) 副町長。

○副町長(島田 賢司君) 教育委員会に関しましては、去年まで職員の人数が少なかったもので、今年度更にちょっと人数を、教育委員会自体を増やしていますので、その人事異動の関係でございます。

○議長(草田 吉丸君) そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(草田 吉丸君) ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(草田 吉丸君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。米澤君。

○議員(4番 米澤 宏文君) 賛成をいたします。ただしといいますか、城下町公園につきましては、ぜひともバス停留所の移動を小学生のために、この前につくっていただきたいと思います。雨の日、風の日、雪の日、20メートル、30メートルまた離れて外で待つようになることでは何のためのこの公園設置か分かりません。これを希望いたしますして賛成といたします。

○議長(草田 吉丸君) 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(草田 吉丸君) 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(草田 吉丸君) ないようですので、討論を終結します。

これより、議案第67号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(草田 吉丸君) 起立全員であります。したがって、議案第67号令和4年度津和野町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



---

#### 日程第7. 議案第68号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、議案第68号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、これにより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第68号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第68号令和4年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第69号

○議長（草田 吉丸君） 日程第8、議案第69号令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）、これにより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第69号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第69号令和4年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第70号

○議長（草田 吉丸君） 日程第9、議案第70号令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第70号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第70号令和4年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第71号

○議長（草田 吉丸君） 日程第10、議案第71号令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第71号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第71号令和4年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 議案第72号

○議長（草田 吉丸君） 日程第11、議案第72号令和4年度津和野庁舎増築棟関連工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 今定例会に追加で提案をいたします案件は、契約案件1件、条例案件1件の合計2案件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第72号でございますが、令和4年度津和野庁舎増築棟関連工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第72号令和4年度津和野庁舎増築棟関連工事請負契約の締結につきまして、御説明を申し上げます。

工事名につきましては、令和4年度津和野庁舎増築棟関連工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札でございます。

契約の金額につきましては、2億4,805万円でございます。

契約の工期ですが、着工は津和野町議会の議決のあった日の翌日から、完成は令和5年3月31日を予定しております。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1、氏名は株式会社日成建設、代表取締役坂崎和義でございます。

この入札の入札日は、令和4年6月6日で、落札率は99.2%でございます。

裏面に資料としまして、工事請負仮契約書を添付しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

この工事の概要でございますが、津和野庁舎の増築棟としまして、現在の津和野庁舎に隣接する土地に新たに増築棟として木造2階建て、建築面積216.8平米、延床面積420.3平米の庁舎を建設するものでございます。

次のページには参考資料1として、1階の平面図を添付しておりますので、御覧ください。

向かって右側が津和野庁舎側でございまして、左側が津和野大橋側となっております。この増築棟には今のところ教育委員会部局の執務室として建設を予定しており、1階では119.65平米の事務室をはじめとし、教育長室、会議室やトイレ等を建設する予定でございます。

次に、参考資料2を御覧ください。

増築棟2階の平面図でございます。各種会議室をはじめ、倉庫やトイレを建設する予定でございます。

次に、参考資料3としまして、立面図を添付しておりますので御覧ください。

上の図面になりますが、増築棟を正面から見たところでございます。向かって右側が津和野庁舎で、左側が津和野大橋側ということになっております。

なお、本工事の仮契約は、津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく本契約になるものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。沖田君。

○議員（6番 沖田 守君） 入札日、落札率、それぞれ説明がありましたが、参加業者名、参加業者数、それをお伺いしたい。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 参加業者名と参加数ということでございます。

参加に応札をされた業者につきましては、3者でございます。

業者名につきましては、堀建設株式会社、それから株式会社日成建設、有限会社ナガヨシ技建さんの3者でございます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 現在、この敷地には役場の方の職員の方の駐車場になっておると思います。これがなくなるということは、その下の駐車場に移られるということでしょうか。それで来庁者の、庁舎に訪れる人の一般の方とかの駐車場、これで賄えますかね。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 駐車場につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、今あそこには職員の方が今止めておられます。それプラス公用車が幾らかとまっておるんですけども、今工事をする中で幾らかやはり弊害になってまいります。それにつきましては、今のところの予定でございますけども、幾らか今の病院のほうの駐車場にお願いをさせていただこうと。それから残りにつきましては、先ほど議員おっしゃるとおり、通常の舗装がしてあるところの駐車場、それから近隣の駐車場も今借りることも視野に入れて検討しておるところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 確認になりますが、この増築に伴って現在ある津和野庁舎の外の凸凹を直していただく、車椅子で庁舎に入りやすくしていただくという話になっていたのですがそこはきちんとできるのかということと、図面見てどこから車椅子がこの新しい庁舎に入るのか分からないので教えていただけたらなと。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 凸凹になっているところは、これもちょっと詳しくはまだあれしていないので分かりませんが、直ってくるかなというふうに思います。

それから車椅子につきましては、1階の、この図面でいえば、この三角の印があると、右の下になりますけども、ここから入っていただくということになってまいりたいと思います。まだちょっと、どういうふうな高さでどうなるというのは詳しくはちょっと私も存じ上げていませんけども、一応ここから入るのだと思います。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 今の関連なんですけれども、前回資料を頂いたときは、いわゆる全体の図、現在の庁舎と合わせてそこで車椅子が通れないんじゃないかという指摘をさせてもらったと思うんですけど、あの図については変更がどうなのかというのが気になります。いわゆる今、寺戸議員さんがおっしゃったように、前からの入り口としては当然右側からというんですか、向かって右側のほうから入れるかもしれませんが、駐車場の位置からしてどういうふうに入れるのか、その設計が変わったのか、変わっていないのかという部分も含めて、ちょっとこの図では分かりづらいんですが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 以前の図面からは恐らく変わっておるというふうに思います。どう変わっておるかといいますと、ごめんなさい、私も概略でございますが、もともと今の建物自体を殿町寄りに予定をされておって、それについて今の津和野庁舎とくっつけるといいますか、隣接するという予定だったのが、ちょっと審議会の中で位置についても前の、いわゆる郡会議事堂に近いところで復元しなさいということがありましたもので、高岡通り側に最大限建物が寄っております。そういった関係で変更になっておるものというふうにお聞きをしておるところでございます。

駐車場側からの、大変申し訳ありません、車椅子の場所につきましては、後ろ側に今の車椅子の要するに障がい者用の駐車場を今予定はしておるところではございますけれども、そこからのちょっとごめんなさい、動線というのはちょっと今ここでは分かりかねるんですけども、今予定しておるのは、この右側の横っちょから入るようなことは予定をしておるところです。ただ、段差があったりということはないとは思いますが、

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 言葉遣いというところで申し訳ないんですけど、「と思います」では困るので、ぜひ段差がないということを確認していただいて、車椅子を使われる方は本当に段差は大変です。私ぐらいまでまだ若い人ならいいんですけど、もうちょっとお年を召されると段差があるともう人に手伝ってもらわないと上がれなくなるので、きちんとその辺は確認をよろしくお願いします。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、議案第72号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、議案第72号令和4年度津和野庁舎増築棟関連工事請負契約の締結については、原案のとおり可決をされました。

---

#### 日程第12. 議案第73号

○議長（草田 吉丸君） 日程第12、議案第73号津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第73号でございますが、津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第73号を御説明申し上げます。

津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正についてでございます。

これにつきましては、国の特別職の職員の給料に関する法律等の一部を改正する法率に準拠して、特別職であります町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合の改正を行うものでございます。

裏面の新旧対照表を御覧ください。

6月及び12月支給月の支給割合をそれぞれ100分の167.5から100分の162.5へ改正するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、令和4年6月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） まず、なぜ初日にこれを出していただかなかつたのかなという説明を頂きたいのですが、いかがでしょう。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 初日に出せなかった理由というのが、実は今、期末手当の支給月が今月になってからでございまして、実際にこの条例自体が、職員につきましては11月の臨時議会のときに給与改定のときにごお示しをさせていただいているのですけれども、大変申し訳ございません、特別職につきまして、本来でありますとそのときに同じように国の法律が改正されるわけですが、今回それがされなかったということで、後でされたものでそれがちょっと分からなかったというのが現状でございます。そうしたこともございまして、ちょっと遅れたということでございます。

○議長（草田 吉丸君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 特別職の方に限っての条例の変更なんですけど、今、物価がどんどん上がっている中で生活が苦しくなっている中、いろいろな諸事情が、生活が苦しくなっている中で給与の引下げ、期末手当の引下げに関しては反対します。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、討論を終結します。

これより、議案第73号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立多数であります。したがって、議案第73号津和野町特別職の職員の諸給与条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 発委第1号

○議長（草田 吉丸君） 日程第13、発委第1号議会活性化特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

本議案につきましては、お手元に配付のとおりであります。本案件について、提案理由の説明を求めます。三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） それでは、発委第1号について、提案の趣旨説明をさせていただきます。

令和4年3月定例会における議員定数等議会活性化特別委員会報告に基づき、議員活動の活性化と議会運営の充実を図ることを目的とした議会基本条例の制定の在り方について、議会運営委員会の中で協議した結果、特別委員会を設置し、同条例の制定の在り方について、他の市町村議会の状況等の調査・検討をすべきではないかとの意見でした。令和4年4月の町議会議員選挙後、3名の新人議員を迎え、議員構成は変わりました。若手の新人議員を迎え、大きな変革の時期を迎えたとも感じております。このような状況下、今後さらなる町民参加による協働のまちづくりのため、今後の津和野町議会の活性化に向けた議論、検討していく必要があると考え、特別委員会の設置を決議するものであります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより、発委第1号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（草田 吉丸君） 起立全員であります。したがって、発委第1号議会活性化特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

つきましては、これより暫時休憩といたします。その間に津和野町議会委員会条例に基づき、正副委員長の内選をお願いをいたします。

午前11時53分休憩

午前11時55分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

先ほどの休憩中に議会活性化特別委員会の正副委員長を選任いただきました。委員長に川田剛君、副委員長に御手洗剛君がそれぞれ選任されましたので、御報告します。

それでは、ここで選任されました委員長より御挨拶を受けたいと思います。川田君。

○議会活性化特別委員会委員長（川田 剛君） このたび特別委員会委員長に就任いたしました川田剛です。この特別委員会によって分権と自治の時代にふさわしい、町民



に身近な政府としての議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本事項を定めることにより、津和野町の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） ありがとうございます。

---

日程第14. 各委員会からの閉会中の継続調査の申出について

○議長（草田 吉丸君） 日程第14、各委員会からの閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各委員会から会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

委員会	目的	事項	期限
総務経済	議会活動に資するための所管事務調査	日本遺産センターの組織体制と運営について	9月定例会まで
文教民生	〃	町内小中学生の現状について	9月定例会まで
広報広聴	所管事務調査	広報発行広聴活動に関する事項	現在の議員任期満了まで
議会運営	所掌事務調査	議会の運営に関する事項	9月定例会まで

○議長（草田 吉丸君） お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

令和4年第5回津和野町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時56分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員